

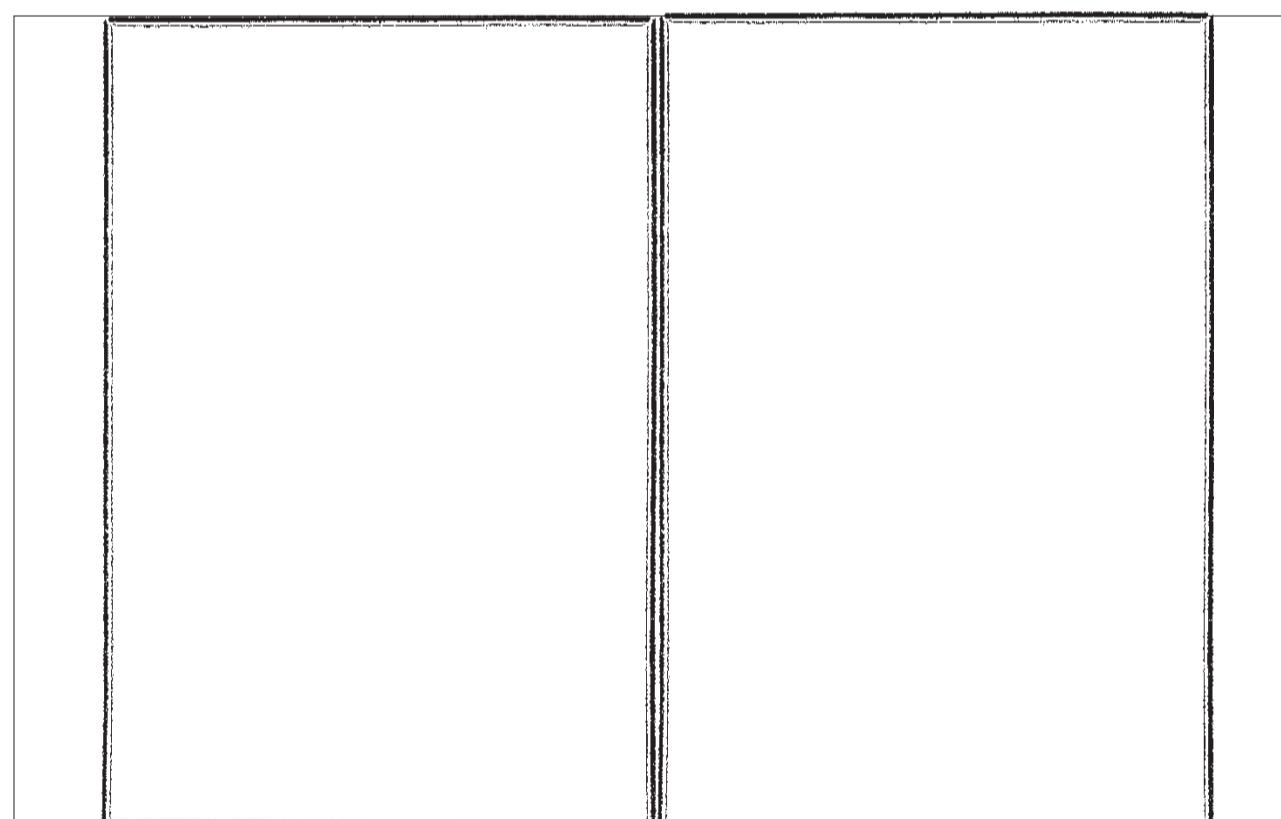
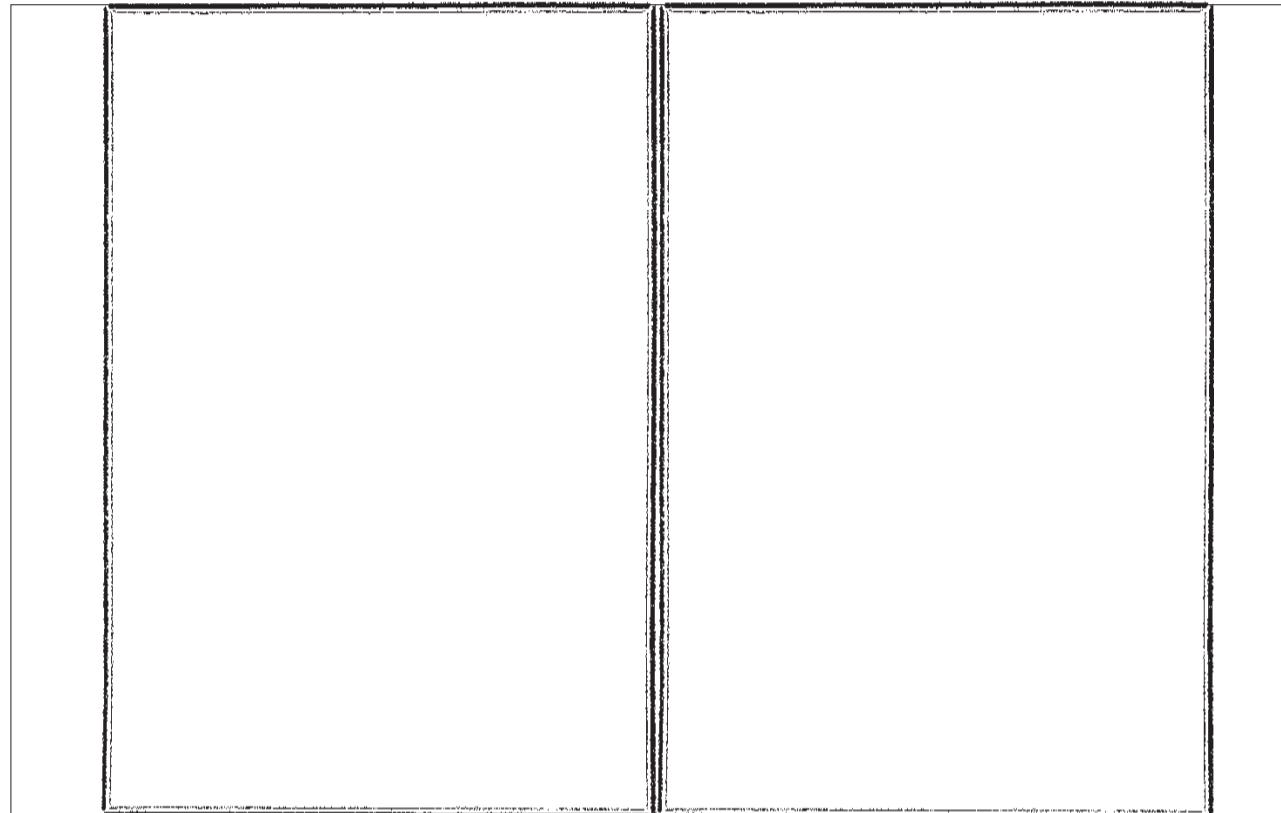
● 議事速記録第三十七號

昭和三年第二十一次居留民會

通常會議事速記

天津居留民團

昭和三年第二十一次居留民會通常會議事速記



議事録目次

第一日

一

◎事務報告

- 第一、大正十五年度昭和元年度居留民團歲入出決算承認の件
- 第二、大正十五年度昭和元年度特別會計電氣歲入出決算承認の件
- 第三、特別會計土地家屋買賣歲入出決算承認の件
- 第四、衛生費徵收條例改正の件

第二日

二

- 第一、冷藏用冰塊配給暫行規程
- 第二、電氣供給規程中改正の件
- 第三、天津日本青年會補助金の件
- 第四、昭和三年度居留民團歲入出總豫算案

三

第五、昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案

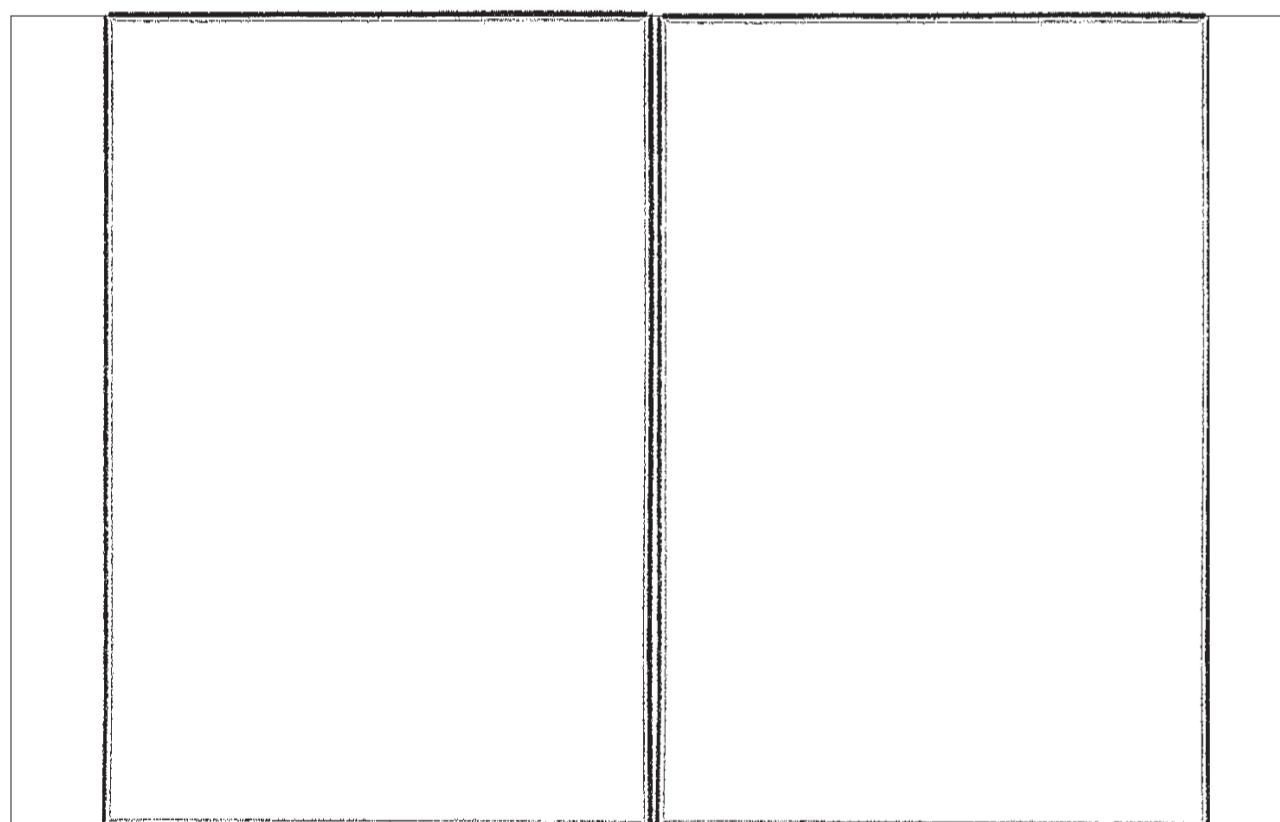
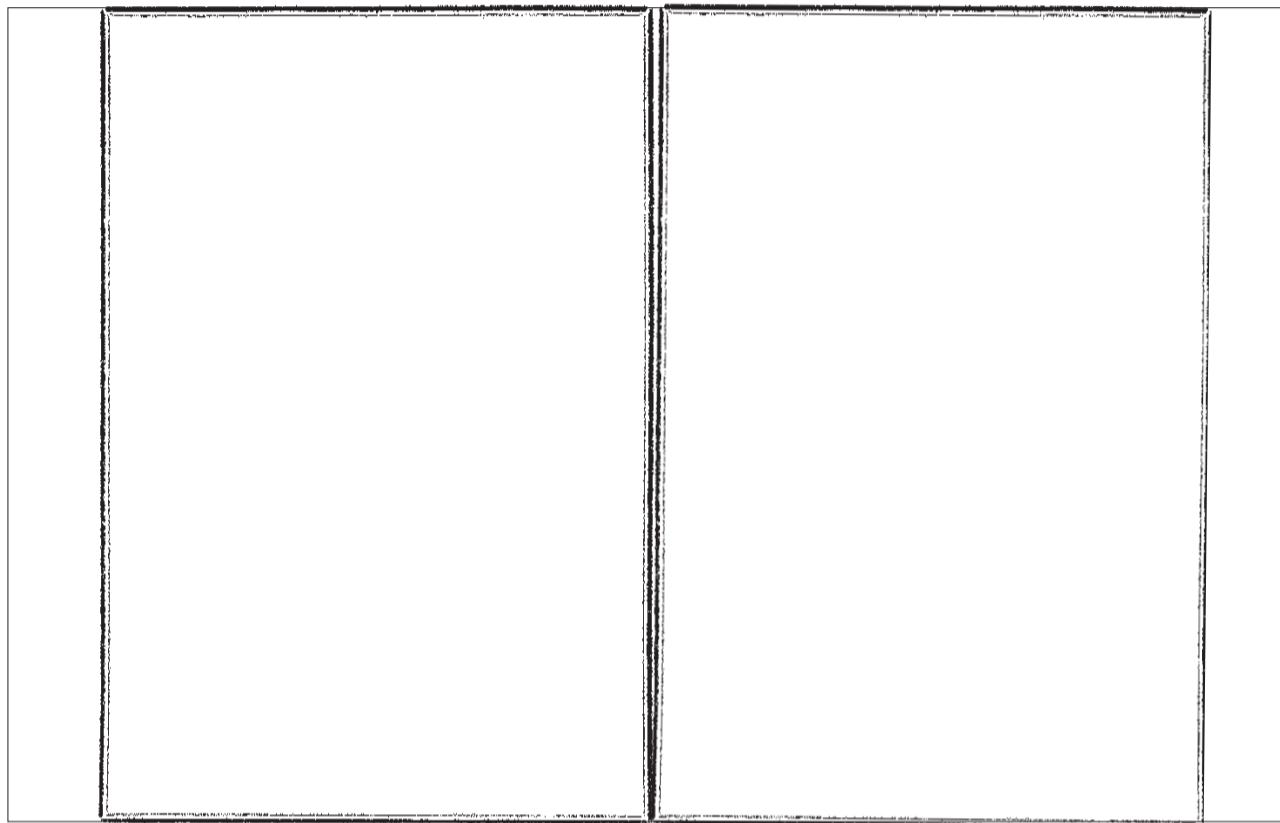
第三日

四

- 第一、昭和三年度居留民團歲入出總豫算案（第二日の續き）
- 第二、昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案（第二日の續き）
- 第三、埠頭築造請負人に對し損害補給並に賞與金支出の件
- 第四、昭和三年度居留民團歲入出總豫算案

五

空 空 天 晴 國 雨 空 空 空 空 空 空



昭和二年第十二次居留民會通常會議事速記錄

昭和三年三月二十三日於公會堂

一、報告
一、昭和二年居留民團事務報告

第一	昭和十五年度居留民團歲入出決算承認ノ件
第二	大正十五年度特別會計電氣歲入出決算承認ノ件
第三	特別會計土地家屋貯收歲入出決算承認ノ件
第四	衛生費徵收條例中改正ノ件
第五	電氣供給規程ノ件
第六	天津日本青年會補助金ノ件
第七	昭和三年度居留民團歲入出總豫算案
第八	昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案

議事日程

(2) 第十九埠頭築造請負人ニ對シ損害補給並ニ賞與金支出ノ件
第十一、民團會計檢查委員補闕選舉
昌黎會議

昭和三年第二次居留民会通常会议事速記

4) (3)

(3)

○午後五時開會
議長（吉田房次郎君）
只今迄に御參集になつた議員の御方は三十二名でござります、法定數に達して居りますから之から通常民會を開會致します、今回は通常民會でございますから例の如く主なる議案は豫算でござりますが、近年租界の財政も非常に膨張致しまして、百拾何萬圓と電氣の六拾何萬圓といふ膨大な豫算になつて居ります、充分御審議ならんことを希望致します、恒例に依りまして總領事の招集の辭がございますから暫時御諒聽を願ひます。

○議長（吉田房次郎君）では議事に入る前に議員の移動報告を申上げます、遠藤盛彌君、池田三男君の兩君が辭任されましたから一寸御報告申上げます、此度の通常民會議事録署名者は兒島鷺麿君、石川通君の御兩君に替ります。

○行政委員会長（臼井忠三君）（登壇）恒例に依りまして過去一年間の行政事務の報告並に將來の方針に就きまして概略を申上げます、過ぐる昭和二年は昭和の慶代を迎へました事實上の第一年として誠に記念すべき年であります。我が民團も施政二十週年を迎へた紀念すべき年であります、此の年に於きまして民團行政上の治績を願りますと相當に重大なる案件が決定され実施されまして、其の效果も亦相當の功績を挙げて居りますことは誠に御同慶に堪えないことと思ひます、其の中の主なるものは四五報告書に載つて居りますが、洩れて居ります點を申上げたいと思ひます。

第一は工巡費の實施といふことでござります、御承知の如く從米國の税制上の一大缺陷でありました所のものがありまして工巡費の實施といふことに依つて補はれたのであります、尤も此の工巡費の特長は從来の色々な課税の中多くは見立割といふ風な賦課標準の曖昧なものがありまして拘らす、此の工巡費は一定の標準即ち住んで居る若しくは使って居る家屋の賃貸價格を標準として税金を賦課する上から、賦課標準が明確であるといふことで、非常に課税者の間に好感を以て迎へられて居るのであります、只如何せん過渡期であります爲に此の標準が相當大きな幅を持つて居りまして、例へば家賃の年額の百分の幾つといふ風にはつきり極つたものを入れたいのですが、百分の一から十迄の間或は六迄の間といふ風な大きな幅がある爲にお隣同志向むじ家に住

5

んで居りながら現金に等差があるといふ風な非難が相當ございますが、之は順次改正されて行くことでありまして、大体に於ては此の用図の標準となりふものは従つてその點に於て納稅することより多くて居ります。今一つは従つてこの点に於て苦

らんといふことの爲に可成り苦情が出たのであります、之は少しく親切に取扱つたならば此の苦情も出なかつたのでありますせうが、其の點に欠けて居つたが爲に工巡費に從來營業課金又は取扱課金から移つたものが選舉権を失ふといふことを賄付かずして居つた爲に可成りの不平が監督官廳邊り迄申出られたといふことであります、此の意味に於きまして今年度からは工巡費の納入告知書には、之には選舉権を伴はないといふことを明記して配布するといふ方針にして居ります、自然右のやうな不平も一掃されるだらうと思ひます、而して此の工巡費はどんな風に實施されましたかといふと、事務報告の中に示してございますが、合計二千四十九人の負擔者でありまして五萬餘邦の納稅額になつて居ります、併し此の中に從來營業課金を納めて居つたもので工巡費に代つたものがあるのです、夫れは四百二十五人、合計金額二萬一千邦許であります、又從來取扱課金を納めて居つた人で工巡費に移つたものは四十三人で四千餘邦の額に上つて居ります、此の二口を除きますと結局特に工巡費といふ税目が出来た爲に民間の行政費の一部を負担することになった新規の納稅者が一千五百八十一人、金額にして約二萬六千邦になります、詰り從来千五百八十八人といふ當然租界内に居住して何程かの公課金を負担しなければならなかつた人が洩れて居つたのが、此の税の制定に依つて網羅することが出来て、賦課の均衡を得ることが出来たといふ結果になるのであります、尙御参考に本年度の豫算として昨年三月の通常民會で申上げた金

めることとなるのであります。

第二に申上げて置き度いことは剛然の電電所が出来上つたといふことであります。御承知の如く随分長い間の議論の結果、大正十一年十一月に開業を開始して以降、約五年目の昨年の十月に民間は自ら電電所を持つことが出来たのであります、之に對しまして、誠に居留民一同の幸福とする所であります。但し電電所の開始以来三停電がありまして御迷惑を掛けたといふこともありました、當時係の者から新聞等で頻繁にして居りますし、發電所として斯ういふ風な状態も兎も角もござりませんが、今後尙如何なる故障が起らんとも限りませんので事務報告の中にあります。が、從来供給を受けて、居りました伊端西の電燈會社に萬一故障のあつた時は線を直ぐ繋ぎ替へて送電して貰ふといふ意味の協定を遂げてあります。事務報告の二百五十五頁にも手紙の内容がありますが、或一定の料金を極めて置きまして五時間でも七時間でも送つて貰ふといふ協定が遂げてあります。此の協定を厳密な意味から申しますと一種の契約として民會の御承認を求めるといふ意味のものであつたかも知れませんが、行政委員會として斯様な協定を豫め取つて置いたのであります。が、此の機會に於て御承認を得たいと思ひます。援て電燈事業も需要者が非常に増加の狀態でありまして、後から電氣に転ずる豫算の時申上げますが、兎も角大正九年に電氣の開業に關する調査會が調べました時豫想した昭和二年度に於ける電力の需要高は最高八百五十キロといふことであつたのであります。が、昨年の十一月に於て既に千三百キロといふ大きな電力を要

(8) (7)

することになつて居ります、大正九年頃の豫想から云ひますと五割以上の豫想以上の需要があります。今後もこの趨勢では當分非常な減り方はしないで進まれると考へて居るのであります、尙電氣の問題に就ては供給規程の改正案も出で居りますから詳しい御質問は其の時お伺ひしたいと思ひます。

第三は埠頭工事の完成といふことであります、埠頭事業其のものゝ完成とは申されませんが、工事の完成は昨年の七月二十六日に見まして、竣工式を擧げたのであります、之も昭和二年度に記念すべき出来事であります、只殘念なことは開口の埠頭附屬地買収といふことが政府にお願ひした團體が成功致しません爲に現に尙未解決のまゝ残つて居ります、之は將來に於て是非共何とか解決しなければならない問題であります、尙御覽の通り山口村の陸軍倉庫の部分が軍との協定が遂行られません爲に甚だ見つともない形に突出して現にあります、此の問題は幸に其後軍と民團との協議が極めて順調に進みまして極く最近でありますのが最後の協定案が決定致しました、目下貴志主計正が其の案を持つて陸軍に申請すべく上京中でありますが、來年度早々此の協定に依つて代りの家が建つならば、あの部分は直に切り取つて完了することになつて居ります、今一つ埠頭事業に伴つた問題としては御覽の如く我租界の前面に瀬戸澤山の泥が溜つて居るであります、此の泥を然るべ取除いて置なければ埠頭を利用することが出来ないであります、之に就ては現に一部の方々の間に租界の後の方の水溜りを埋める計画があります、民團自らも持つて居る水溜りがありますので此の埋立といふやうなことも開始する事が出来れば捨が宜いのであります、民團財政の都合上直に埋立する餘裕もございません、尙父國の屋芥の捨場も無くなつてしまふといふことも民團の方の問題として考慮しなければならない事であります、

古に便りはして船の運送費を支拂わなければ船を手に入れない事は新聞でも御承知の通り先頃算算の編成にして中島財團が海軍局に買取ました所が、色々準備仕事が終つて九月一日には間違なく長さ三百五十尺位の船が日本租界に着くことが出来るやうにする積りです、但し今申す泥の捨場を賣下の方でも充分考慮して貰ひたい、捨場が無いといふことは非常に困るといふやうな話があつたのであります、昨晩の協議會で申上げましたやうに、此の事業を完成させると否とは租界の發展上非常に關係のあることで租界の前面に船が着くといふことになれば間接直接に居留民の發展に資することは申す迄もないのあります、兎に角居留民が協力の上矢々の困難や障壁を排除して一日も早く船が着くやうにしたいと思ひます、尙埠頭工事に關聯しまして花旗銀行に七十二萬弗の團債を持つて居ります、期限は明後年十一月で未だ二年程ありますが、其の二年目にすばつと七拾貳萬弗の大金を返さなければならぬ約束になつて居りますので、昨年閘口附屬地の買收の團債と共に政府に貸下をお願ひしてあります、未だ此の方は捲々しく進んで居りません、其處で極めて最近に實は花旗銀行に五年の期限が來た時一過に返すといふことでなく来年位からぼつゝ一元金を幾等かづゝでも返して行くから期限をもう少し延ばして貰ひたいといふ交渉を試みて來ました、遂に昨日でありましたか支配人が非常に心好く吾々の計画を聞いて呉れまして自分には非常に満足な尤もな提案と思ふから早速本店の方に云つてやう、自分の裁量し得る額でない相當に大きな額であるので本店の返事を待つて御返事故します、と云つて居りました、若し期限の延長を承知して呉

第三回に申上げ度いゝは、高等女学校と幼稚園が開くにつつたといふことであり、力作とも言ふべきで、筆者としてよくぞおなじみの筆である。

如く外務省に就きまして、高等女学校は隊長令閣の御詔の種でありまして、見方によつては民國の行政の圓滑な進行の上に相當障礙を與へる条件であつたのであります。夫れが解決して昨年からいよいよノーグリーンになりました。校舎も不満足乍ら新築され新しい教授も二名増聘されまして昨今の成績は分りませんが、兎に角園營としての名實共に過る學校に進みつゝあります。本年度の卒業生が上級校に這入る志望に對しても比較的上成績を以て入学が出來るといふことになつたのであります。一方幼稚園も園營になつたといふことの影響でありますか、志望者も頗る減りましたのである譯であります。

第五は財團法人の共益會が設立されることに昨年暮の臨時民會で決定したのであります。民團行政上の一進歩である所の行政の分野といふことが財團法人の設立と共に行はれるのであります。御決議を経た後監督官廳の方に設立の正式の勅書を出して置きましたが、監督官廳としても此の法人設立後に於ける之を取締るべき館令を制定する必要があるといふことでありまして、夫れに對する色々な御研究の結果本月初にいよ／＼其の館令案と共に本省に法人設立願が申達されたのであります。恰度本年の 今上陛下の御即位大典の記念として財團法人共益會が天津に設立されることになると思つて居ります。此の共益會が出来上りますれば此の會の主なる仕事が教育の改善と充實といふことでありまして、女學校にしろ小學校にしろ現在以上完全なものになること改進やうと思ひます、序でに小學校の方も御承知と思ひますが、最近大連、旅順の上級學校に

當地小學校から入學志望を致しましたのは専ら落第者なく全部入學を許されたといふことを聞きました。御承知とは思ひますが御報告申上げて置きます。此の五つの中のが昨年度に於て民間のやりました非常に積重なる懸念でござりますが、其の他のにも保育課といふ仕事は事實上昨年四月から始つたのであります。之に對するは色々御難局あります。難局はつゝあるのであります。豫算の時に申上げますが、色々年度の豫算に於て御協賛を得べき改善も計画され居ります。又御存知の義勇隊の設立といふことは昨年度に於て初めて民間の決定した一つの仕事であります。又低資本地處分法、之も多半の無難であります。昨年度に於て貸下方針と決定致しました。目下一部から順次貸下を致して居ります。最近に於て住宅難を救済すべく一種變態の闘闘住宅を民間が經營する方が宜かないかといふことに行政委員會で決定して居りまして、目下其の資金を出して頂く間と交渉をする準備をして居ります。夫れから毎年度御報告申す法規の改正であります。昭和二年度に於ては略全部終るべき豫定であつたのですが、今申す財團法人設立といふ急を要する重要案件が出来ました爲に調査を全部終つて居ません。漸く昨年中十二件前記の改正を行ひまして、又二十件數未了のものがございます。開より重要な法令は少いのであります。其の中に最も問題と致しますことは館金の改正即ち民憲法施行規則の改正に關する民憲法の希望を決定して監督官にお歸りする、選舉法改正案に關するもののが残つて居ります。之は延々昭和三年度に於て完成しないと居ります。昨年の行政上の主なものは今申やうなことであります。最後に恭むべき出来事として御報告申すことは事務報告の中に別段特に書いて置きませんでしたが、多年民間の更員をして盡され更に行政委員として置かれ殊に最後は民會議長として多大の貢献をして頂きました澤敷次郎君が、昨年の通常民會

昭和三年第二十一回居留民会通常會議事速記

直後に於てお亡くなりになりました。行政委員會は氏の伝統的御功績に鑑して深く感銘の意を表しまして、殆んど葬儀に近き方法を以て同君の靈を慰めたのであります。以上過去に於ける御報告であります。將來の方針と云つても別に大袈裟に申上げることもありません。豫算案の時詳しく述べば宜いのですが、極く大体を申しますと、行政委員會は昨年一層樹界内の財界が不況に陥つて居るといふことに十二分の考慮をして居りました。出来得る限りに於て居留民の負擔の軽減を計り度いといふことの主義を持つて居ります。其の一端と致しまして、今回電燈料の幾分を低減致し悪いといふ案を提出して居る譯であります。又積極的には資本貿易地を出来るだけ早く利用すること、或は埠頭の利用を出来るだけ早くすること、といふやうな方面から歳入の増加を計りまして同時に道路とか上下水道といふやうなものを完成し消極的ではありますが、居留民の生活の上に補ひとなり助けるなる施政を成致し度いといふことを考へて進みますが、居留民の生活の上に何等かの手助けとなるべき後事を予測しておる所であります。

(○永安平吉君) 昨年四月から始められた保溝課のことに就て一寸御尋ね致します、衛生費は民間で最も多く、御聲明があつたに拘らず料金が非常によろしくござります。又、御質問がござりますれば何處に申立てますか。

に上つて居る、之は大概事實調査をなさつたらよく判明するだらうと思ひます、此の料金は本年度に至つて引下げられるお積りであるか、此のまゝずっと押して行かれるか。

(行政委員長・白井忠三君)

之から四五番目の議案に衛生費改正案が提出してあります。が大体に於て引下げる考の許に於て見進んで居りますが、尙今の御質問の如きに於ては確にあります、が、お拂ひになる方でも誤解がありまして、從来就尿の取捨に對して幾等か拂ひ、污水の取捨に對して幾等か拂ひ、二口拂はれて居つたものが、二口合せて見に國民の衛生費が高いといふふこういふ誤解をされている人があります、長く天津に在住して居る方で十數年前の衛生費の標準のまゝとして居る方があつて、夫れなどが今度隣り近所の振合を較べて見ると大分上つたといふ風な御非難の點もありますが、「二三のさういふ特例は戦に止むを得ないのであります、が、全体を通じては從來お拂ひになつて居るものより安くさせるといふ方針の許に進んで居りますので從來のものが特に安かつた分を此の際相當の増額は御早抱願はなければ民営の仕事としての振合上均衡を得ないと、いふ風なこともあると思ひますが、之は衛生費徵收條例改正案の所で尙充分御討議願ひ度いと思ひます。

(○) 岛嶽翁君 只今御説明を伺ひましたが、嘔嗚捨場が必要な爲に白河の泥を運ぶことが出来ないといふ御話でありましたが、廻井捨場に就て何處か豫備地でもお求めになる御準備がありますか一寸お伺ひ致します、夫れから舊萬國橋の柱は何時頃取れてさうして船が日本租界巡回航して来るやうになるか、夫れを一寸お伺ひ致します。

(○) 行政委員長(白井忠三君)

7

只今持つて居ります臺灣招勵が一昨年ですかウエズ遼河の水泊りを民團が買つて居ます、一万

何千坪かの土地なのですが、附近が埋立たれると、ふ形勢になつて来ると思つて自然民團の持つて居る土地も埋めて行くといふことになるかも知れませんが大きな土地ですから成るべく頑りを埋め

て貰つて財政上から差支ない限り後まわしにして貰ふ方が都合が宜いのであります、何うしても民團も一緒になつて到底埋め貰はなければならぬといふことになりました時は臺灣を水泊に捨てればならないことになるだらうと思ひます、今の所では他に更に臺灣の捨場を貰はなければならぬといふ考は致して居りません萬國橋の方は一寸今はつきりした記憶は持つて居りませんが、六月末日迄にビヤーを取つてしまふ、さうするとドレッヂヤーが上にあがつて来ることが出来る夫れから泥の浸漬に掛るが伊太利側は廻しにして日本側を浸漬するから九月一日迄に船が上れるやうにする積りだといふことを海河工務局が云つて居たと記憶して居ります。

○永平吉君 私は毎年の通常民會で自動車税金の分配率に就て何時もお尋ねするのですが、昨年の民會では確かに本年度に入つたならば交渉する、さうして成るべく日本租界の分配率を殖やさうといふやうな答へを示したやうに思ひます、所が相變らず分配率を見て見ますと日本租界は増加して居りません、其後御交渉になつたものであるか、或は御交渉にならんものか、夫れから支那單獨で税金を取つて居る料金は幾等であるか一寸御伺ひしたい。

○行政委員会長（臼井忠三郎君） 最後の支那側のは知りませんから吏員からお答収しますが、自動車の問題は御誠の通り何時も民會の問題になりますが、其の爲に昨年我が民團は各國租界に向つて提案するに就きました

(13)

(14)

他に御質問ありませんか「なし」御質問がなければ事務報告承認といふことに致しますが、宜し

うござりますか。「拍手起る」

○議長（吉田房次郎君）

夫れではお手許に廻してあります會計検査委員の報告でありますが、一寸説明して頂きせう。

○田中鎧太郎君（登壇） 私は民團出納検査委員の一人と致しまして大正十五年昭和元年度の検査の結果を御報告申上げます、大正十五年の八月六日に第一期四月五月六月の三ヶ月間、其の次に大正十五年十月二十二日に昭和二年の一、二、三月、夫れから過年度の繕修の金高を昭和二年九月六日に四、五、六月、斯ういふ風に分けまして検査致しました。之は大正十五年昭和元年度の一般會計、特別會計に就きまして帳簿其他證據書類を充分調査致しまして検査を遂げました結果違法も過失もなく違算もなかつたことを御報告申上げます。

○議長（吉田房次郎君）

只今御報告に御異議ありませんか。（「無し」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田房次郎君）

では異議なく承認といふこと致します——夫れでは之から議事日程に入ります、第一、第二、第三は何れも決算でござりますから一括して議題と致します、之から御説明願ひます。
日程第一 「大正十五年度昭和元年度居留民團入出決算承認の件」
日程第二 「大正十五年度昭和元年度特別會計電氣歲入出決算承認の件」
日程第三 「特別會計土地家屋買收費歲入出決算承認の件」

(15)

(16)

は充分根據のある調査を遂げる必要がある、此の方針で調査を遂げましたが今度お配りした事務報告の百二十五頁から百四十一頁迄の間に書いてあります、其の百四十一頁の結論を御覽になると分りますが、結局色々に租界の面積から比例するとかは使つて居る道路の面積からの分配率とかいふ風な標準を以て結論へ行きますと現在の一割を貰ふといふ分配率が丁度標準に打突かつて居る、日本租界が特に安過ぎるといふ議論を挙げますべき調査の論據が未だ出来上らないのであります、結局は只極く抽象的に日本租界の一割は少な過ぎるから殖やさぬかといふことは出来ますが、斯ういふ譯だから日本租界は五分合上議論で何が今日迄調査した結果では出ないのであります、之は御熟讀の上豫算會議で何か諸君の中から斯ういふ風な見方で依つて議論を立てれば日本租界の増額主張が出来るでないかといふ御説が何へれば極く都合が宜いと思ひます只事務報告に書いてありますのは何うも之で満足せんとならば日本租界だけは組合から脱退して別に料金を取る他ない、さうすれば凡そ年額が現在よりは四五千弗位餘計税金を取る方法があらうといふことを書き加えあります、併し此の方法を取るといふことが宜いとは行政委員會は極めて居りません、斯んな方法があるといふだけのことであります、私一個の者としては日本租界内が組合から脱退してさういふものを設けるといふことは四五千弗の增收にはなりますが需要の側から云へば隨分迷惑な話で、結局日本租界が脱退したから聯合租界が減るのでなくして、取るだけのものを餘計負担させることになりはしないかと思ひますが、豫算會議の時に充分永安君の御意見を伺ひ度いと思ひます、此處での御質問を打切つて貰ひ度いと思ひます。

○議長（吉田房次郎君）

他に御質問ありませんか「なし」御質問がなければ事務報告承認といふことに致しますが、宜し

百拾五仙の增收は通行車数が増加した結果でございます、第三項自用人力車千三百四拾八仙の增收も同じく通行車数が増加した爲でございます、第四項自動車及自動自轉車三千三百七拾五仙の增收は之も漸次自動車を使用する者が増加を致しました結果でございます、第六款財產出生收入第二項預金利子千五百九拾九仙二十四仙の增收は銀行預金の多かつた結果でございます、第七款雜收入第三項請願巡捕千三百四拾九仙の增收は請願者の多かつた爲であります、第四項教育費國庫補助金二千九百四拾九仙の增收は鉄道場が下落しました結果でございます、第五項の電車公司の利益配當金一千九拾九仙三十九仙の增收は配當額が多かつた爲でございます、第八項の人力車大中、車登録票代千四百六拾九仙の增收になつて居ります、之も登録者數が多かつた爲でございます第十項の雜收の一万七百七十一仙の增收は過年度收入土地家屋台帳原本下附とが或は不用品の拂下といふものが豫算より多かつた結果でございます、次は臨時部の第四款財產出生收入第一項預金利子三千百四拾參九仙六仙の增收は頭銅造の國債を一時預金致しましたが其の期間が少し長くなつた爲に利子が多く這入つたのであります、次は歲出經常部の第四款土木費第三項器具費四千七百七拾六拾七仙の増は鐵道車の大きいのがこれましめた爲に調査致しました結果豫算より多くなつて居ります、第四項修道費二千二百拾八仙九拾七仙の減は各工事請負金の安かつた爲に豫算額を要しなかつた結果でございます、第六項瓦等運河組合費負擔額一千七拾九仙二十一仙の減は割合額が少なかつた爲でございます、第九項の街燈費一千五百七拾八仙の減は電球補給が割合少かつた爲でございます、第九款警備費第一項俸給及手當一千三百三十二仙二十九仙の減は豫算額を要しなかつた爲でございます、第二項の巡捕の被服費二千八十五仙二十六仙の減額は新調被服が少かつた結果であります、第十一項の雜費一千二百九十一仙六十一仙の増は遙

(17)

(18)

難船補の治療を要しました結果であります、其次が歲出臨時部第二款土木費第一項下水暗渠築造費四千九百四十七仙の減は伏見御地西街の請負人札額が低廉であった爲であります、第三項の營繕費二千八百六十二仙八十八仙の増は苦力宿舎の模様替をしました爲でございます、第四項はウエズ運河の門門移轉費分擔費五千五百仙の減は移轉しなかつた爲であります、第三款水道費第一項水道管費二千八百三十仙二十七仙の減額は鉄管の必要が少かつた爲でございます、第六款公園費第一項營繕費二千三百三十四仙三十九仙の増は公衆便所模様替をしました爲でございます、第三項堀抜井戸の新設費二千百四十三仙四十六仙の減額は請負額の安かつた爲でございます、第七款衛生費第四項試驗用器具費一千二百三十二仙三十五仙の減は器具の購入が少かつた爲であります、第七項防護費一千六百三十四仙三十九仙の増は傳染病發生の多かつた爲であります、第十項家屋建設費三千九十五仙の減額は建築費の低廉であつた結果であります、第十二款地質收費二千三百四十七仙十九仙の減額は買取額が低廉であつた爲であります、第十三款橋梁架設費一千二百十一仙二十四仙の減は請負額の低廉であつた爲であります、以上で大正十五年、昭和元年度歲入出決算は終りました。

次に大正十五年、昭和元年度特別會計電氣費入出決算は終ります、之は皆様も御承知の通り例の百萬弗圓債の決算であります、之は大正十四年度に御報告しなければならなかつたのであります、閣々士地の一部が所有權の問題に就きました訴訟となりまして、其の結果或一部の金を保留して置きました爲した爲に決算が大變遅れたのであります、之も晝夜解決につきまして夫々支拂を經りました爲に本年度茲に決算報告をしたのであります、茲に晝夜決算報告をしたのであります通り歲入が上海通用銀七十二萬九千九百八拾兩一分で剩餘銀が拾八兩九分を大正十三年度一般會計に繰入されました爲に合計上海通用銀七拾參萬兩となり斐方合つて居るのであります、以上の通りでございますから何卒御審議の上御承認あらむことを切望する次第でございます。

○佐藤政作君 臨時部土木費の下水暗渠築造費といふ名目で四千弗から減つて居りますが、伏見御四街の工事請負人札額が低廉の結果であります、四千弗も減る程度でありますならば永久の仕事は豫算が取つてあつたら豫算だけの金額を以て成るべく完全なものを捨てるやうにした

ら宜くないかと思ひます、安いのは安いが安いのに請負はせ後で壊れるといふのが現に起つて居ります、さういふ場合の経験もあることでございますから豫算があつたならば事務費とは性質が違ひますから成るべく豫算だけの金額を使つてよいものを持へさすやうにするといふやうに行かないものですか。

○行政委員会長(日井忠三君) 御尤もな御意見で實は其の問題は毎年民會に出る民團請負制度改善といふことであります、未だ從來の法規に従つて入札の結果最低價に落札するといふことになつて居る爲に今の御説のやうな

四年度に於ける剩餘金が豫算額より多かつた爲であります、次は歲出經常部第一款事務所費第一項作給及諸給一千九百四十三仙十六仙の減は豫算額だけ要しなかつた結果であります、第七項營繕費一千二十五仙八十七仙の減は受電所周圍煉瓦壁新設縮少及其他修繕工事が減りました爲であります、第三款建設費第一項電線路費一千七百一十九仙五十九仙の減は電力計等の買入の多かつた結果でございます、第三項配電設備費一千九百弗三十九仙の増は銅線の必要が多かつた爲であります、次は歲出臨時部第三款建設費第一項電線路費一千九百弗三十九仙の増は銅線の必要が少かつた結果であります、第二項變電所費六千六百十九仙九十三仙の減は變電所設備の必要が少かつた結果であります、第四款土木建設費第一項發電所建設費一萬百八十七仙八十八仙の増は昭和二年度に跨つて工事をやりました爲に十五年度に割當てました建設工事の進捗が豫定以上に進んだものであります、夫ただけの額を要したものであります、第二項の倉庫建設費三千弗の減は建設しなかつた爲であります、第三項冷却水取入設備費一千四百三十一仙五十二仙の減は豫算額を要しなかつた結果であります、第四項汽輪給水設備四千五百〇二仙の減も前と同様豫算額を要しなかつた結果であります、第五項煙道及煙突設備費八千八百九十九仙八十八仙三十三仙の増は發電所建設費と同様昭和二年度に跨つてやつた工事が十五年度に豫定以上に進捗したので夫ただけの金を澤山拂つたのであります、第六項クレーン七千五百弗の減は三菱公司の年賦償還金を入れて支拂ふことに致しましたから其の結果要らなかつたのであります、第七項貯炭場及外圍設備費三千四百八十仙の減額は工事の一部を昭和二年度に繰越しました結果でございます、第五款總經費第一項設計監督費一千七百二十仙六拾六仙の減は豫算額を要らなかつた結果であります、第二項雜費一千六百三十六仙七十五仙の増は假倉庫を建設致しました結果であります、之で大正十五年、昭和元年度特別會計電氣費入出決算は終りまして。

(19)

(20)

國は之に依つて儲ける意思はないと言はれるが、儲ける必要がありますまいか、もう少し安くしないで何とか暮らないやうに充分衛生的にやるやうな方法はありませんか、晝の日中非常に臭いやうに思ひますのですが、何か好い方法がありませんか。

○行政委員會長（白井忠三君）

課課の標準は先刻申しました家の大きさといふ様な立派な標準もありません、從來の掃除請負業者に拂つて居つたのが一つの土台になつて居りますから一定の方針にスカウト極めますと從來の負擔よりも大變安くなる人が出来る代りに大變高くなる人が出来るといふ不便が起つて来るのであります、最低の標準を求めるとすれば結局從來拂つて居つたより上げない程度で幾分例外は免れません、十五年か二十年前の安い標準である爲に隣近所に較べて不當と思ふものは無論改めます、要するに從來掃除請負業者に拂つて居つたのを標準にするといふことやつて居ります、夫れか保淨方法を改善するやうといふ御意見ありましたが、民團の方でも非常に頭を悩まして居るのあります、豫算の方で申上げますが、取集める豫算を租界の中で三ヶ所程造つて其處には外から見苦しい桶を二つ造りまして汲取つて来た桶を應其の中へ桶を積んで捨は其處で下水の方に流せるやうな裝置をして置きました、そこへ外から廻つて来て桶を積んで捨場の方に運ぶ、現在やつて居りますやうに道の角に蓋戸の桶が何個か自動車を持つて居るといふやうなことは少しでも止め度いと思つて居りますから急速に行きませんが順次綺麗になつて行くのであります、尙ほ申上げますが既に出来上つて居る家を全部水便式の便所に直すといふことは中々實際に出来ないであります、新しく新築する家は全部水便所でなければ許さんといふ内規的考で建築許可に際して其の方針を採つて居ります、其の勵行と共に從来建つて居る家も或期間に於て全部水便式に直すといふことも目下研究して居ります、適當な策を得て御協賛を得たいと思ひます。

○永安平吉君
此の改正案の次に電氣供給規程の改正案がありますが、私は衛生費の徵收を全般されることは何とかと思ひます、何故かといふと電燈料を多く拂ふ人は大抵正比例し衛生費も多く支拂ふことになるだらうと思ひます、又一方に標準の取り方が非常に難しいと思ひます、例へばキヤワット位迄は之を從前のまゝ据置いて衛生費の徵收を全般してしまふ、さうすると半數も省け微收也非常に容易に出来る考へて居りますが、貴下方の方では全く其の方面のことは御考になりませんか。

○行政委員會長（白井忠三君）

遺憾乍ら全然意見が違ひます、電燈料金と衛生料金との出發點が違ふのでありますて、其の中衛生掃除も租界の中に居る全部のものが殆どして貰はなければならぬ、電燈料も租界内の全部の人々が幾等か拂つて居ります、電燈を使ふ標準と衛生費の標準が全く出發點が違つて居ります、片方を何といふ譯には行きかねるのであります、一口に申上げれば、既に水便式になつて居る家は汚水を取つて貰はないで宜いのであります、水便式になつて居らない家は汚水を取つて貰はなければならない、といふ異つた状態にありますから電燈料の方で衛生費の代りのものを取つて衛生費を全般するといふことは實際に於て論理が合ひ難いのであります、尙文私が先刻儲けないのでありますて、儲けない所ではない、隨分此の爲に公費は公費であります、若しも此の爲に公費を掛けて三萬何千弗の負担をして貰ふといふ譯でありますから、之は各戸が從來拂つて居るもの

標準が高くならない程度に於て徵收する、所に税金を取るといふことは全然違ひますからさういふ風な者は致しかねるのであります。

○永安平吉君
集金に對する所謂集金費といふやうなものは何の位掛ります。

○行政委員會長（白井忠三君）
調べ後刻御答放します。

○査理恭興君
保淨課の非難に就ては大分お聞きのことゝ存じます、事實に於て私は保淨課は成程民團に於て統一は出来ましたけれども、衛生上の見地から云つたら確に改善であると思ひます、其の改善といふ意味は、或意味から云つて皆様的努力に依つて改善して行くことが出来やうと思ひます、何に致せ芥を綴めて自動車で運ぶ間に埃が方に散つて吾々を見るに忍びないやうなことが往々あります、此の點を何とか、運搬する自動車の容積を低くするとか或は中に入れて運ぶ時一杯に入れて溢して歩かないやうに、といふやうな所に現實に於ての御希望の着眼點が大部分あるだらうと思ひますから何うぞ其の點を御注意なさつて頂きたいと思ひます。

○佐々木敏丸君
只今會長のお話では保淨課に對して民團が三萬弗を補助して居るといふやうなお話をありました、實際に補助して居るですか、補助して居るのでしたら何も一割下げてやる必要はなからうと思ひます、一寸其の邊をお伺ひ致します。

○行政委員會長（白井忠三君）
御答致します、一寸内譯は申上兼ねますが、保淨課の仕事は汚物收去、汚水收去といふやうなことを他の仕事も遣へて居ります、除雪、道路掃除、撒水告保淨課の仕事であります、總額に於て七萬二千弗の豫算を民團が使つて居りますが、其の中の衛生費として居留民から取るものには

三萬六千弗であります、今一寸分けかねますが、此の中から道路撒水費、道路掃除費、下水掃除費を除いた各戸から汚物を取除く爲に必要な費用が確に三萬六千弗よりもう少し餘計に拂つて居ります、安くなくとも宜いぢやないかといふ御説は御尤もですが、出来るだけは從來の負担より軽くする、從來一弗の人は一弗拾仙にするといふことなく、一弗乃至九拾仙に下げるといふ方針に致し度いといふことは保淨課を設けた時からの約束でありますから、吾々行政委員会の御意見があれば別に御意見として伺つて置きました、現状はさういふ譯であります。

○川島義夏君
只今御話で、保淨課の新設されたことに就て三萬何千弗を不足するのであります

一面負担者は從來何十年か支拂つて來た衛生費よりも少く拂つて居るかと云へば先刻から色々が出来た通り、決してさうでなくして寧ろ一般に多く拂つて居るやうな状態であります、さうしますれば居留民が新に從來より多く拂つて居る四萬か五萬の金額は、要するに之に弊害が伴つて、普通の商賣人がやつて居れば支出しないで宜いものが民團でやる故に支出しなければならないといふやうなことも大なる原因になると思ひます、さうして現在とられて居る衛生掃除の方法は從來の方法と比較して見れば寧ろ從來實行されて居つた衛生方法が吾々の目にもつかないで不快な思を起さないやうに非常に不愉快を覺えます、最近は町を歩いて居れば方々に（蓋桶）のやうなものが出て居つて誰が見ましても非常な誤解をされて居ると思ひます、保淨費は本年度の豫算は七萬二千弗掛るのでありますて、儲けない所ではない、隨分此の爲に公費は公費であります、尙文私があつて、さうして又從前通り何とか適當な方法を取られたら宜いと思ひます、さういふお考の方もありはせぬかと思ひますから夫れをお尋ね致しまして、若し下さい方があつますれば此の事を一つ御研究願ひ度いと思ひます。

(29)

(30)

○行政委員會長（白井忠三君）
行政委員會ではさういふ意見が出て居るとは考へません、公式に保淨課を止めやうでないかといふ議論には未だ面したことはございません、先刻裕垣さんからも現在の狀態が却て元より悪いといふ御非難がありました、確かに見方に依つて悪いと思ひますが、一面に於て從來のやり方は民意であつた爲に、却て皆様の目に觸れない非常に非衛生なことが多々行はれて居つたのであります、御承知の如く埠頭の工事が始まつて以來、埠頭の方に捨てに行くことが出来ません爲に、と云つて新神戸館脇の遠方迄運んで行くこと、夜間必ず道路のうちの雨水の道入口に小便や污水をどん／＼捨てゝ居るといふことが迄澤山に行はれて居つた、一方に於て成程保淨課の自動車が完全でありますのは確であります、順次にどん／＼處分出来るやうに改善致し度いと思つて居りますが、元は污水にしまして、も甚嚴重に手引の車で道路におつゆを溢しながら歩いて行く例は少くなつたのであります、之も昨今のやうに桶に取つて、取つた桶を餘り目につかない所に集めまして、さうして自動車で運ぶといふ風にして、妙くも從來の方法より文明的になるのであります、其の爲に官業であるから費用が餘計かかるといふ御非難は、確に民間がやつて居る方が従來の請負でやつて居るより費用が掛るといふことですが、民間は多少費用を掛けてもよくしたいといふ者なのでありますから、追々豫算に餘裕が出来れば自動車等の數も預けします、容れもの等ももう少し蓋の完全なものは随分改良して行けば作業が民業當時より實際に改善され費用も多少増えますが、公衆衛生に貢献する考でありますから逆轉させて民業に戻さるといふことは何うも考へられない事であります。

○好富道明君
只今日井會長が新築家屋に對しては全部水便式でなければ許可しない、舊家屋は順次さういふやうにするやうに研究中といふ話であります、何ういふことを研究なさつて居ますか、此の研究中といふのが非常に曖昧であります、確かな案がないのではないかと思ひます、此の際五年なら六年といふ年を切つて水便式でない所は水便式にしなければならないといふやうな命令をお出しになつたら早く出来やうと思ひます、其の點に就て會長の御意見を伺ひたい

○行政委員會長（白井忠三君）
研究の範囲は無論第一に擧げることは期限のことです、五年と極めるのが日本租界の現狀に適して居るか、或は十年にする方が適して居るか、第一に期限の問題であります、又區域を定めて或区域からやつて行くと、ふやうなことも研究しなければならない事項になつて居ります、又例へば貧屋のやうなものと、自己の所有のやうに分類して居る人の財政状態も考へまして、只一本調子に英國租界のやりましたやうに何年何月から一切租界に污水車の通行を許さぬといふ方法が出来れば誠に結構であります、恐らく我租界の財政状態は英國租界のやうに一本調子に参らぬと思ひます、其處で出来るだけ民情に適應した方法を考へまして苦痛なく出来るだけ早く實行に掛るといふことを研究して立案したいといふ積りで考へて居ります。

○議長（吉田房次郎君）
他に御意見ございませんか。

○森川照太君
會長に希望致しますが、来年迄に立案を研究してしまつて來年の民會には遅くも是非とも水便式にする案江を懸ける、夫れから新築家屋は必ず水便式にする、併し来年になつたら新築家屋を造る空地が日本租界に無くなつてしまふかも知れませんが、來年度の通常民會迄に遅くも一定の規則を出すやうに極めなければいけないだらうと思ひます。

○行政委員會長（白井忠三君）
行政委員會ではさういふ意見が出て居るとは考へません、公式に保淨課を止めやうでないかといふ議論には未だ面したことはございません、先刻裕垣さんからも現在の狀態が却て元より悪いといふ御非難がありました、確かに見方に依つて悪いと思ひますが、一面に於て從來のやり方は民意であつた爲に、却て皆様の目に觸れない非常に非衛生なことが多々行はれて居つたのであります、御承知の如く埠頭の工事が始まつて以來、埠頭の方に捨てに行くことが出来ません爲に、と云つて新神戸館脇の遠方迄運んで行くこと、夜間必ず道路のうちの雨水の道入口に小便や污水をどん／＼捨てゝ居るといふことが迄澤山に行はれて居つた、一方に於て成程保淨課の自動車が完全でありますのは確であります、順次にどん／＼處分出来るやうに改善致し度いと思つて居りますが、元は污水にしまして、も甚嚴重に手引の車で道路におつゆを溢しながら歩いて行く例は少くなつたのであります、之も昨今のやうに桶に取つて、取つた桶を餘り目につかない所に集めまして、さうして自動車で運ぶといふ風にして、妙くも從來の方法より文明的になるのであります、其の爲に官業であるから費用が餘計かかるといふ御非難は、確に民間がやつて居る方が従來の請負でやつて居るより費用が掛るといふことですが、民間は多少費用を掛けてもよくしたいといふ者なのでありますから、追々豫算に餘裕が出来れば自動車等の數も預けします、容れもの等ももう少し蓋の完全なものは随分改良して行けば作業が民業當時より實際に改善され費用も多少増えますが、公衆衛生に貢献する考でありますから逆轉させて民業に戻さるといふことは何うも考へられない事であります。

○好富道明君
只今日井會長が新築家屋に對しては全部水便式でなければ許可しない、舊家屋は順次さういふやうにするやうに研究中といふ話であります、何ういふことを研究なさつて居ますか、此の研究中といふのが非常に曖昧であります、確かな案がないのではないかと思ひます、此の際五年なら六年といふ年を切つて水便式でない所は水便式にしなければならないといふやうな命令をお出しになつたら早く出来やうと思ひます、其の點に就て會長の御意見を伺ひたい

○行政委員會長（白井忠三君）
研究の範囲は無論第一に擧げることは期限のことです、五年と極めるのが日本租界の現狀に適して居るか、或は十年にする方が適して居るか、第一に期限の問題であります、又區域を定めて或区域からやつて行くと、ふやうなことも研究しなければならない事項になつて居ります、又例へば貧屋のやうなものと、自己の所有のやうに分類して居る人の財政状態も考へまして、只一本調子に英國租界のやりましたやうに何年何月から一切租界に污水車の通行を許さぬといふ方法が出来れば誠に結構であります、恐らく我租界の財政状態は英國租界のやうに一本調子に参らぬと思ひます、其處で出来るだけ民情に適應した方法を考へまして苦痛なく出来るだけ早く實行に掛るといふことを研究して立案したいといふ積りで考へて居ります。

○議長（吉田房次郎君）
他に御意見ございませんか。

○森川照太君
會長に希望致しますが、来年迄に立案を研究してしまつて來年の民會には遅くも是非とも水便式にする案江を懸ける、夫れから新築家屋は必ず水便式にする、併し来年になつたら新築家屋を造る空地が日本租界に無くなつてしまふかも知れませんが、來年度の通常民會迄に遅くも一定の規則を出すやうに極めなければいけないだらうと思ひます。

(31)

(32)

○行政委員會長（白井忠三君）
之は民間の法規といふより館令に屬するものであります、行政委員會で研究して成案を得ますれば法規調査委員會で法規的の研究を願ひまして、其の上で民會の御意見を伺つて後に、領事館に伺ふか、夫れとも行政委員會で領事館に伺ひ致しますか其の邊極めて居りませんが、來年の三月迄には無論一定の方針を極める考で居ります、現在既に新築家屋に對しては水便式でなければ許さないといふ方針で進んで居るのでありますから。

○森川照太君
皆承知して居りますか。

○行政委員會長（白井忠三君）
大抵苦情云はないでやつて居ります。

○川島範夏君
水便式の問題は極めて小問題のやうでありますけれども、又一方翻つてよく考へて見れば相當大きな問題であります、今迄のものを是非水便式に改良してしまふといふ御話であります、私は行政委員會が此の意見に依つてやられるといふことを惧れます故に夫れに關した意見を申上げて置き度いと思ひます、御承知の通り天津に来て大分西洋風の眞似もして居りますけれども、未だ々々皆さんが充分とは思ひません、殊に水便式にしますといふことは矢張り舊家屋の方が日本人が多く住つて居ります、新築家屋に住つて居る日本人は極く少數であります、舊家屋を改良することは日本人の方を大部分改良することになりますが、結果は却て衛生的でないかも知れないと思ひます、其の出来の水が大分多く思ひます、其處で其の水が惜しい爲に水掃除を怠つて水を使ふべき水を使はないといふことが私等でもよくあることであります、水が惜しいといふことで始末する爲に却て屋内が臭くなつたやうなことがあります、生活程度に適應するやうに餘り急いで強いてさういふことにしないやうに希望して置きます。

○行政委員會長（白井忠三君）
永安君の衛生費徵收に必要な費用といふのは別に分つて居りませんので、御承知の通り總ての稅金電燈料金は徵收課で徵收することに改めましたのですが、衛生費徵收に掛る人數が約五人と御承知願ひます。

○議長（吉田房次郎君）
他に御意見ございませんか。（異議なし）と呼ぶ者あり

○議長（吉田房次郎君）
第二讀會をやりますか。（二讀會省略）と呼ぶ者あり

○勝田重直君
此の案は單に部分的の改正であつて等級の改正であります、今御説明は充分ありません、しかし、讀會省略をして可決確定と致し度いと思ひます。（異議なし）と呼ぶ者あり

○議長（吉田房次郎君）
では讀會省略可決定と致します。（賛成）——本日は之で散會致します、明日から五時に始めることに致します。

午後七時散會

昭和三年第二十一次居留民會通常會議事速記錄

昭和三年三月二十四日於公會堂

議長	吉田房次郎	出席議員	三十七名
平井久一	白井忠三		
	古田治四郎		
牧尚一			

○副議長（勝田直君）　一寸御挨拶申上げます、吉田議長が恰度輕微の發熱がありますので私が代りを致します、只今の出席議員數三十一名、定規の數に達して居りますから之から開會致します、今日の議事日程第一にあります「冷蔵用冰塊製造實行規程」は外務省主三十八條に依りますて急を要する場合に行政委員會は七日の期間を経ずして議案を提出することが出來ることになつて居りますが、之に基いて行政委員會は提出されたのであります、之を今日の第一議事案と致します。

昭和三年第二十一次居留民会通常会议事速記

(行政委員会) (白井忠二君) (登場)

上程されました冷蔵用冰塊給付暫行規程の説明を申上ます、昨年の十二月であつたと思ひますが臨時民會に於しまして民團が夏の冷蔵水を皆さんに供給する仕事をやり度いといふことで豫算を取つて御協賛を得たのであります、無論永久に斯ういふ仕事を民團がやるかやらぬかといふことを限りませず、極めて暫行的のものであつたのですが、矢張り一つの、實代の民團が其の規程なしに賣ることが出来ないといふことを最近發見致しまして、は總ての民團會議案が出来上つた後で、行政委員會の方より此の議案を追加協議致しまして上程を願ふことになつた爲に他の議案を離れて昨日でしたか、一日ですか、お配りした事情にあるのであります、何故民團が斯ういふことをするかといふことは十二月の臨時民會で理事から御説明があつましたが、昨年今は低資土地の中に氷を貯藏することを許して居つた爲に租界内に苦々の使ふ冷蔵水の貯藏場所があつたのでありますけれども本年から全然貸さないことにしたのですから、一部には自身の所有地に貯藏庫を造つては居りますが、從來のやうな澤山の貯藏場所がありません、従つて租界外から買ふといふことになりますと大分高いものを、殊に段々夏のさかりになりますと従つて暴利を貪られて昨年等も隨分困つたといふことがある爲に幸ひ民團で買つた租界外の土地に澤山氷も出来ますし、段々其の部分を埋立つて居りますから其の土地を利用すれば貯藏することも出来ますし、かたゞ、さういふことをやつて見やうといふので始めましたが、詳しい計算等は或は御質問に應じて吏員から御答教させますが、大体の趣旨は貯藏したものを賣る爲の暫行的規程として第一條から第六條迄の規程を作り度いといふのであります、讀上げて説明する迄もないことでありますから御質問に應じて逐條で御疑念の點は御答へすることに致します。

○満水幸三郎君 茲に暫行旗標として出されたのと前臨時民會で仰有られた候段と少し違ふやうに思ひますが、之を營利的觀念でやられるのですか或は義務的觀念を以て民團が貯蓄水をせられる精りますか、夫れから又之を販賣するといふことに就て此の候段を極められたに就て原價で貯藏した氷が幾分になるか、斯ういふことを聞き度い。

○行政委員會長(白井忠三君)

こまかいことは前申すやうに吏員の方から御答へ致しますが、主義に於て是で儲けるといふ考は全然して居りません。從て原價が幾等につくかといふことは今説明致させます、此の氷の仕事は吾々解りませんが、段々夏になるに従つて解けて來るので夏の當初より自然候段を高くするのが賣賣人のやり方ださうですが、民團としては一々候段を極めるのに臨時民會を開いて一仙とか二仙とか云つて上げることが出来ない爲に、一夏通じての候段を出してありますので今貯藏して居る氷を十萬個なら十萬個、七萬個なら七萬個を貯藏した實費から較べると此の候段に差があると思ひます、見込ですから多少足が出るか、利益が残るか解りませんが、主義としては一仙も民間が儲けるといふ考でやるのでないといふことを御諒解願ひます。

○村津書記 昨年の臨時民會の時一個拾八仙位といふ事を申上げたと思ひます、處が其後發電所の機關冷却水を民間所有池から取るやうになりました爲に、冷い水を發電所に取入れ反対に非常に温い水が池の中に流れ込むので其結果は最初氷が十二萬個は取れる積りであつたのが僅かに三萬六千六百六十四個しか取る事が出来なかつたのであります、其處で不足の分に對しては民團の貯水工事請負人が支那人所有池の氷を買收して居りましたので、夫れを民團の貯氷所に引入れさせ一年は實費でやつて貰ふ約束で兎に角持氷は致しました。而して請負人も支那人所有の氷を買

つたのでありますから、其實費だけは民團としても何としても支拂はなければならないと思ひます。次には貯水の覆土の不足で之は貯藏所を掘る時に土が少くも五六百方は出る積りであつたのが愈々堀り掛つて見ますと存外少かつたのであります、其爲め民團としては三萬六千個餘に對する覆土として百方餘りの土を買ひ入れました、尙請負人が自分の水を引入れました分に對しては約四百方位の覆土を買入れましたが此費用約八百弗は請負者の負擔と致しました、彼は貯水費が意外に懸りました爲に自然水の配給費も三仙上ることになりました、其内容は俸給が六百六十四弗で日本人雇員一名支那人監督が一名今年の四月から十一月迄の分であります、印刷費が百弗、氷塊購入費が二千六百弗で此氷塊は民團の物が三萬六千餘個有りますので後の不足四萬個を購入することと致しました、氷の融解總數は七萬個と云ふ計算を致しましたが其中病院、料理屋、仕出屋其他營業用に此貯藏氷を使ふものが約一萬五千個と見ました、大体に於て日々病院や料理屋は料理屋、魚屋等に就て一年何の位の氷を使ふかを尋ねて見た結果であります、一般家庭で就きましたが昨年邊りの例に依つて四萬五千個有つた宜からうと云ふ見當を着けました、其處で合計七萬個と云ふ數に成ります、今申上げました不足の四萬個を一個六仙五厘で購入の事に致しました、之は初の間は六仙で契約致しましたがずつと後になると一仙位値上げしてやらなければならぬ、だらうと思ひます、其處で豫算には六仙五厘と云ふ事にしました、氷塊配達費が四千五百九十九弗で七萬個分であります、之れは一個六仙五厘と云ふ事に致しましたが請負人の方では七仙畀れと云ふますけれどそんなことは致しましたれば大變な額になりますから兎が角六仙五厘で配達を請負はせる事に致しました、一方昨年度の保育費の剩餘を以て運搬自動車を一台購入しました、全くなく記述するコトアレバ「首筋を直す」と表つて行く事は予道筋がハシメトツで出来る事

なれば榮街か、山口街方面は自動車で配達しない者で居りますが今の計算では旭街、山口街だけしか配達出来ない事になつて居ります、之も配達時間は日出から日没迄でありますから其間一般家庭で配達の際早く受取つて下されば充分榮街から向ふの配達も出来ると思ひます、雜費が二百八十弔で其内譯は臨時傭人百四十弔、足場材料損耗料、小屋掛代等計一百八十弔であります次に前年度支出額として赤三萬六千六百六十四個の貯蔵請負額が一千八百五弔九十七仙夫れから覆土の購入費が二百二十九弔四仙而びに次に氷塊貯蔵中監視人として日本人一人支那人一人を雇ひましたが此係約三月迄計二百七十四弔四仙であります、此合計が一千三百五弔四十三仙となりますが仕度を切り上げて二千三百六弔と豫算に計上致しました、其處で前年度と本年度の總計が一萬五百弔と云ふ事になります、氷塊七萬個配給し得るものとして一個當り十五仙になります、猶氷塊配給豫定數は七萬個でありますが夏の暑さの次第に依りまして不足の場合は少くも十萬個迄は完全に配給し得る計譯はしてあります、夫れは請負人も支那人所有の氷を約十五萬個も買ひましたので折角買つたものを其値附つて置いた處で不用になつてしましますから民團貯氷所を別に邪魔しない程度と云ふ事にして貯蔵所の使用を許しました、其代りに民團の方で若し氷塊に不足を来たした場合は豫算の箇段で供給する事を條件としてあります、此條件に對しては請負人から請書を差入れさせて居りますから其氷塊は請負人の所有ではあります但民團の許可を得なければ任意に販賣すると云ふ事は出来ない約束になつて居るのであります。

(40) (39)

ると、其の事に至つたら仕方がない、仕方がないといふやうな質方のやうに思ひます、白井さん
の御説明で氷が漸々解けると云はれるが、多少解けても永年の習慣で、此の頃買へば或は四立方
尺あるものが、夏になると三立方尺になるかも知れないけれども、水屋の習慣として御承知であ
らうが、一個のものを一個として賣つて居る譯であります、其の間に三萬や五萬の氷を貯藏する
に六百幾等といふ倅給を拂つた例はないだらうと思ひます、此の邊に就ても少し明確なる説明
を願ひ度い、又既に日本租界にも日本人として太田君等の貯藏した例もありますから餘り仕事が
殖えて事務費が多くなるのも斯ういふものがあるからだと自分等考へる、若し十五仙で買ふなら
ば租界局は斯んな仕事をしないでも宜しい、先刻の説明で昨年は非常に高いものを供給されて皆
困つたから安くするというのが根本的目的であると、ふ苦しき説明があつた、充分豫算があるやうに考
へるが、此の六百幾等といふ倅給は、氷貯藏の期間は僅か長く三十日、短く十五日が二十日の位
もので何ういふやり方で六百幾等といふ倅給を出したか先づ先生に説明願ひ度い、日本人は何の位
監督しなければならないか。

○村津書記　日本人は十二月末からちらであります、請負人が一月一日から氷を引込むといふことに計
画が出来て居りましたので元日から入れるのも何うかと思ひまして十二月の下旬に儲ひ入れまし
た、夫れから氷の配給を終るのは十一月と見て其の間の俸給であります。

○清水幸三郎君　さうすれば昨年の臨時民會で約束した直段より高くなるのは仕方がないものと認
めて宜しいが、若し十五仙と極められたら之より豫算が減ることはありませんか、此の豫算通り
行くものですか。

○行政委員會長（白井忠三君）

(40)

豫算でありますから無論行くつもりでやつて居ります、多少狂ふことがないとは申上げかねますが、昨年五仙で一個貯蔵出来る積りであつたのですが、發電所の水がウエズ運河の水が足りないのでコンデンサーの水を向ふの池から取ることに致しましたので半分は他處から貰つたといふ事實があつて狂つて來たのですが、そんなことを止したら宜いと云つて居らますが、十二仙と十五仙は三仙の差でありますが今迄支那人から買つて居るより高いといふことなら止して宜い、去年中島理事の説明でとても何倍と高い値段のものを貰はせられて居るといふやうな話で十二仙で供給出来れば支那人の半分値かもつと安いやうに聞いて居りますが、さうすれば恵張りやつたら宜いだらうと思ひます。

○清水幸三郎君 十二仙と十五仙は僕が三仙の差だと云はれるけれども二割六分からの差がありますす、豫算を審査する上に以後斯ういふことのないやうに希望して置きます、値段も十五仙では高い、今後相當な値で水が供給出来れば別に異議がございません、餘り臨時民會の豫算が杜撰であったから一寸申上げます。

○石川通君 もう既に臨時民會で話されたことでありますし貰つたものを今から止めると云つて解けてしまつて困りますからやることにしたら宜からうと思ひますが、私のお尋ねしたいのは第一條の字句でございますが、甲の所で重量量百斤内外と書いてござります、内外といふのは何うせ費百斤持つて來ても餘りますと解けてしまふから内外は抜いてしまふ方が宜くないかと思ひます、其の次乙の所で前記の氷塊を二分したる費額とありますが今のやうに内外を抜いたら嚴格に云へば解らなくなりますから内外を抜いて若干といふことにしたら宜からうと思ひます。

○副議長（勝田重直君）

一寸御詰り致しますが、貴下のは修正意見でござりますか。

○石川 通君 さうやつたら何うですかといふ質問をして居るのです。第四條の所で「配達人ニハ現金ノ授受ヲ許サズ」といふ「授受」は書かなくとも「一枚ヲ配達人ニ渡スベシ」とありますから之も駄足と思ひます。夫れから第五條の所で「不在又ハ其他ノ理由ノ爲メ」といふ「其ノ他ノ」のが落ちて居ると思ひます。

○副議長（勝田重直君）

夫れは質問でないと認めますから逐條的の審議に移つてから願ひます。

○森川照太君 今伺ふと私は市中の氷相場を知りませんが、聞いて見たら配達費共々家庭に供給されて居るのが一塊で十五仙、民團でやつても十五仙といふことになりますと、民團でやつた利益が一つもないといふ結果になりますが、吏員の方にお尋ねするが、吾々が家で買ふのは運賃とも十五仙 民團の相場が凡そ同じであるや否やといふことを伺ひ度い。

○村津書記 本年曙街方面の註文を取つて廻つて居りますは一塊十五仙と見て居ります、之は餘程大口に使ふ病院、料理屋、仕出し屋といふ方面であります。

○森川照太君 運賃をこめて。

○村津書記 こめてだと思ひます、其の代り先に金を貰ふのであります、其の金を資金にして貯蔵するのであります。

○森川照太君 吾々の……。

○村津書記 貯蔵所は昨年二十仙でありますから夫れから考へて行くと三十仙以上だらうと思ひます。

○好富道明君 人に制限はありませんか、日本人で外國租界に住んで居るものに供給出来るのでありますか、日本租界に住んで居る支那人も總て供給を受けられるのですか。

○行政委員會長（臼井忠三君）

之は日本人に限る考で造つたのです、其の規程の上に日本租界以外のものを何うするかといふ點が洩れています、事情に依つては差支ない積りですが併し此の料金等日本租界内と限つて規程して居りますから別に條項の方も無段で日本租界内より幾等か遠ふといふことになりますから御希望に依つてはさういふことを入れてもよいのであります。

○森川照太君 鬼に角半の豫定より非常に高くなつて居るといふ理由は發電所の水が何うとかいふ話と氷を他から買つたり、土が足りなかつたといふことですが、本年限りで止す譯でもあります

まゝが、來年同じやうな状態の許に貯蔵しなければならぬやうになるのであるか、夫れとも來年は其の狀態に變化が起る筈である即ち原價が矢張り嘶うなるか何うかを伺ひ度い。

○行政委員會長（臼井忠三君）

詰り昭和三年度は此の通りになる譯ですが、昭和四年度のは今の所で一寸見込が立ちませんが、水を捨てたら何うかといふ議論もあります、併し夫れは今ゆエズ運河の向ふの水槽が現在のやうに氷の取れる状態にあれば急いでやる必要がない、白河の泥を上げて埋めるといふ仕事が進んで行つて氷が取れなくなると非常に困るといふ譯ですから先づ當分嘶ういふ風な成績で行ければやつた方が居留民の爲になるだらうと思ひます。

○副議長（勝田重直君）

夫れは質問でないと認めますから討論に這入つても質問が出来ま

(41)

(42)

すから。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○好富道明君 只今臼井會長の御話では外國租界に住んで居る日本人には運賃を高く拂へば供給して宜いといふことになりますが、お考へにならないと後で差支ませんか。

○行政委員會長（臼井忠三君）

さうです、ですから此の規程に何等か修正を加へないと出来ません。

○古田治四郎君 此の配達規程を見ますと第五條に一日一回とあります、第五條を少し修正して頂きたいと思ひます。

○川島範丈君 豫算の所でお尋ねするのですが、豫算に載つて居る八千幾等といふのは此の冬必要であった金高ですか、來年の春使用すべき金高ですか、或は兩方の金高ですか。

○村津書記 八千百九十四弗は昭和三年度の分であります、二年度には二千三百六弗だけ使つて居ります。

○副議長（勝田重直君）

貴下のは修正案ですから第一讀會に這入つてからにして頂きます。

○川島範丈君 豫算の所でお尋ねするのですが、豫算に載つて居る八千幾等といふのは此の冬必要であった金高ですか、來年の春使用すべき金高ですか、或は兩方の金高ですか。

○村津書記 八千百九十四弗は昭和三年度の分であります、二年度には二千三百六弗だけ使つて居ります。

○副議長（勝田重直君）

他に御質問がなければ第二讀會に這入ります。

○古田治四郎君 先程一寸申上げましたが、配達が一回では不便だと思ひますから、少し修正して貰ひ度いと思ひます、「配達ハ一日普通一回特別事情アルモノハ豫メ申込ニヨリ一日二回トシ日出ヨリ日迄迄トス」但書は原案で差支ないと思ひます、夫れから今好富議員からお話をあつたやいかと考へます、御賛成がありましたら是非う修正して頂き度いと思ひます。

○森川照太君 二度配給すると原價が高くなりはしませんか、夫れから日本租界外の日本人に供給するにも距離を定めなければならないかも知れませんが、都合に依つては租界内の支那人に給與する考があるのですから貯蔵數量で足りるや否や二つの點を伺ひ度い、夫れでないと今の案に對して賛否を決する譯に行かない。

○副議長（勝田重直君）

石川議員の先の御意見は。

○石川 通君 総返すことになりますが、私の申上げたのは第一條の甲の内外といふのを取ること

第四條の「配達人ノ現金ノ授受」は駄足であるといふこと、夫れから第五條の「其他ノ理由」の字が落ちて居るといふことを申上げたが、後の方は異論なからうと思ひますが、前の方はさうしたら宜からうといふ意見を持つて居ります。

○副議長（勝田重直君）

只今古田議員と石川議員から修正勧議が出ました、先づ古田議員の意見に御賛成の方。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（勝田重直君）

此の修正意見に對して御意見ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

(43)

(44)

○山川　龍君、第五條の「特別事情アモノ」を抜いたら何うですか、豫め申込あるものに限ると
いふ委託金としたら何うですか、特別事情といふ範圍が解らない。

今の能工達に對する行政委員會の意見を上けると異議はございません。夫れから森用君の質問がありましたが、元來亦は無論大きな塊の方が便しに便利ですが、冷蔵箱の小さいものしかお持ちにならぬ家庭では餘り大きなものを配達されでは困る。結局家庭に具へて居る冷蔵箱の大きさに依つて三分の一のものを二つ貰ふとか、一つ貰ふとかいふことに対するのが宜いと思ひます。結局二回配達して貰ふといふのは餘程大きな家等になるらしいのです、矢張り特別の事情らしいのです。

○森川照太君 夫れで十五仙で宣しいか、夫れから古田君の説のやうに方々に配つて足りますか。

支那人は困ります。○森川照太君　租界内の日本人なら差支ない、二回配達しても値段は同じ、非常に妙な算盤だな。

○清水幸三郎君 貯蔵費の所で藁の買入の話がなかつたやうですか。
○村津書記 藥もあります。

(副議長　勝田重直君) 古田議員の説に賛成の方は起立願ひます。(起立者多數)

○副議長（勝田重直君） 夫れでは多數と認めます。修正案は成立致しました、石川議員の修正案にて就て御意見ありません

四〇一
「丁未年正月廿二日」

○行政委員會長（白井忠三君）

駄足のやうであります。ある方が間違が起らないで宜くないでせうか。

○石川 通君 第一條の「内外」を抜いて「約費百斤」といふことに致します。

○品評長（勝田重吉）　冷蔵用氷塊配給暫行規程は修正可決といふことになりました、次の「電氣供給規程中改正の件」

議題に供します。

○行政委員長(日井忠二君) (登壇) 本案提出の理由とその内容の説明を申上げます、此の改正を必要と致しました理由は二つあります

して、一つは昨晩事務報告の際に申上げましたやうに幾等かでも居留民の負擔を輕減致し度いといふ趣旨の計て考へられたのであります。もう一つは從來の供給規程の料金率は當初於て少

しかし考慮を缺きましたと申しますが、甚だ取扱上具合の悪い點があつたのであります、五年前に電氣供給規程を造りまして精神は十キロ使つても二萬キロ使つても二仙均一ですれば一番理想

的のものであるといふやうなことで私共も聞かされ信じた一人でありましたが、事實一萬、二萬とへふものは可むて於ても非常に直後が安く削引されるもので、尤も失ひは直委登込之吏ふ電力

量を一キロ幾等で拂ふといふ方法でなく電動機を使つて、動力を民間が賣つてやつて、さうして

卷之三

(48) (47)

自家用の電燈を深山使ふ所は電動機で一應電力として貢込んだものを變壓して電燈にするといふやうな方法にすれば大變安くなるのであります。が、此の電動機に依る自家用發電の請願が二回出で居ります。併し行政委員會は民國の重要な財源としての電氣の收入を考へると共にさういふものは何う考へても面白くないといふやうなことで結局もう少し電動機で自分の所で電燈を造る方法は一切許さんといふ精神になつて居ります。最近出來た中原公司等から勧説は實つて呉れ、さうして自分の所でやり度い、發電機を据えて置いて停電の場合は用意にしたい、といふ風な色々な請願がありましたが、全部拒絶致しまして、矢張り民國の方から電燈として供給することにして、大畠需要者には相當の割引をするといふ精神を茲に加へなければならぬといふやうな状態になつて來たのであります。此の結果は昨年末の臨時民會於にきまして供給規程の改正案を出しまして、其の第十六條の但書であります「一ヶ月ノ電燈使用電量五千「キロワット」時ヲ超ユルモノ、料金ハ行政委員會ニ於テ決定スルコトヲ得」といふことで御協賛を得て居るのであります。詰り其時の精神は五千キロ迄は矢張り二十仙にして置いて夫れから上だけは割引するといふ精神であつたといふことは明らかであります。が、何うも其處に無理がありまして計算の上に面白くない状態が起るのです。其の状態を説明致しますと、今迄の料金は五十キロ迄が二十四仙といふことであります。夫れから百五十キロ迄は二十二仙となつて居ります。所で假りに五十一キロ使ふ人は二十二仙の計算で民國に拂へ下さいのですから十一弗菴で済むのです。五十キロ使ふ人は二十四仙の計算で行きますから十二弗那拂はなければなりません。一キロ餘計使つて却て安く済むといふのが現在の料金制になつて居るのです。此の規程を處迄も上の方に百キロ、何千キロと使ふ所に當歸めて行きますと非常に變なものが出来て來るのであります。佛蘭西租界の如き、英租界の如きは矢張り上方をすつと安くして居りますが、其の方法は假に英國租界のを申しますと、千キロ迄が二十仙で百キロでも二百キロでも千キロ迄は全部二十仙です。併し千キロ以上使ふものまでは千キロ迄の割引に二十九で算率して、より七つ八百まで、より一千キロより

16

擔が軽くなるといふ結果を來すのでありますから、料金の制度を合理化して行くといふ一つの理由から多少なりと此の際居留民の負担を輕減したいといふ所から之を提出した次第であります。

今日英佛租界と今度の改正料金との比較表をお配りしてある筈でございますから御審議の上では是非御賛成願ひ度いのであります。

○石川 通君 只今會長から詳しい御説明がありましてよく解りましたが、吾々も恰度十弗以下の組として、大抵一弔引かるか、實際は五拾仙見當だらうと思ふのでござります、さうすれば吾々は其の位引いて頂くよりも減收される三萬弗の金を以て他の方に或は民間々債の方に入れるとか、夫れがいけなければ道路でも拵へる方が宜からうと思ひます、五拾仙、六拾仙負けて貰つた所で大したことはないと思ふのであります、社會政策から見ましても上の方は引かれないでも大した苦痛はないので、下の方を餘計引いてやれば宜いのですが、餘計使ふやうなものは個人であつても會社であつても金を持つて居る所です、さういふ所が却て餘計引かれて貧乏人の方が餘り引けないやうな形になつて居りますから居留民の負担を輕減するといふ御趣意は結構であります、夫れよりも私共は五拾仙や六拾仙引いて頂くよりもっと積極的方面に金を持つて行かれたる何うかと考へるのであります、夫れに就て一寸お尋ねした次第でござります。

○行政委員會長（白井忠三君）

御質問といふよりは御意見のやうであります、上の方の引方が大きいといふお考は事實上間違つて居りまして、從來の二拾仙から千五百キロが十九仙になつて居りまして、二割位引かうといふ考をして居りました全部を二割引と、今度の方法で行きますと千キロ迄が二拾仙、夫れから上の五百キロが十九仙、夫れから上の千キロが十七仙といふ風に歩んで行きまして、上の方のもう一步だけは安い率で勘定して行きますから假に中原公司が一帯租界の中で餘計使ふとして、全額を十六仙平均で計算して行くと今度の案で計算して行くと約一割程度安くなりますが、二十仙が十三仙平均ではないかといふ見方で之を御覽下さらないやうにお願ひ致します、夫れから石川君は一ヶ月五六拾仙は大金でないとの御意見でありますけれども併し實際に於ては五六拾仙の衛生費、二三拾仙の衛生費でも無い方が宜いといふ人は決して少くないと考へます、塵も積つて結局一年間に三萬弗といふ大金になるのでありますから、一軒の家庭では成程三十仙や五十仙何でもないと云ひますが、日本租界に居住して居る電燈少量需要者が一ヶ月三萬弗も民團に拂ふ金が安くて済む、といふことから考れば決して意味のないことでないと思ふのであります、又夫れを積極的に使へばよいといふ御意見も御尤であります、非常に私も賛成ですが、只今民團でやるべき仕事の分量が極つて居りまして、豫算の所に行って詳しく説明致しますが、本年度の道路工事費の如きは殆ど手一杯以上のもの振向けることが出来ました、實は昨年度の豫算迄は電氣の方に金を使つて居りましたので道路が出来なかつたのでございます

本年は其他にも用途が二分の金を持つて行くことが出来まして、人も入れ、ローラー等ももつと買つてやればもと早く出来ますが、今持つて居るローラーの程度其他の關係から考慮して計上した豫算すら果してうまく行きますか何うかと考へましたが、行政委員會も

(49)

(50)

ますと十五仙、十四仙、十三仙となつて行きまして五割も六割も下るのでないかと仰るいりますが、今は五千キロ以上は行政委員會の裁量に委すことになつて居りまして、二割位引かうといふ考をして居りました全部を二割引と、今度の方法で行きますと千キロ迄が二拾仙、夫れから上の五百キロが十九仙、夫れから上の千キロが十七仙といふ風に歩んで行きまして、上の方のもう一步だけは安い率で勘定して行きますから假に中原公司が一帯租界の中で餘計使ふとして、全額を十六仙平均で計算して行くと今度の案で計算して行くと約一割程度安になりますが、二十仙が十三仙平均ではないかといふ見方で之を御覽下さらないやうにお願ひ致します、夫れから石川君は一ヶ月五六拾仙は大金でないとの御意見でありますけれども併し實際に於ては五六拾仙の衛生費、二三拾仙の衛生費でも無い方が宜いといふ人は決して少くないと考へます、塵も積つて結局一年間に三萬弗といふ大金になるのでありますから、一軒の家庭では成程三十仙や五十仙何でもないと云ひますが、日本租界に居住して居る電燈少量需要者が一ヶ月三萬弗も民團に拂ふ金が安くて済む、といふことから考れば決して意味のないことでないと思ふのであります、又夫れを積極的に使へばよいといふ御意見も御尤であります、非常に私も賛成ですが、只今民團でやるべき仕事の分量が極つて居りまして、豫算の所に行って詳しく説明致しますが、本年度の道路工事費の如きは殆ど手一杯以上のもの振向けることが出来ました、實は昨年度の豫算迄は電氣の方に金を使つて行くことが出来まして、人も入れ、ローラー等ももつと買つてやればもと早く出来ますが、今持つて居るローラーの程度其他の關係から考慮して計上した豫算すら果してうまく行きますか何うかと考へましたが、行政委員會も

道路修繕には積極的に本年は計上して居る譯で、又豫備費を御覽になると解りますが、四萬何千弗の豫備費を持つて居ります、之は他にも用途がございませんが、夫等の關係上電燈料を元通りにして置いてもう三萬弗殖やした方が未だやらない仕事がやれるといふやうなことも大体の議論としては出来るやうですが、實際局に當つて居る吾々としては本年度に於てはさういふ金は要らぬのであります、勞々低減案を出した譯であります。

○清水幸三郎君 只今白井君の説明がありましたが、三萬弗の輕減に就て、吾々居留民に對してといふやうなお話ですけれども日本人の蒙る輕減額はどの位になりますか、之を一寸承り度い。

○副議長（勝田重直君） 只今の清水君の御質問にては後から御報告申上げます。

○好富道明君 現在百五十キロ使つて居る戸數と夫れから千五百キロ以下使つて居る戸數を伺ひ度い。

○清水幸三郎君 只今好富君と同じやうな説ですが、最高が中原公司と認めますが今日迄使つて居る平均のワットを示して下さい。

○行政委員會長（白井忠三君）

只今の清水君の御質問にては後から御報告申上げます。

○好富道明君 現在百五十キロ使つて居る戸數と夫れから千五百キロ以下使つて居る戸數を伺ひ度い。

○佐々木敏丸君 只今比較論がございましたが、右の字が一字抜けて居るのではありませんか、百五十キロ以下はございません、百キロ迄が二十八仙であります、日本租界に五十キロがありますから英租界が五十キロ幾等になつて居るかを見ると二十仙になります。

○行政委員會長（白井忠三君）

中原公司は解つて居ります、一ヶ月二萬キロです。

○清水幸三郎君 只今好富君と同じやうな説ですが、最高が中原公司と認めますが今日迄使つて居る平均のワットを示して下さい。

○行政委員會長（白井忠三君）

只今好富君と同じやうな説ですが、最高が中原公司と認めますが今日迄使つて居る平均のワットを示して下さい。

○好富道明君 現在百五十キロ使つて居る戸數と夫れから千五百キロ以下使つて居る戸數を伺ひ度い。

○中原公司は解つて居ります、一ヶ月二萬キロです。

○佐々木敏丸君 只今比較論がございましたが、右の字が一字抜けて居るのではありませんか、百五十キロ以下はございません、百キロ迄が二十八仙であります、日本租界に五十キロがありますから英租界が五十キロ幾等になつて居るかを見ると二十仙になります。

○行政委員會長（白井忠三君）

是れは三つの租界の料金率ですが日本租界の改正案に百キロといふのはございません、併し五十キロから百五十キロ迄が二十一仙ですから百キロが二十一仙になります、佛蘭西租界の方は五十キロ以下はございません、百キロ迄が二十八仙であります、日本租界に五十キロがありますから英租界が五十キロ幾等になつて居るかを見ると二十仙になります。

○清水幸三郎君 中原公司の割引した値段は幾等です。

○行政委員會長（白井忠三君）

是れは三つの租界の料金率ですが日本租界の改正案に百キロといふのはございません、併し五十キロから百五十キロ迄が二十一仙ですから百キロが二十一仙になります、佛蘭西租界の方は五十キロ以下はございません、百キロ迄が二十八仙であります、日本租界に五十キロがありますから英租界が五十キロ幾等になつて居るかを見ると二十仙になります。

○好富道明君 只今好富君から伺ひましたけれども此の改正案の勘據論に理由といふものが私は非常に薄弱だらうと思ひます、何故ならば之に依つて蒙る事が非常に大きい、さうして三十仙でも五十仙でも安くしたならば一方に於て所謂衛生費もあるし宜からうといふお話でありますけれども、吾々日本租界に住んで居るものはもう少し一日でも愉快に其の日を過すのが最も宜いのであります、現在では雨が降つて下駄で出るところを、少し歩けば土がはね上つて着物が汚れるといふ有様です、一軒に五十仙、六十仙、一弗と輕減されても天津に居る日本人全部がどれだけ喜びますか夫れよりも雨が降つても車に乗つて歩かなくて済むやうにして欲しい、此の三萬弗は道路修繕費に致し度いります、「同感」と呼ぶ者あり尙もう一つの理由は最近に於て共益會が出來、多分電氣料金に移されるだらうと思ひます、其の際更に料金を下げたならば上げることが困難になりますか何うかと思ひますから、共益會が出來て、一般支那人がある疑惑の目を

持つて居る時に下げたならば或は效果が現はれはしないかと思ひます、もう一つは他の租界と比較しまして何も日本租界が庶々安くする必要がないやうに考へます、今表を見ましても日本租界は非常に安くつて居る、佛蘭西租界、英吉利租界に較べても高くありません、現在不平のないものを只其の日の成行きで、人氣取と云へば譲歩がありますが、人氣を取るやうな政策は此の離取つて頂かないことを希望するのであります、以上の考から此の供給規程を暫く延ばして頂き度いと思ひます。(拍手)

○行政委員會長(白井忠三君)

今一應御答致します、先刻私は百五十キロ以下の需要が六割で、夫れ以上は四割といふことを申しましたが、之は電力料金の割合戸數の方から出たものでなかつたことを只今發見致しましたから此の點を訂正致します、従つて只今好富君に御答へしたやうに合計三千三百十五軒の需要の中の三千九十九軒が百五十キロ以下であります、殆ど九割幾等といふものが百五十キロ以下の需要家になります、夫れに對する料金の低減が何等役に立たんといふ考は少しくブルヂヨアの方に近いお考で、私は確かに下層階級に取つては非常に利益になると思ひます、又他處の料金に較べて決して高くないと仰有りますが、成程佛蘭西租界は下の方から非常に安くて居ります、中原公司の支配人が先日やつて來ましたで、十六仙だと三千九百許りになりますが、借金も返さなければならぬと云つてしまふに苦情を云つて居りました、現に表にある通り千キロから千百キロ迄極め、夫れから上げは大きな需要家と特別相談して其の都度料金を極める譯でありますから公表された規程にありません、尙此の案が人氣取であるといふ風な御批難は頗る遺憾に思ふ所であります、何等

(54) (53)

人氣を取る必要はありません、私共は足財源に餘裕のある限り居留民に對して、殊に下層者の負擔を輕くするといふことを始終考へなければならぬことだとと思ひまして提案したのであります從來の民會に於て團營になつて電燈料を下げる云ひ乍ら一つも下げるといふ批難を吾々は度々聞かされました、未だやられればならぬ、道路工事もある、借金も返さなければならぬ、遣警作ら今少しく御辛抱ひ度いといふ聲を續けて來たのが、今日僅か乍ら下層者の負担を輕くするといふ提案に對して、夫れ許りのものを下げないで、人氣取をしないでもつと道路を良くしたら宜いといふ御批難は甚だ當を得て居らぬと思ひます、道路修繕は仰有る通り無論吾々も考へて進んで居りますが、先刻申上げました通り豫算の所で解りますが、二十万萬両といふ金を今年使ふのであります、限るある額総と財源で一足飛んで租界の道路を全部良くすることは神技でなければ出来ない、順次良くして行くより他ない、併し可なり今年は餘計仕事をするといふ方針を取つて居りますから、其の上に尚やれといふことをあるならば夫れは豫算の審査にお考顧つて宜しうございますが、現狀に於ては到底出来ないのであります、同時に此の案は下方を下げるものは人氣取だと仰るが上方の料金も合理化して行かなければならぬ、現に中原公司が二萬キロ使ひ近く老九章の増築も落成致しますが、之も可なり大きなものと思ひます、中原公司が一キロ十六仙に割引してやる、老九章が八千キロも九千キロも使ふとして豫算するといふ風に其の時々で極めて行きますと非常な矛盾が將来起きて、其の間に又色々批難が起りますから何うしても一週料金率を合理化して置く必要があるのであります、今好富君のやうな御意見を取るならば下の方を下げるといふ事が理化しないか何うか、尚且好富君の共益會成立云々といふことも極めて同感であります、即ち私は財團法人に電燈事業が移つた時に、若し之が今

(56) (55)

年出来れば来年の豫算から千キロ以下は全部取つてしまふことが出来まして、三萬両の数字を来年は二萬両に削ることが出来る見込であります、さうして民團の方の財政が何うなるかと云ひますと、財團法人の時に説明致しましたが、何拾萬両の團債の償還を全部財團法人の方に持つて行きますから、民團の財政は今より樂になつて道路等も充分出来る豫算が出来るのであります、財團法人も當分學校等に一年十萬両も八萬両も使はなければならぬ必要はありません、當分二室なり三室なり教習を殖やして行く事務であります、財團法人と分れた以上二萬両なり三萬両減すことは苦しくない、民團の方は借金を全部持つて行つて夫れで、信託を拂ふ義務がなくなりますと共に電燈の收入が還入つて来なければ道路計画が豫算通り出来ない状態でありますから、財政状態から先づ此の經減を必要としないといふなら豫算を充分御審議下さるとよく解ります、萬一此の案を所謂人氣取でない、人氣を悪く落さない御考があつたならば豫算審査と共に御研究願ひ度いと思ひます。

○清水幸三郎君 先刻私が質問したら何等御答へがありませんが、此の低減は人氣取でないと云はれるが、苦々の人氣は取れんでせう、中原公司が二萬キロ使ふとすれば既に中原公司一軒で月六百弗、一ヶ年七千三百両といふ電燈料の資金が出来る、次いで千キロ以上使つて居る支那人が中原公司の半分を使ふとして殆ど三萬両の中の三分の二以上は支那人の受けける利益である、吾々日本人の受けける利益は未だ回答がありませんが、早く回答して頂き度い、夫れに依つて私の考もあります。

○森川照太君 日本人の利益が少いから、支那人が多いからといふだけの理由で民團の問題を議すべきものでないと思ひます、併し乍ら私も天津の民團が道路といふことを非常に閑却して居る傾向のあることは年來常に主張してゐるが何時も賛成を得なかつたが、今夕始めて意外にも諸君から斯んなものを下げずに道路でも良くしやうといふ議論を承つて、私の年來の主張が皆さんの頭に漸く解つて來たものと甚だ欣快とする所であります、斯くの如く道路が悪いし夫れから租界の塙木の方に行けば道路がないですから、只闇りに家が建つて自然に其地帶に土が其のまゝとしてあるから道路とは思はないが此の状態を放置してある故にローラーを買はなければならぬ人を殖さなければならないといふやうな理由を以て土木工事の改善を躊躇すべき理由にないと思ひます、一年幾等かになるものを喜んで出すといふ民團議員の聲に依りまして當局者は喜んで下げるのが主義といふ議論が此の民團を支撑して居るやうに考へるが私はさう思はないです。ものは下げるのが主義といふ議論が此の民團を支撑して居るやうに考へるが私はさう思はないです。民間の財源の緩急をはかつてするものと考へて居りました、今晚のやうな議論が行はれるることは民團の爲に非常に貰すべきとなるが故に行政委員會長の希望通り豫算案を一括して調査委員會の議案として適當に解決される方が宜いと思ひますから、今夕は此處で討論を打切つて豫算の審議と共にする、さうしないと此方で收入を増して豫算の方で何うともすることが出来ないやうで困ると思ひますからさうなるが宜いと思ひます、私は下げる方に賛成であります、其の用途も土木費に使ふといふ考で、年に三萬両なら三年経てば九萬両で、一昨年邊り土木費が九萬両位しかなかつたから決して閑却すべき數字でないで豫算と一緒にやつて頂き度いと思ひます。

(副議長(勝田重直君)
既に第二讀會に這入つ
○行政委員會長(日井忠

○副議長（勝田重直君）
既に第二讀會に這入つたものとして取扱ひます。
○行政委員會長（日牛忠三君）

（行政委員長）――（手を叩く）清水君の御質問は遺憾乍ら一時間や二時間で出来ません、説明の出来ない議論を以て進む際に行きません、今から出しますが、三十分や一時間で返事があると思つて議論をやつて居られるならば、お待ち下すつても三十分や一時間で出来ません、其の積りで議論を進めて頂き度い。

○清水寺三郎君 決議するのを見合せ貰ひ度い。
○行政委員会長(臼井忠三君) 佐藤君の御意見ですが、幾つも作りましたが何うしても出来ません、二十四仙に合理化する爲に

百五十キロが二十二仙で五十キロが二十四仙取られて居つたものが一キロ二十二仙取りますから五十一キロを二十二仙で拂つて居つた人は値上げされることになります、此の不合理を除く爲には下げるて行つて合理化しなければなりません、所が今出してあるのは千キロ迄は當分の間不合理なままではあるまい。

のまゝで一千キロから上台到着される爲に前有委員にても附記されれども之でしたら尙やつて直げると思ひます直が、私共幾つもやつて見たのですが出来ません。

○森川照太君 優算審査委員と一緒にやらないと優算の方の更正に困るから優算審査委員に此の案の審査を附託するといふことで宜いでせう。清水君の間に對して行政委員會がお答へ出来なければ

ば僕がお答へ致します、人口から考へて見ても何れだけ使つた所で僅かな差だから、支那人が四、日本人が一と御覽になれば宜しい。

○副議長（勝田重直君）　只今森川議員の豫算審査委員に附託するといふ動議に御賛成の方は御起立願ひます。（起立者多數）
〔引説文（春日直吉）〕

○議長（吉田房次郎君） 多数と認め委員附託と致します。
（吉田議長、勝田副議長と交代す）

私は病氣の爲に暫く勝田副議長と代つて頂いたのですが、豫算迄行くといふことでありますから勇氣を奮つて此處に出ました。夫れでは日程第三に参ります。

○行政委員會長(白井忠三君) (登壇)
之を御説明申上げます、御承知の通り青年會の補助金は昭和二年から三年間は六千三百十五弗
づゝ補助するといふことに昨年民會で決定して居るのでございます、本年度に於て青年會に於ける

る夜學校の仕事を非常に改善することになりまして、其の爲に要する経費及矢張り不景氣の影響から會員の八入會が拂、昨年より二千五百弗程の増は追々減て貰ひ度いといふ請願の出でて居る所であります。本年は八千人入會が拂、昨年より二千五百弗程の増は追々減て貰ひ度いといふ請願の出でて居る所であります。其の内容をよく申しますと收入減額が約四百二十金弱若しくは縮少して居る影響で且つ

卷之三

昭和三年第二十一次居留民会通常会议事速記

依つて授業料の増牧が邦那ありますから詰り四百二十歩程減つたのであります。一方生徒の増加は、年々多くて、年々二十歩程増してゐる様子で、千三百七十歩程あると云ふところです。

日本語を教えるのが仕事にならなければ、それで生活が成り立たない。それで此の仕事が何分かは仕事やつて置いてある生徒の多さで、夫れを幾分づつ上げて行き度いといふことと、一つは支那語科の方に現在支那人の先生が居られるのであります。日本人を入れたいといふことで、夫れから御大典記念事業として日本語を教へる科を置いて見度い、其の方を日本人の先生に日本に

兼ねさせ度い、夫れから今一人は民商法の先生を新にお願ひ致し度い、斯ういふやうな風で千百何十郎の増額があるのであります、其他御承知の通りに從來小學校の校舎を夜間夜學校に使用して貰つて居りましたのを青年會の改築と共に今ではの中に夜學校の教室が出来た爲に小學校

を借りて居った時より石炭代が餘計要るといふやうなことで以上の通り二千何百両の増額をお願いいたしましたが今回学校も實業專修学校の規定に従ふ學校に改めて行き度いといふやうなことで一面に於ける女學校の團體決行と併せて

て當地に於ける利害關係の問題を聽み聽かせて行くとして、御旨から請願を大もと致しまして、且つ御案をした次第であります。細いことは御質問に應じて御答へ致します。

佐藤政作君 小學校、女學校の方は何うなりますか。

要ります。
佐藤政作君
今天津では四百三拾九位頭割をやつて居る譯ですね、結局補習學校も將來又團體に

行政委員會長（臼井忠三君）
青年会夜學校を運営するにかかるといふ行政委員會としての意見は極つて居ませんので由
るが、今度は、より多くの方々をもおもてなしむこと、これが主な目的であるから、この点を重んじ
て、何よりも多くの方々をもおもてなしむことをめざしておられる方々には、お手数をおかけするが、

（略）

預金に移った時は三つを一深めとして先生になるものを共通といふことも出来ませんでせうが、掛け持をさせるといふやうなことから全体会で三つの費用が幾等か輕減されるといふことは當然考へられることでありまして、又さう致し度いと思ひますが、併しおれで減る費用よりは預金としても

これは財團法人共益會が出来れば今度は全體民團の仕事でなくして共益會の仕事に教育事業が移つて居る。それで居る。それで居る。それで居る。

居る身一人で、只今御説明の中に夜校に日本語科を置かれるといふお話をありました。青年會で日本語を教へてゐるより、其立場を改めて教へてゐる方が預子でありますから、其の方のお考は、今から人のやうに納得をされて行きますから、適當な財源を得て改良させて行けると思ひます。今から人のやうに納得をして行けると思ひます。

卷之三

卷之三

19

○行政委員會長（白）

(○行政委員会長(臼井忠三君) 御意見でありますか、日本語科を置かうといふ考で出立したのでありますんで、青年會の方で御大典記念事業に日本語科を置いて見度いといふお話をありまして、行政委員會の方で進んで日本語科を置かうといふ考ではなかつたのであります。夫れは此の案が審議された時に御説のやうな意見も出して、共立學校で小學校程度の日本語を教へて居るからといふお話もありましたが、實は行政委員會の方で青年會の計画が果してよく行くか何うかといふ根據を持つて居りません。案外やつて見たら一學級が二學級になるかも知れませんが、聞く所に依ると日本語を稽古したいものが相當に居つて十五弗、二十弗の月謝を拂つて居るものが何十人もあるさうです。青年會では月謝が幾等になるか知れませんが、月謝を幾等か豫算出来ないかと考へて見ましたが月謝は今所の解りません、相當の收入があれば残りはお返しする考だとあります。何人が集つて來て歓迎されることになりますれば、相當の收入があると思います。共立學校に日本語科を置くことになりますと別に人を入れなければなりませんが青年會の希望に異議がなければ賛成して置かうといふ趣旨で賛成した譯であります。

(○清水幸三郎君 私は此の議案に就ては反対でありません、大体の趣旨には賛成でありますが、先刻説明のありました減収は俸給の一一千六百七十二弗拂つたものと今度増額になるものゝ差が四百三弗許りあります、之は何ういふものに要るのでござりますか、御明答を伺ひ度い。

(○行政委員會長(臼井忠三君)

増額をいふのは月給と年末賞與を分けまして二百六十六弗、夫れから炭代の殖えるのが百五十弗
保険の増額が三十七弗五十仙、差引してさういふことになります。
○佐々木敏丸君 私も三ヶ年間は六千三百十五弗で宜しいといふことで決議されたが、今度又色々
な事情で殖やさうといふのは何うも穩當でないと思ひます、専修學校も必要ですが、併し私は
大して必要ないと思ひます。

○行政委員會長（臼井忠三君） 佐々木君の今の御意見の中に三年間の期限を切つて一旦決定したも
のを變へるのは面白くないといふことがありました、行政委員會でも色々議論で出ましたので
すが、併し三年間勤かさんといふことは何うしても勤かせない決議でなく、相當の理由があつて
財政上の負擔が出來るならば宜からうでないかといふ程度であります、専修學校と云ひますか、
商業補習學校と云ひますか、兎に角此の地に於て青年子弟の補習教育機關を何ういふ名前にして
すか、何んな程度のものにしますか、明つきり極りませんが、商業學校を併へるならば餘程考へ
なければならぬいでせうが、補習教育機關を何かの形で必要とする、現在やつて居る青年會夜學
校は何うでも必要とするが、よいものにして行くには金が掛ります、財團法人が出来れば財團
になりませうが、要らないといふ御意見には行政委員會は反対であります。

○古田治四郎君 今佐々木君の云はれたやうに三ヶ年といふ約束の許に極めたものを如何に事情が
あつても行政委員會が之を承認して此處に提出されることは甚だ遺憾に思ひます、就きましては
事實さういふやうに時世が變つたならば此の専修學校なるものを民廟で矢張り經營した方が經濟
と思ひます、如何なる點に於て經濟であるか、小學校も經營し幼稚園も經營し、女學校も經營し
て居る、先程申上げて見ましたが何とか考慮するといふお話をがありました、考慮されるかされな

(64) (63)

いか知れませんけれども、次年度に於て非常な節約が出来ると思ひます、小学校から女學校に教員を貸してあります、さうして小學校に病人があると授業に非常に差支へて居ります、女學校の方は各科目に依つて分れて居る爲に或時間は出ない先生があります、人數はにつき分りませんが十人居るとして四學級あれば四人倒いて後は遊んで居る、さうといふことを考へますと此の専修學校も團營にしたら人に於て餘裕が出来るから費用も餘り出さなくとも済むと思ひます、此方の小學校、女學校、専修學校は皆連絡があると思ひますから何とか方法を取れば教育が完全に出来ると思ひます、此の點から充分考慮して頂き度い。

○森川照太君 私は此の増額が足りないと思ひます、况んや必要がないといふ佐々木君の議論には非常に反対であります、併し團營にしろといふ御議論に對しても無論團營は希望致しますが、今日の民團の財政の現状の許に學校を不完全な狀態にして置く譯に行かない、といふ例は高等女學校の例を見ても解りますが徐々に進んで行くとして青年會にやらせて置いて補助金を追々増していくといふ方針が結構だと思ふのであります、假に豫算を見ると本年度の高等女學校費は二萬九千七百七十四弔十仙約三萬圓の經費を女の爲に取つてある私は高等女學校の設立には反対したものであります、財政不足の民團に高等女學校を背負ひ込ませるやうな結果になりますから不贅成だつたが遂に團營になつた、天津で商業をして居る日本人の子弟に自分達の事業をするに必要な教育を授ける學校に八千八百弔、女の學校の三分の一に足りない金を出すのに彼は議論のあるべき筈がないと思ひます、若し女學校に三萬圓がやるならば此の學校には六萬圓がやつて諸君の子弟の教育を完全にして自分達の仕事がうまく行くやうになさる方が宜いと思ひます、天津の商賈のうまく行かないといふ根本の理由は色々ありますかが、斯ういふ點を閉却して居ることが非常な原因だと思ひます、故に誠に不足であるけれども折角八千八百弔で宜いと當事者が云ひますから即決して八千八百弔と讀會省略でやつて行くが宜いと思ひます。

(64)

○佐々木敏九君 只今私が必要要と云つたのは夜學校を補習學校にする必要がないといふことを云つたのであります。

○山川 真君 専修學校に名前を替へるか、替へないかの必要は、日本に於ても一昨年から千六百の設立を文部省でやつて居ります、此の必要程度は夫れでもお解りにならうと思ひます、又教員の融通といふことは、此の專修學校は當然民團が經營すべきものであるが、前提として青年會がやつて居るだけである、費用の點に於て經濟上教員を共通するといふことは理想だけであつて事實出來ないのであります、小學校の教員を專修學校の教員にする例は既に内地に於て喧ましく云はれて居るが之迄出來て居ない、女學校の教員の専修學校の教員とは全然受持科目が違ふので共通にし得るものは數學位であります、今專修學校で取つて居る俸額は一人頭四千非難等かにしかなりません、斯くの如き額の給料でありますから民團が經營すれば到底之れ以上經濟になる筈もなければ、其の經濟方法には私は領がれない點であります、其他別に考がお違ひになつて居ると思ひませんが、教育等といふ問題はさう簡単に行きません、改めてお考覧ひ度いと思ひます。

○古田治四郎君 只今私の意見に對して森川氏は非常な反対を云はれましたが、民團から貰つて居るのは一萬弗足らずです、森川氏は女學校の設立に反対され、出来上つて尚反対されますが、學校に反対するのでなくして人に依つて反対されるやうに聞えます、教員の融通は出來ないと云はれたが、融通の利かない教員は止めてしまつて森川さんによく頼んだら宜いと思ひます。

○富成二君 青年會の補助は非常に賛成であります、本年も優等生が非常に澤山出て居ります。

<p>(66)</p> <p>○行政委員會長（白井忠三君）成程日本人が母國の御大典を記念する仕事に他處の國の人々に教育することは一寸聞えが可笑しいやうですが、天津在る日本の青年會が支那人に日本語を教へるといふことは御大典事業として良い事業ですか何うか何うでせうか、會長は何ういふやうにお考になりますか。</p>	<p>(65)</p> <p>他の學校に比して非常に率が多いので之も山川君のお骨折の結果だらうと思ひます、今伺ひますと御大典の記念事業に支那人を教育するといふことです、御大典事業には日本の青年の爲に何か起すのは宜いけれども、支那人に日本語を教へるといふことは御大典事業として良い事業ですか何うか何うでせうか、會長は何ういふやうにお考になりますか。</p>
---	---

<p>(68)</p> <p>○富成一二君 日本語を習ひ度い人が百人あるといふ豫算ですが、餘り豫算が多くて又水と同じやうなことになりはしないかと思ひます、之は御大典事業として如何かと思ひます、支那人はさう日本語をやらないと思ひます、御大典事業といふことに就ては相當者處になる方が宜くないかと思ひます、夫から又別のことあります、斯ういふ請願が出来れば年々豫算が勤かないですが、之は御大典事業として何かやるといふことはふさはしいと思ひますが、之は何等の御考慮はないでせうか、別の問題でありますか、青年會の問題が出たから何て置きます。</p>	<p>(67)</p> <p>○議長（吉田房次郎君）只今森川議員から讀會省略可決確定の動議が出来ました、異議ございませんか。</p> <p>○議長（吉田房次郎君）（異議なし）と呼ぶ者あり</p> <p>○行政委員會長（白井忠三君）夫れでは可決確定といふことに致します、夫れでは甚だ遅くなりましたが、議事日程第四、第五を一括して議題と致します。</p> <p>◎日程第四 昭和三年度居留民賃入出總豫算案</p> <p>◎日程第五 昭和三年度特別會計電氣賃入出豫算案</p> <p>○佐藤政作君 大分居ないやうですが。</p> <p>○議長（吉田房次郎君）午後七時四十分休憩 午後十時二十分再開</p>
--	---

(70)

(69)

- 佐藤政作君 今日飯を食ひに行くといふのが切掛でこんなことになつたのですが此の次は飯を出すといふことを皆に通知して置かれたら何うでせうか、五時といふ時間は六時、七時と直ぐ飯の時間に掛るのでさういふことになつたのだらうと思ひます。
- 議長（吉田房次郎君） 實は四時からの積りで居りましたのが都合で五時に直したのですが、今後は總て食事の用意をして置きます。
- 行政委員（田村俊次君） 今流會になすつたら明後日の會合の時に定員に満たなくとも直ぐ開けますか、今流會にすると明後日定員に達しなかつたら流會になりますか。
- 行政委員（藤田語郎君） 私は先刻居りませんでしたが、議案を議題に出して休憩されましたか。
- 議長（吉田房次郎君） 議題に這入つて。
- 行政委員（藤田語郎君） 議題に這入つてないとはすれば散會で宜いが、議題に這入つて居れば散會といふことは出来ない。
- 森川照太君 どの道流れるから流會でないですか、定數に足りないから流會でせう。
- 議長（吉田房次郎君） 明後日の都會の宜いやうにします。
- 森川照太君 明後日の招集時間を午後七時にして頂き度い、四時、五時はお止めになつて七時に
- 石川通君 明日四時から七時迄やつて、審査委員會を月曜日にやるといふことにしたら何うですか、一日だけ期間を延長しないで済みます。
- 行政委員會長（白井忠三君） 法規の上から「通常民會は七日間とす」とありますから八日間に出来ません、日曜日を使はなければ具合が悪い。
- 議長（吉田房次郎君） 夫れでは先刻散會と申上げましたのは流會と致しまして明日はお集りの方が縱令足りなくとも開會致します、午前十一時に開き度うございます、何うか食事の準備がしてござりますから其のお積りでお集り願ひます。
- 午後十時四十五分散會

(72)

(71)

にも誰方が仰有いましたが、御取の用意がしてありまして食つたから責任上残りましたが、自分の家で腹の用意をして置けば一時や二時迄引張つても文句が云へないと思ひます、明後日は何うせ片附けなければなりませんから七時から開會せられて全部議了せられるやうに致し度いと思ひます。

○議長（吉田房次郎君） 議長としては何方でも構ひません、皆さんが賛成なされば。

- 行政委員會長（白井忠三君） 一言御注意の爲申上げますが、明後日開けば会期中に終り得ないことになります、明後日假に七時から始めますと建議案が三つある謂です、兎に角豫算審査會といふものを本會議の他に聞かなければなりません豫算審査會を火曜日にしますと夜でなければ開けない、夜七時から一時迄として六時間では終りません、何時も朝始めて晩十時迄掛りますから、二十七八日を二日開審會に當てなければなりません、夫れから二十九日に豫算本會議を開き夫れから神谷の問題があります、二十九日一日では七時から始めては終らないと思ひます、恐らく三十日迄三日間延長しなければならないと思ひますが、無論之は已むを得ません、明日開けるか、開けないかといふことも一遍研究して見度いと思ひます。
- 石川通君 明日四時から七時迄やつて、審査委員會を月曜日にやるといふことにしたら何うですか、一日だけ期間を延長しないで済みます。
- 行政委員會長（白井忠三君） 法規の上から「通常民會は七日間とす」とありますから八日間に出来ません、日曜日を使はなければ具合が悪い。
- 議長（吉田房次郎君） 夫れでは先刻散會と申上げましたのは流會と致しまして明日はお集りの方が縱令足りなくとも開會致します、午前十一時に開き度うございます、何うか食事の準備がしてござりますから其のお積りでお集り願ひます。
- 午後十時四十五分散會

昭和三年第二十一次居留民會通常會議事速記録

第三日

昭和三年三月二十五日於公會堂

議

事日程

- 第一、昭和三年度居留民團歲入出總豫算案
- 第二、昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案
- 第三、埠頭築造請負人ニ對シ損害補給並ニ賞與金支出ノ件
- 第四、民間會計検査委員補闕選舉

三十九名

(73) 議長 吉田房次郎 出席議員

(74)

田村留藏	平井久一
石川通	砂田實
佐々木敏九	矢澤千太郎
大澤大之助	有留重利
野崎誠近	田中鑄太郎
會長白井忠三	天野仙次郎
上野壽	池田善吉
大澤大之助	上野壽
相原俊夫	利根川久
午前十一時三十分開會	永安平吉
○議長(吉田房次郎君)	利根川久
昨晩は不幸にして流會となりました、又週々迄皆様をお引止致しまして甚だ相濟まんことを致しました、只今出席議員が三十名に達しました、今日は定數に達しなくても宜いのでありますけれども、更に定數に達しましたから是から開會致します、議事日程第一、第二は一旦昨日議題にしたのですが、兩案を一括して議題と致します。	牧尙一
○行政委員會長(白井忠三君)(登壇)	永井忠一
豫算案の大体の説明を致します、本年の豫算は總額堂百七拾七萬弗餘になります、從來の民團に新記録を残す多額である爲に非常に民團の豫算が膨脹して來たといふことを感じます、何だか大變積極的に豫算を組むといふ風なお考が相當に多いやうであります、夫れは昨年度の合計が百三	藤田語郎

(76) (75)

五年度に較べて約四萬弗許り増えて居つたことになります、本年の今提出されました豫算の百七拾七萬弗から電氣の方から一般會計に組入れる金が二十八萬弗であります、其の二拾八萬弗を差引ますと百三拾九萬弗といふものが正味の本年の豫算であります、昨年の百三拾三萬弗に比べまして僅かに七萬弗増えて居るだけで、伸び率は四十萬弗も豫算が増えるといふ風に聞えますけれども、實際は僅かに七萬弗増えたに過ぎないのです、只僅かに七萬弗の増加ではありますけれども、昨年は電氣の利益として一般會計に組入れたものが僅かに九萬弗でありますから一般會計の方でやる不本業は昨年より非常に豊かな財源を以てやることが出来るのであります、總額の上では七萬弗増えたのですが、實際に一般會計の施設上の財源は大變昨年より豊かになつて居るといふ結果になつて居ります、其處で大体歳出歳入の主なる部分をお詰致し度いと思ますが、第一に歳入であります、詰り民團の財源の主体たる收入、將來財團法人なるものが分離した後は民團の最も中心となる收入居留民國課金は十七萬五千弗、之に後になります工賃費を合せて二十二萬七千弗といふものが雜種とか特別とかいふ課金を除いた財源の總額になります、是れは豫て稅制の方針としてお話してあります通り土地、家屋課金は追々と殖えて行くのでありますけれども取得、營業の二課金は追々に減つて行くといふ方針になつて居ります、本年の豫算の編成も亦大体に於て昨年度實績したものは、營業、取得の二課金は幾つかづゝ減つて來て居ります、土地と家屋の方は幾等か殖える方の數字を示して居ります、一寸御参考に申上げますば土地の方は昨年の豫算が三萬四千弗であります、本年は三萬七千弗になります、夫れから家屋の方は昨年の豫算が六萬弗、本年が八萬五千といふ風に増えて居ります、併し之は豫算は六萬となつて居りますが實際は八萬一千弗程度になつて居ります、詰り家屋

(78)

の新築が相當多かつた爲であります、尙夫れが幾等か上がるのあります、取得課金は昨年より少しおと減じて居りますが、支那人で工巡費に移つたものが多いために大幅減つて居ります、實際には取得課金が八千二百弗、營業誤金が四萬六千弗、何れも少しおと本年度は豫算を内輪に見てある譯であります、此の主なる課金二十一萬七千弗を日支人合せて三萬五千人の頭刺に致しますと六弗と幾等といふものになります、之と日本の都市との比例が何うなるかといふことを御参考に申上げたいと思つたのですが、一寸圖書館の参考書の中に見つかりませんので申上げられませんが、日本の全体の租税、國稅、色々の稅金の負担は一人當り二十三圓幾等になつて居るといふことが解ります、夫れから見ると天津の稅金が一人當り七弗に達しない六弗幾等ですから約四分の一の比例になるやうであります、夫れから碼頭收入といふものが第七款に擧げてあります、現在の埠頭の狀態であつて汽船が這入つて來て上がる收入を豫算したのであります、昨日かもお話ししたやうに九月一日から二百五十尺以内の船が着くやうになるといふ海河工程局の話でありますけれども、民間としては汽船を繫留し得るものとして豫算を組むことは未だ多少の不安を感じますので茲に碼頭收入五千弗を計上致しました、夫れはライター我の收入を豫想しなだけあります、第十四款の特別會計総入金が二十八萬弗あります、先刻お話しした電氣の方から一般會計に繕入れる額が二十八萬弗に達して居るのであります、尙夫れの他に電氣部の豫算で解りますが、電氣部で今年新しく施設するものは三、四萬弗あります外に豫備費に二萬千弗あります、彼是を合計しますと電氣の方の収益は本年は三十五六萬弗に達して居る譯であります、歲入の所で特に申上げて置き度いのはそんなものであります。

歳出の方に移りまして、警備費の問題であります、昨年の春の臨時民會に於て榎垣君の御提案

で政府に國庫補助の請願をした方が宜いといふ御意見から行政委員會で請願の手續を以て行なわれてあります、併し末だ政府の方から何等正式の御回答に接しませんが、洩れ伺ひます所

に依ると外務省に於ては各地の整備組織をもつと改善するといふ御方針の許に何等かの計畫が樹てられてあるさうであります、其の一半は本年の議會に提案されたさうでありますけれども不幸にして議會解散の爲に豫算は不成立に終つて居ります、來るべき特別議會に若し其の一部が追加豫算として提案されるならば本年直に實現されることゝ思ひます、夫れは外務省の計畫の全部ではなく極めて一部であるさうであります、結局一言にして申上げますれば日本人巡査の増員といふことになるらしく何つて居ります、其の結果巡査の數を追々と減じて行くことの出來る考で民團の負担に屬する巡査の數の減つて他に民團の警備費が段々軽くなつて行くこと、といふ結果に於けるので、外務省はさういふ風な方針で行はれるといふことを聞きまし、自然此の請願の趣旨は直接には達成しないのであります、間接に警備費は軽くなつて行くものらしく考へられます、次は第十一款の土木費であります、昨年の豫算に於きましては第六項の修道費を御覽になると解りますが、本年は萬九千弗しかなくて、昨年は五萬幾等になつて居ますが、昨年の豫算編成は新しく造る道路も修道費に這入つて居りましたので、本年は新しく開鑿する道路の方を全般臨時部の方へ持つて行きますから經常部の修道費には既に出來た道路の修繕費のみを計上してあります爲に減つて居りますので、實際に於ては臨時部の方に行きまして相當多額の道路改修費を計上して居ります、此處で御注意願つて置くことは第十一款の土木費總額が七萬八千八百弗約八萬弗を經常部で土木費に使はれて居るといふことであります、序に臨時部の方を御覽ひます、土木費に道路建築費といふのがあります、十六萬八千弗を計上してあります

(77)

が、下の摘要に相當細かに書いてあります、主なる道路のやり方を申下げるに、伏見街は全部保溝深の自動車が大分頻繁に通りますので、全部完全なものにしてしまふ積りです、只明石街から芙蓉街の間は御覽の通り非常に狭い道になつて居りますので此の部分は本年は未だ手をつけません、何うしても彼處の土地家屋の買収を行つて廣くしなければならぬだらうと思ひます、其の次明石街は伏見街から福島街の間で完全な道にしまして、福島街から伏見街を通つて住吉街に出る迄の連絡をしやうといふ譯なのであります、旭街は新聞等では佛蘭西租界と同じやうにアスファルトの道にするやうに誤り傳へられていますが、アスファルトにするに至ったことはないのですが、アスファルトにすると非常な金額が掛りますので矢張りコールタール道路の極く良いものにするといふ考であります、大和街は支那側と日本側と隔年に費用を負擔して車道の改修を致しますので殆ど樹木の費用なのがあります、只日本租界寄の側に歩道をつけることに致し度いといふことになつて居ります、夫れから宮島街は御覽の通り明石街の間はコールタール道路になつて居りますが、昨年やりました加藤洋行横には公園の横邊に大分出来の悪い所がありますが既に龜裂が入つたりぶく～なりする所がありますが、明石街から住吉街迄此方と同じやうに完全に致します、白河の岸から運河の所迄完全な道が一本真直に出来る事になります、芙蓉街は宮島街から秋山街の間で人道がついて居りますが、車道もほんの石を入れただけ基礎が出来て居りません、之に人道がつけ基礎を造りまして、完全な下地を本年於て先づ致しましたが、基礎の出来は三年程前、基礎を出来て居るので、今日では上側が大分凸凹になつて來て居りますが、あれを直しまして芙蓉街と同じやうに馬車道でありますからソリデチットでやつて芙蓉街の半分だけ完全な道路になる譯であります、夫れから須磨街、桃山

街方面は人道を設けまして車道の方は手をつけませんが、雨の降つた時に車の人は矢張り相當困難でせうが、歩く人だけは先づさうびしやくして歩かなくとも済むやうにしたいといふ計畫であります、秋山街は壽海から芙蓉街迄の間を本年完成を致します、夫れから蓬萊街浪速街は矢張り春日街迄の間を完全なものに今年致します、夫れから福島街は下地の工事は矢張り二三年前に

海光寺の兵營迄すつかり出来て居りますが、成るべく早くソリデチットで上覆ひをしてしまひませんと、又下地迄いたませることになりますので本年度に於て壽海から芙蓉街迄ソリデチットをかぶせることに致しますと芙蓉街の角を曲つて山口街迄馬車道が半分だけ完全になる理窟になります、一方秋山街を芙蓉街迄の間の下地を今年完成致しまして略馬車道がぐるつと周りまして完全になる譯であります、昨年の八月の臨時民會で御協賛を得ました埠頭工事につけてやしました壽海、山口街の間の鐵道の道路費用は此の十六萬幾等の中に入つて居ります、結局十八萬七千弗と經常部の八萬弗を合せて二十六萬弗なりのものを本年の土木費に授ぜられて居ります、定氣部から来る二十八萬弗なりの総入金は殆ど全部土木費に掛つて行つて使ふといふ譯なのであります、先刻申上げた福島街のソリデチットとか或は波遠街、洋蔵街通りの仕事は實は土木課としては現在の設備は豫算を計上して頂いてもやり切れぬかも知れないといふので係員等は無論相當に積やす考ですが、併し機械の方は段々壽命で補充して行かなければなりませんけれども、東洋段々築造を終りますとさう何台ものローラーが要る譯ではありますしローラーを買込んで迄本年は之以上道路を壽海やるといふことは如何かと考へまして多少の豫備費がありますが、此の位に計画を止めて置いた譯であります、此の土木費の第六項に警備費として下の摘要にありますやうに、現在の運動場は段々貸下を行はなければなりませんので、現在の運動場を移

(80)

(82)

(81)

轉せしめなければならないことになつて居ります。只今發電所のあります此方寄の一角は將來、小學校、女學校或は專修學校といふ風な學校を建てる豫定地にしてありますので、當分運動場を彼處に移す爲に、運動場の場を拵へましたり、一寸したスタンドも在來の材料等を使って造りましたりする費用を計上致しました、七千七百四十何歩といふものであります、第八款の公團費の中に營繕費がありますが、審査會の時圖面をお目にかけますが、下に書いてありますやうに記念碑前の廣場は雨降の度に道が悪くて困るので、此處と天津神社前排水工事を致します。噴水池も最近になつて私共聞いた話で彼處の中の水は全然拔道がありませんので水を換へるに蒸氣ポンプで汲み出して居つたさうであります、水抜を造る方が掃除の都合が宜しうござりますから水抜を造ることに致します、菊花壇といふのは公園の中に日本式の菊花壇を造つて日本氣分を味ひ度いといふことで僅かの金額ですが豫算を取りました、藤壇は西洋式の壇が三箇所許りますが、皆取つてしまつて十二三間の長い隧道を造りまして夫れに藤を這はせる、三年や五年で藤が茂る譯に行きませんから當分綠底でもぶら下げやうと思ふのであります、夫れから溫室の問題といふのがあります、昨夜石川議員からお叱りを受けました萬里の長城を取りまして、取ると云つても向つて左側を全部取つてしまひまして右側は幾等か壇を利用されますし、梁山は全部取りますが便所はあるまい置きまして、吾妻橋から這入つて来る道路に續かして高さ十五六尺、硝子窓の可成り大きな溫室が出来る譯であります、從來民團の持つて居ります温室は冬の間球根等を園つて置くことが寧ろ主で無論花も仕立つて居りますが云々貯蔵的の温室ですが今度のは通る人が御賞も出来或は温室を見に来ることも出来るといふ程度の、觀賞的の温室造り度い、但し温室の中に入出させるといふこともなりませんので、之亦多少心配致しますことは冬になりますと

中が温かくて外が冷い爲に硝子が壘つて何うも外からでは中に折角色々な綺麗な花が咲いても見えないといふことが起りはしないかといふ點を心配致しますが、南向でありますから天氣の好い日ならば朝から一二時間すれば無論水が解けて公園にでも冬來て見られるやうな天氣の日ならば見るに差せながらうといふ譯であります、今一つ心配するのは硝子が壘で始終壘つて居つて却て却て穢いものになりますが、他のものは非難され充分に思はれていますが、南向でありますから天氣の好いやうにするといふことがあります、次にブルの改革のも昨年ブルが大變評判が好かつたのであります、が幾等子供でも段々泳ぎが上手になつて来るなど淺くて困る、もう少し深くして呉れといふ要求がありますので、本年は約一尺程標準足しまして深く致します、夫れから井戸を掘りますが、此方に撤水用の堀抜戸を造りまして之をブルにも使つた譯ですが段々撤水の方も此の頃は御小言が出ないやうになりますが、相當水撒き車も殖えましたし、何うせ一本の井戸では撤水だけでも充分でない位ですから撤水の水も取るといふことにしてももう御質問なりに致します、主なる豫算の内容はそんなものであります、細かなことは如何御質問なり審査會に於て説明致します、其他に豫算に表し損ひましたが公會堂の階段を改設致しましても少しあり好い階段にします、俱樂部に入れる入口と公會堂に這入る入口を二つにする計画でございます、今一つは豫算費が四萬何千歩あります、一部夫れに當る爲なのですが行政委員會では結論を得ませんで、懸案にして置いて今少しく様子を見てからにしやうといふことになりましたが、民國事務所の増築をやうといふのであります、御覽になりますが、御覽になりませんが引張つてあります、あの通りではありませんが、彼の方に建て増を致します、今の圖書閲覧室の本箱をみな出してしまひまして造り附の民會議席を造ります、そして民會を開く時には一時

(84)

(83)

公會堂にでも移つて貰ひまして彼方を民會議場に普遍に使ひます、行政委員會の部屋等は全部書庫に致しまして増設した二階を行政委員會室に致します、下に商業會議所を移して、民團事務所を擴げる計畫であります、折角の建物に空張りを造つては外觀を悪くしないかといふ懸念があります、夫れから御大典記念事業の計畫もあるやうでありますから其の結果何うなるか解らないといふ點から懸案に致しましたが、約一萬弗程掛る豫算でありますから何うなつても出せるやうに豫備費の中にゆとりを取つて置いた譯であります、極く大体の説明ですが、尙細い所は御質問に依つてお答へ致します、電氣會計の方は第一款使用料の電燈料の下に内課數量が出て居りますが、昨年度の使用料と較べますと二割何分かの増加になつて居ります、現に夫れだけ殖えて居る所でなく専少しく内輪に見て居りまして最近に老ガガの改築が完成致しますと未だ未だ殖えだらうと思ひます、其他には特に御注意をお願ひするものはありませんが、歲出の第三款豫算設費といふやうなものが激増して行きますと、何うしても變電所等は又本年於て一箇所殖やすなければなりません、二箇所殖やす必要が有るかも知ません、其の爲に計上してあります、夫れから第四款豫算設費の石炭の問題であります、色々新聞等にも出て居りますと、誤解して居る所でなく専少しく内輪に見て居りまして最近に老ガガの改築が完成致しますと未だ未だ殖えだらうと思ひます、其他には特に御注意をお願ひするものはありませんが、歲出の第三款豫算設費といふやうなものが激増して行きますと、何うしても變電所等は又本年於て一箇所殖やすなければなりません、二箇所殖やす必要が有るかも知ません、其の爲に計上してあります、夫れから第四款豫算設費の石炭の問題であります、色々新聞等にも出て居りますと、誤解して居る所でなく専少しく内輪に見て居りますが、最初計畫を致しました時考へましたより石炭が餘計要るといふので先づ二ボンドか二ボンド半の豫算が三ボンド七分程要ります、其の原因が何處にあるかといふことに就て色々研究して居りますが、之を一概にボイラーの設計が悪かつた結果といふ風に決して民團では考へて居りません、石炭の要り方といふのは蒸氣の要り方であります、一キロ當り何ボンドの蒸氣を要するかといふ點から見ますと無論鐵の方とタービンの兩方の關係になりますが、一キロ當り要する蒸氣の量は仕様書と殆ど一致して居ります、機械が一杯働く時は少し仕様書よりも蒸氣が餘計要り、機械が七歩通り乃至八歩通り働いて居る時は蒸氣の使用量は仕様書よりも多くて済むといふ成績で其の點から見れば、機械は註文したのと少しも變らない、寧ろ稍良好な成績を擧げて居るのであります、夫れに石炭が餘計要るといふ原因は石炭が悪いといふ點があるとしか思へませんが、併し初から開港裝を使ふことは民團の計畫であつたのでありますから、開港裝が特に悪くなつて居るといふことでない限り吾々最初の計畫と一致しない譯ですが、事實開港裝が分拆して配付して居るものと今賣出して居る一號炭と同じ程度に一例へば發熱量等もあるものが何うか其の邊の研究からして掛りませんと結論を得られませんので、目下石炭の分折を大連の滿鐵にお願ひして居るやうな狀態で、其の結果此の開港裝だけを使ふ方が安いかは色々な石炭を混ぜて使ふ方が安いかといふ點を充分調べた上で、最後に於てあの罐を幾等か改良しなければならないかも知れませんが今の所解らないのであります、今一つは無論初から考へて居らない管はございませんが、實間の電力需要高が大變少い爲に夜は二本のボイラーを焚きますが、晝間は一本火を消して居るのであります、夜中過ぎると火を落しまして翌日に又火を入れ始める、其の爲に一本の罐に就て、罐が温まる間に石炭が二噸位づく餘計要る、夫れを平均して行きませと全体の上に夫れだけ餘計石炭が要るといふ結果になります、此の缺點を補ふ方法は要するに實間の電力を餘計使ふことを獎勵して料金も此の間の改正にも安くしてありますから一般に普及させて、煮茶に電力を使って貰ふとか、總ての實間電力の需要を喚起してさうして實間の電力の需要が多くなつて来れば結局今申す一本づゝ火をつけたり消したり毎日して居るといふ不經濟を除くことが出来るのですが、現在のまゝでは中々一朝一夕には行きませんが、是非皆様も實間電力の使用といふことにお心掛下さいまして宣傳をお願し

たいのであります。今一つは新聞に近く、離と機械を増設しなくてはいけないのでないかといふことが書いてありました。實は殆んど一杯と云つて宜い位の力でやつて居りますので、全然安全な状態ではありませんが、一昨日申上げましたやうに萬一の場合は佛蘭西の電力會社から電力を買つて送電することが出来る約束が成立して居りますから、昭和三年度に於て直に増設計畫をしなくとも來年通りから計畫を樹て、明後年に實施するといふ風な計畫で遅くないと思ひますから本年の増設計畫は止めて致した譯であります。何うぞ細い點は御質問をお願ひ致します。

要な問題があつて議員が二つに分れて居る時に、一度にさういふこともありますまいが、無いといふこともないと思ひます。其の時に一方の人々が寄つて夜半に時間を極めてさうして夜半に通告を出して、午前開會して決定してしまふといふやうなことが行はれるやうな場合があつたと假定したならば甚だしく危険が伴つて来ると思ひます、故に普通の道理から考へて見ても日曜日の午前に開くといふやうな悪例は將來にこれを斷つてしまふ、夫れから十二時間の餘裕もない通告を以て民會を開會するといふやうな無考なことは將來斷然なさらないやうに議長及議員諸君に希望致します。(賛成と呼ぶ者あり)

是から御質問があり討論に進入りますが食事の用意が出来て居りますから食事にしたら何うですか（賛成と呼ぶ者あり）夫れでは此のまゝにして休憩致します。

○議長(吉田房次郎君)　昨日は皆様にもお詰りして御賛成を得て極めたのであります、決して時間は皆様の御都合がありますので私の専斷でやつて居りません、議場の皆様にお詰りして居ります。

○森川照太君 議事の進行に關して一言ござります。私は今日午前十一時に開會するといふことを知らなかつたのですが、何故に日曜日の午前十一時に民會を開くことに致しましたものか、昨夜少し早目に歸りましたので知りませんが、議長又は行政委員會長の御説明を願ひ度い。

たことが手抜りであつたと思ひます、夫れからち昨日は腹がすいたから止めたいといふことで止めたが、彼は武士らしくない、少し押さへてもう一つお進めになつたら宜かつたと思ひます、是れは甚だ議長の手抜りのやうに思ひます、議場に講るのは當然の精神ではありますか、議長に與へられる権力を以て進行を計られることが必要と思ひます、今日皆様の時間の都合があるといふのはどんな都合でせう、今晚何處かに宴会があるやうに昨日も聞いたが、夫れを控へて居る爲に

○森川照太君　本日聞くことは解つて居りますが、午前十一時にした理由を伺ひ度い、普通民會で多年の習慣は夜分でしたが、最近になつてから四時とか五時に聞く習慣が出来ましたけれども午

民會を十二時間の餘裕のない通告を以て開會するといふことは天津民會の恥辱であります。

間に理由はありません、只日曜日でございまし、十一時から開けば非常に都合が宜いといふことで極めました。

森川照太君、然らば私は非常に軽率なことをお認めになつたと思ふ、幸ひ日曜日といふ理由が解らない、日曜日といふものは寧ろ控ふべきが本當であらうと思ひます、日曜日なる故に午前から此の会議を開くといふ理由は、何もないと想ひます將來の爲に述べて置きます、本日は晩にお開きになると一向回答しません、併し乍ら慣例によつて午後四時とか五時とか若しくは晩にお開きになるが宜い、個の体を午前から時間を潰すといふことになれば穩かでないのみならず、慣例に反するやうな通知を夜の夜中に出して、さうして夫れを朝迄に民會議員が之を讀むといふ假定をするといふことは極めて無理だと思ひます、私は民會議員諸君が民會といふものを甚だ輕視する傾のあるのは宜くないと常に思つて居ります、併し乍ら民會議長が民會を招集するに、幸うじて見れば見得るやうな時間に招集の通知を發するといふ軽率なことをするから、民會議員をして民會を軽視せしめる傾向を増長せしめることになると思ひます、若しも民會といふもののも少し重視されるならば夜半に通告をして、夫れを観見るといふ考の許に、餘裕のない時間に招集の通告をするといふことはなさうとしてもなすべからざることであります、私が議長なら斷然さういふことはしない、さうして將來にも斯ういふことは極めて想外となると思ひます、例へば何か重

○石川 通君 お尋ね致しますが、第一頁の取締課金の所で支那人が金四百両となつて居りますが此の人数は何人位でござりますか、夫れから一貢の不動産取得税といふ項目があります。實收はどうぞござりますか、尤も昨年の審査委員會にてさまでも二萬両位上がるだらうと思つて居りましたが、事實は夫れだけ上つて居ない、何の位實收がございましたか、夫れから碼頭收入の所でございますが、私共決して船の這入らないことを望むのではない、船の這入るに道するやうにと思つて御質問を毎年重ねましたが、本年も九月一日から這入る見込だと云ふことですが豫算に計上してないのは一寸可笑しく感するのであります、此の點をお尋ね致します、夫れから道路の所でございますが、臨時部の方の道路は先程の御説明で非常に満足でございます、所が主要道路の旭街が自動車や車で歩いて見る分りますが誠に不完全であります、夫れに豫算面を見ましても旭街は出て居りません、是非早く修繕をお願ひ致し度いのであります、次に矢張り臨時の營繕費の所で運動場が移転されるやうに先程御話がございましたが、署街移転の準備でありますか、夫れから運動場を移すに就きまして、体育會と何か御相談がありましたか、此の點をお尋ね致します、其の次に公園費の所で池の水抜を今度やられるやうなお話ですが、既におやりになつたのでなからうかと思ひます、此の點もお尋ね致します、夫れから新聞等にも隨分書いてございますが、御大典記念事業費が本年度の豫算に一つも上つて居ない、目下極つて居ないといふ

先程のお話でありましたのが、極つてないから掲げることは無理かも知れませんが、場合に依つては豫備費で出さうといふお考があるのですござりますか、此の點をお伺ひ致します。

○行政委員會長（白井忠三君）

石川君にお答へ致します、取得課金の昭和三年度の負擔者数は事務報告の百四十六頁を御覽下さると解りますが、昭和二年度に於ける負擔者は支那人五名で一二名の増減が或はあるかも知れませんが、今は之だけになつて居ります、不動産取扱税は今日迄の取得約一萬五千弔あります、御説の如く最初の原案は臨時民會に於て修正されまして、計畫中のもの、工事中のもの、仕上る部分に對しては賦課しないといふことが極つた爲に豫算より減つたのですが今日迄一萬五千弔あります、埠頭のことは財政計畫表を御覽になると分りますが、本年度の收入は豫算に發表して居る所は二千六百弔にしか過ぎません、九月一日から汽船を着けるといふことにして居りますが陸上の設備が出来て居りません、船舶港埠場とか乗客の待合所といふやうな計畫を起せば同時に船の收入を計上して宜いりますけれども矢張り白河の泥塞の狀態から考へれば無理だと思ひます、確に滑くだらうとは思ひますが、此の白河泥塞の狀態は何う變化するのか解りません、白河泥塞状態は昨年の四月に起つて埠頭になつたのは八月でござります、昨年の通常民會以後の突發事項でありますから昨年の通常民會には豫想しなかつたことであります、己を得ないこと、御諒解願ひ度いと思ひます、運動場の問題は体育會から除程前に照書が出て居ります、今所は時取上げられるが解らないから安定した埠所を運動場として呉れといふことと數年前に顧書が出て居ります、又事實今度引越すといふことと就ても此の後へ晴衝が侵襲することはない、と昨年の通常民會で申上げたと思ひますが、晴衝を移轉させるといふ話は行政委員會では抛棄して居ります、御大典記念事業に關する御質問は、御質問通り斯ういふ仕事をやると特別委員會の方針が極まりましたならば、先づ其のことから民會の決議を経なければなりませんから其の豫算は行政委員會で考慮致しまして臨時民會でお詰りする積りであります、本年度の財源として豫備費の範圍を無論越えることが出来ないやうに考へて居ります、旭道路は其の下に書いてありますやうに本年は從來やつて居るやうなコールタール道路よりもよきコールタール道路にして居ります、先刻の説明に洩れて居つたやうであります、が、追ては佛蘭西租界のやうなアスフルト道に替へるのであります、夫れは何年になりますか財源の都合で見當がつきませんがコールタール道路の極く好いものに秋山街から北旭街迄全部致します、只夫れをやる前に電車會社が線路の下に混凝土の枕木を入れるといふ約束をして居ります、其の工事がうまく進んで呉れませんと民團の旭道路改修工事が手違ひを起すが知れませんが、電車會社の方に充分督促致しまして豫定通りやつて呉れれば本年終に全額コールタール道路になります、公園の水抜は仰せの通りやつてしまひました、豫算の關係は本年は残つて居る金でやつて居ります、額は極めて僅かであります、が、本年度の豫算にありませんので來年度の豫算に計上して居ります、最近宮島街の修繕工事が手遅れになりますので昨年度でやつてしまつたのです。

○山川 真君 収入の方で質問致しますが、色々聞く所に依ると課金の方針が少し誤つて居るやうに思ひます、家賃とかは家の大きさ、収入の大部分のみに就て徵收されて居るのか、家庭の収入等も考慮されて居られるや否やといふことを先づ第一に伺ひ度い、夫れからも收入の各費目に就て昨年の費目に準據して分配されたか否かといふことを第二に御伺ひ致し度いと思ひます、支出の

方で昨年土地課金から一萬弔を道路修繕費として出したが夫れが何處に使はれて居りますか、及び實際の支出額を伺ひ度い、夫れから運動場の問題で体育會から請願して來た運動場の廣さ其のまゝを許可になるものであるか伺ひ度い、そして萬里の長城の便所は全然取除かれるものであるか、又改造除になるブールの排水の利用方法はいかといふことを伺ひ度い。

○行政委員會長（白井忠三君）

お答致します、課金の方針と云はれると恐らく取得課金と營業課金のこと、思ひますが、取得課金は大体に於て月給を標準にして居ります、日本人の方に對しては可成り正確に近い標準であります、在外手當等を加へるか加へないか、といふ細かな所迄は考へて居りませんから非常に正確な標準に依つてやつて居るとは申し兼ねますけれどもまあ／日本人の方の取得課金に就ては相當依り所のあるものを査定して居ります、支那人に至りましてはてんから見當がつきません、年に一萬弔の收入がなければそれだけの生活は出來ない、八千弔なければ出來ないといふ目分量で極めて居ります、營業課金の方も矢張り目分量で、營業は資本金の届を出すとかは一年の營業高を届けさせることになつて居るものが出来ませんから課金調査委員が査定する所はさういふ風な依り所のあるものを極めて行くことは到底出來ないのであります、矢張り自分量で極めて行くより他ないのであります、是れは日本人、支那人を通じてであります、が支那人の方は現在に於ては工巡費が設けられましたから大分其の點に於て一日もお詰するやうに追々依り所のあるものになります、其他の收入費目は何に依つて豫算するかといふと矢張り前年の大体の標準に依つて極めて行くより他ありません、今年は斯ういふものは幾等かでも減ざる、斯ういふものは追々殖えて行くだらうといふことで極めて行つて居ります、支出の方も昨年の標準に據つて居ります、豫備費は前年度の豫算に捉はれて居りません、全体の財源、全体の收支の状態から考慮して極めることにして居ります、昨年土地課金から出した道路修繕費の一萬弔で築橋の修繕をやつて居ります、數字は後からお答へ致しますが一萬弔には達してないと思ひます、運動場の廣さは今体育會から希望されて居る坪數全部を當分の間はお貸しすることが出来る積りであります、只發電所寄の部分は若し一二年間に水道事業が開業出来るといふことになります、公衆便所は前から申し出ます、只巡遊費が設けられましたから大分其の點に於て貰はなければならぬと思ひます、公衆便所は前から申し出しますが尙八千弔多くなつて居ります、此の標準は昨年度と同じ標準でありますか、是れに對しては先程も申上げましたやうに大分支那人間に不平があります、此の不平は工巡費其のものに對する不平でなく所謂其の率の不平であります、民團は何弔以上のものは幾等にするといふ情實を除いたものでやりになるお考でありますか何うか、其の邊の所を伺ひ度い。

○行政委員會長（白井忠三君）

昨日の事務報告の時に御質問なかつたですが、工巡費に於て昨年より預えたのは四千弔で後は全部取得課金と營業課金の方から廻つて来ましたであります、四千弔よりももう少し多いかも知れません、夫れからも收入の標準をなさるものにあつては家賃の幾つ、營業をなさざるものにあつては百分の幾つといふ風に一本の率になるのでありますか、一年や二年では無理かも解

(93)

りません、從來營業課金、取得課金を自分量で極めて居つたのでありますから夫れが非常に殆ど減つたり減つたりする形になりますから、減つた方は喜びませうが、増へた方からは文句が出来るのでありますから何うしても順次に改革して一定のものを造るといふより他ないのであります、無論一定にするといふ所針で進んで居ります。

○好富道明君事務所費に於て一萬八千弗許り殖えて居りますが、段々殖えて居るやうに思ひます御承知の如く西洋人の方に向つては英語の出来る図説がありますが、非常に大切な税金の負担者である支那人の方に關しては少しも考慮が拂はれて居ないやうに思ひます、現在税金の取立に渾山の支那人を使って居ります、併し乍ら之等支那人に頭がない爲に種々區々な取り方をして又色々手なことを云ふ爲に支那人等に相應感情を寄して居るものがあります、此の際日本語の出来る支那人或は支那語の達者な日本人、何方でも宜しうございますが、支那人の大官或は相當の家に行つて口の利けるやうな人を一人お儲ひになる御意があるや否や伺ひ度い。

○行政委員會長(白井忠三君)

お答致します、一面から見れば御尤なる御意見のやうであります、實際問題としては行政委員會に於ては其の必要を認めて居りません相當日本語の達者な支那人は一昨年來民間で儲つて置いて居りますが、寧ろ昨年來徵收制度になり税金なり電氣使用料、水道料といふやうなものを納付制度でなく、此方から取立てる制度に改めた今日では本年から順次派済するやうになると思ひます、二三の苦情は聞きますが、大官等は税金を取り来たもの打つたり、喧嘩したり夫れの相手になれば何とか云ふといふ風に、其處に或種の事情があるだけでありまして、當り前の場合は其んな苦情は起らないと思ひます、先般或大官のもの達と衝突したといふことを聞いて居ります、夫れを調べて見ました所が、色々な行き違がありまして起つた出来事でありますから概要を申しますと、夫れの費用も掛ります、二十弗位の給料で工巡費、取扱課金をよく理解し、民間の發行する告知書、領收證を持つて毎月何十何百何仙を貰ひに来ましたと云つて一々之に應じて居るといふやうな譯に行きません、從來民間が出て居る色々の條例に對する翻譯のものなどが他の方から見たならば拙く、趣旨も徹底して居らぬといふ非難を聞いて居りますが、少しいふることは特に民間議員の方にも添削を仰ぐ迄にやつて居ります、尚且いかぬといふ御非難がありますので更にもつと手段を盡して文体文意の徹底するやうに致し度いと思ひます、此の點は考慮して居りますが、日本語の出来る支那人とか支那語の達者な日本人を置くといふことは考へて居りません。

○好富道明君會長は大分私の申上げたことにして誤解があるやうに思ひます、私の申上げたことは取立に行く支那人が總ての條文或は條例を知つて居なければならぬと申上げたのであります、要するに支那人が渾山居れば彼等が勝手な行動をして居りますから夫れを取締る機關も必要と思ひます、何うも税金の負擔の多い支那人に對して餘り不親切なやうに考へて居ります、夫れをやられる御意圖がなければ行政委員各君も本當に支那人の眞意が何處にあるか、本當の希望

(94)

が何處にあるか解つて居ないと思ひます、もう少し心理狀態の解るやうにされたら宜からうと思ひます、夫れだから今やうな御議論が出るのであります、租界局が何うといふのでありますから何うして御考慮ないのでありますか、もう少し接近して喜んで料金を出す要するに日本租界に住んで居る支那人納稅者と此の民團とがもう少し接して居ります、此の點に就くにはすつたら宜いと思ひます、ですから此の機關は是非必要と考へて居ります、此の點に就て是非御考慮ひ度いと思ひます。

○山川真君會長(白井忠三君)

山川真君會長は先程課金は自分量で課するといふお話をありましたが、同一の收入に於ける家族の質収といふことに對して一切御考慮ないのでありますか、尙課金調査會は收入の方面だけ調査するものでありますか、其の點を伺ひ度いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

遺憾乍ら今規程ではさういふことになつて居ります、獨身者で月給百弗取る人も、妻帯者で百弗の人も收入を標準で取ることになつて居りますから家族の居る人の分は百弗の收入から幾等生活費を引いて残りのものに掛けるといふ風な法文の精神になつて居りませんから何うも己を得ないであります、但し免稅點が出來て居ります、年收千弗以下の收入者から取らないといふことになつて居ります、同時に其の人に若し財産があつて或は株券を持つて居るとか、銀行に預金があるとか月給の他にさういふ收入があるといふことが想像されても、矢張り法文の上から云つて日本の所得稅のやうに分けられませんから取れないであります、其の點不徹底な所があると當然認めなればなりませんが、民團とて己を得ないであります。

○佐藤政作君(始終公會堂活動上映にお貸しになるやうですが、其の度に公園の入口に旗が立ち妙な樂隊が鳴り公會堂はあるで常設館のやうな形になつて居ります、あゝいふものはお止めにな

ります、今後お止めになつたら宜いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

つたら宜いと思ひます、僕が三十弗、收入と云へば收入でありますけれども頗る公會堂といふ點から見て見つともないし、俱樂部に集つた人も不愉快に思つて居ります、床の寝いのも皆活動をやつたお蔭であります、明るい中は未だ宜いのですが、暗くなると煙草を喫ひ灰を落しては焦して居ります、あゝいふ穢い旗を立てたり、下手な樂隊をやるよりも少しお氣の利いたものがあります、今後お止めになつたら宜いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

行政委員會も公會堂を興行のものに貸すことはやめる方が宜いといふことで追々減して行く方針であります、只御承知の通り一方に浪花館といふ常設館が出来まして、あゝいふのが出来たから公會堂を貸さんと今年びつと止めるといふことは如何にも浪花館の營業を擁護するやうで、浪花館にて貯まつたと止めるといふことは如何にも浪花館の營業を擁護するやうで、浪花館にて貯まつたと止めてしまふと所謂勘定され居つた取得を全然取上げてしまふといふことになり恐やかであるまいといふことで本年は貸すことにして居ります、追々止め度いといふ考を持つて居ります。

○佐藤政作君(始終公會堂活動上映にお貸しになるやうですが、其の度に公園の入口に旗が立ち妙な樂隊が鳴り公會堂はあるで常設館のやうな形になつて居ります、あゝいふものはお止めにな

ります、今後お止めになつたら宜いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

つたら宜いと思ひます、僕が三十弗、收入と云へば收入でありますけれども頗る公會堂といふ點から見て見つともないし、俱樂部に集つた人も不愉快に思つて居ります、床の寝いのも皆活動をやつたお蔭であります、明るい中は未だ宜いのですが、暗くなると煙草を喫ひ灰を落しては焦して居ります、あゝいふ穢い旗を立てたり、下手な樂隊をやるよりも少しお氣の利いたものがあります、今後お止めになつたら宜いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

つたら宜いと思ひます、僕が三十弗、收入と云へば收入でありますけれども頗る公會堂といふ點から見て見つともないし、俱樂部に集つた人も不愉快に思つて居ります、床の寝いのも皆活動をやつたお蔭であります、明るい中は未だ宜いのですが、暗くなると煙草を喫ひ灰を落しては焦して居ります、あゝいふ穢い旗を立てたり、下手な樂隊をやるよりも少しお氣の利いたものがあります、今後お止めになつたら宜いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

つたら宜いと思ひます、僕が三十弗、收入と云へば收入でありますけれども頗る公會堂といふ點から見て見つともないし、俱樂部に集つた人も不愉快に思つて居ります、床の寝いのも皆活動をやつたお蔭であります、明るい中は未だ宜いのですが、暗くなると煙草を喫ひ灰を落しては焦して居ります、あゝいふ穢い旗を立てたり、下手な樂隊をやるよりも少しお氣の利いたものがあります、今後お止めになつたら宜いと思ひます。

○行政委員會長(白井忠三君)

豫定を置くといふことは實際から云へば早い程宜いのでありますて、何月何日は斯ういふものが

使用することになつて居ると公會堂の黒板に書いてありますて、其の間に突然的に是非とも必要な場合は一日なり二日なり日延させることも出来ないことがありますて、貸して置いても何時取上げるか解らんといふことでありますて、營業者は非常に困るのでありますて、欠張り豫定して貸すより他ないのであります。

○石川 通君 公園の池の排水工事をやりになつたといふことで、百弗か二百弗の工事であつたと思ひます、之を今度の豫算に載せるといふことは面白くないと思ひます、夫れより本年度の宮島街道路を修理する上に於て必要だといふお考ならば土木費の中からお取りになつて来年度の豫算からはお削りになる方が宜いと思ひます、是れは将来に悪例を残しはしないかと思ひますから將來は斯ういふことを止めになるやうに希望致します。

○山川 真君 私は議長に對して一言申上げ度いと思ひます、行政委員會も既に民會の日程の餘計掛ることを恐れて居られるし、議員としても先程の森川君の如く午前十一時に始めたことを攻撃なさつたこともあり、翻つてもう少し議長は議事の整理をして、もう少し議題を縮めて頂ければまだ／＼時間が出るのでないかと思ひます、もう既に二時過になります、後で残つて居る議題も相當に長く掛ると思ひますから議題外のことに対する意見が一々お答へになるといふことは面白くないと思ひます。

○兒島 鶯麿君 先程會長から公園のことに就て御説明がありました、長城を取つて温泉を拵へるといふことあります、御説明に依ると冬期は温泉内の蒸氣で外から花を見ることが出来ない、風が吹けば埃で硝子が汚れるから外から見えないと御話でございましたが、御承知の通り當

地は隨分殺風景な所でありますて在留民は花に非常な親しみを持つて居るのでありますから温泉の設備を十分に致しまして内地の温泉或は大湧、旅館の温泉のやうに何時でも子供が這入つて觀賞の出来るやうな設備にしたら何うだらうかと思ひます、中に這入つて或は子供が花を取つたり何か惡戯をしやしないかといふ御懸念もありませうが、段々教育も進んで參りまして、此の節の子供は餘りさういふことをやらない、此の際に公徳心あるもので富んで居るから見たらさういふ御懸念は要らないと思ひます、非常に妙なものを持つて、餘り役に立たないものを造るよりも、もう少し金を掛け捨てて、其の出来上つた温泉を居留民の爲にお使ひになるやう御考慮ならんことをお願ひ致します。

○清水寺三郎君 蔴入の營業税は昨年より三割減つて居るやうに思ひますが、税率を下された諒ですか。

○行政委員會長（臼井忠三君） 大變なお考違ひです、三割減つたのは支那人で工巡費に移つたものがあるからでありますて、率を一遍に三割も減すことは出来ないのであります、課金調査會で少しづゝ昨年度五級を納めて居つた人は今年六級に下げるといふ手加減は致しますが、一遍に二割も三割も下げるとは出来ないことです、本年の豫算面が、昨年より三割下つて来たのは支那人營業課金負擔者が、工巡費の方に移つたからであります。

○清水寺三郎君 蔴出に街樹費といふのがありますて大分殆ど居るやうであります、矢張り繼續しておやりになるお積りでせうか、二十年此の方日本租界は餘り良い成績を得たことはないやうに思ひます、就ては歩道が狭くて街樹があると邪魔になるやうに思ひます、茲に増してあるやうに思ひます、

ですがお止しになるお考はありませんか。

○行政委員會長（臼井忠三君） 或點迄清水君と御同感でありますて、誠に日本租界の道は狭いのです、偶々少し廣い旭街でも人道は狭いのでありますから街樹があれば無論邪魔になるやうであります、取つてしまふ方が宜いといふ結論に達するかも知れませんが、御承知の通り五年程前だと思ひますが、避病院の前に苗圃を造り街樹仕立場所を拵へまして相當木を仕立つてあります、夫れが恰度相當の太さになりまして街樹として植えられるから新築家屋の出来る所にでも植える積りで居ります、大したものでもありませんし、木を買ふ譯でもありません、只從來の方法で植えて見て枯れたものを植え替へて行き度いといふ風に考へて居ります、其の上で何うしてもいけなければ日本租界の街樹は諦める他ないと思ひますが、元來あいふ苗圃に出来た木之達は毎年田舎から買込んで植えて居りましたので何うも成績が悪いので日本租界の士で育てたものを植えれば育ちが宜い、枯れたのが少なかつたといふことでやつて居るのをやつてから道に植えるといふやうなお考ならば運動場のぶるとか木を愛して呉れない關係からつきの悪いといふことは非常に結構だが、確かに成績が宜いと思ひますから今年も此の方針で進めて行き度いと思ひます。

○清水寺三郎君 是れは希望として申上げて置きます、御説明は御尤もでありますけれども若しさういふ方面に苗があつてさうしてやり抜かないから道に植えるといふやうなお考ならば運動場の周圍に植えられた方が大變宜いと思ひます日本租界の道に歩道をつけることは非常に結構だが、自動車人力車、馬車等が通つて走りたりして却て邪魔になることがあると思ひます、御注意遺り私の希望を申上げるのであります、金額は僅か千弗餘りであります、其の使用道を誤つて居返して植え居つて、ひよろ／＼した育ちもしない直ぐ枯れてしまふ木を繰返して植えて居るところは馬鹿な考だよ年前に注意したことのある積りで、本當に何か悪いことが解つて居る街路には植えることは止めてしまつて、つく見込のある東西の筋だけに植えるといふやうになすたら其の方が確かに宜いだらうと思ひます、街路に樹木がなければ街路の体裁が悪いやうに考へる人もあるやうですが、立派な都市でも街樹の植えでない所があるやうに聞きましたから私はつかない筋にはもう植えない方が宜いと思ひます、従つて其の方面の駕駄の方にけ解つて居ると思ひますからつきさうな所だけに植えで、從來植えてもつかなかつた地面にはもうお止めになる方が宜いと思ひます、夫れから苗圃で造つたのも今會長の説明のやうに埋立地の方面は白河の泥で埋めた地面のやうですが、地質が違ひはしないかと思ひますから、試験して見なければ解りませんけれども若し遂つて居るやうであつたら苗圃の木は同じ地味の街路にのみ植えるやうになさる方が宜いと思ひます。

○佐藤政作君 そろ／＼二讀會になさつたら宜いと思ひます。

○永平吉君 蔴入の第一款の支那人の収入が増加して居るやうであります、今度何故に支那敷設が殖えるお見込でありますか、夫れから十五款の四の電車公司の利益配當金が増加して居るやうですが、契約を御變更になつたと聞いて居ります、電車が通る爲に旭街道路が非常に悪くな

<p>(106)</p> <p>○森川照太君 会長にお尋ねするが豫算審査委員會は何時開くことになりますか。</p> <p>○行政委員會長(白井忠三君) 明晚と明日の二晩、さうして本會議は二十八日です。</p> <p>○森川照太君 会期は。</p> <p>○行政委員會長(白井忠三君) 一日延長。</p> <p>○森川照太君 � 實際二十九日になつても差支ありませんか。</p> <p>○行政委員會長(白井忠三君) 七日間は大丈夫ですから。</p>	<p>○森川照太君 二晩民會を休むのですね、夫れより審査委員會を開く方が宜いと思ひますね、さうして今度電氣供給規程の數字は餘り正確なことは必要としない、大抵私の説明でお解りになつたやうです。本人もさう云つて居りますから、豫算の他の點をやつて居る間にお出来になると思ひますから前に極めなければならぬのが順序でせうけれど、其の數字が解らない爲に引継返す必要はないと思ひます。それから審査委員會を開いて必ずしも十二時間掛ることでなし、議場の空氣から云つても審査委員の之に対する答も極つて居るやうですし、豫算の質問でも今位質問の少なかつた年は今迄にありませんから、豫算の審査も餘り面倒にならないと思ひます。若し桜谷の案も豫算審査委員會に附託せられれば知らぬけれども、今日餘り長く掛らないで済むと思ひますから今から審査委員會を開いてしまつたら宜いと思ひます。</p> <p>○清水幸三郎君 私は森川君の説に反対です、成るべく議案を進めて夫れから委員會を開いたら宜いと思ひます。</p>
---	---

<p>(107)</p> <p>○議長(吉田房次郎君) 夫れでは裁決致しませう、桜谷組の問題を延ばして豫算審査委員會を開かうといふお考の方は手を擧げて下さい。(舉手者十四名)</p> <p>○議長(吉田房次郎君) 恰度半數です、夫れでは桜谷組の問題に當ります。</p> <p>○日程第三 堤頭筆遣請負人に對し損害補給並に賞與金支出の件</p> <p>○行政委員會長(白井忠三君)(登壇) 本案は民會の開會前日協議會に於て充分詳細に提案の理由と經過を説明致しましたので詳しいことは省略致します、當日御列席なつた方のことも考へまして同一の意味の摘出を新聞の方にも掲載方お願ひして置きましたので、天津日報は本日を以て掲載を終つて居るのであります、御覽下さつた方もあると思ひますので詳しい説明を省略することに致します、要は此の問題の判断をする前に色々世間の誤解も多かつたやうでありますので、此の誤解を去つて頂いて本案の審査に入つて頂きたいと思ふのであります、行政委員會も隨分此の問題に就ては渾身の時間を費して審議を重ねました、遂に從來餘り用ひませんでした多數決に依つて提案の如きものが最後の決議となつたのであります、此の間に行政委員十人は相當に頭を使って研究したもののといふことは御諒解に難くないと思ふのであります、併し此の問題が本當に道理に合つた解決の方法が何であるかと云へば、此處に出て来ます案よりは實際に於て損害があつたと稱する桜谷組と民間とが立合調査を致しまして、何いふ損失が幾等あつたかといふことを確めて、然る上に其の額に就て何いふ補給方法を講ずるかといふのが道理に合つた行動としては一番宜いのであると</p>	<p>(108)</p> <p>たならば餘り面白いことでなからうと考ますので、千両減したら宜い、二千両減したら宜いといふことは民會の空氣をよくする不徹底な意味からならば出来ないでもありませんが、對外的に考へて行政委員會が天津民團を代表して、居留民が他處の人に対する處置としてならば、僅かの差をつけて割るといふことは、纏つたものと包み金をやるといふ方が立派であつて、計らずも開會の傍聳の監督官の御演説でもありましたが、まあよくやつたといふ程度位が、宜いのではないとか考へて居ります、此の間協議會の時御質問が出て居つたことでお答へのしてないことがありますので、御質問に應じて尙細いことは申上げますが、提案理由は協議會の晚詳しく申上げましたから之位にして置きました、後は御質問にお答へするに致し度いと思ひます。</p> <p>○山川眞君 議長にお伺ひ致します、同一議案でない他の事件を完結に満たさる議員で議事進行をし得るや、といふことであります。</p> <p>○議長(吉田房次郎君) 今度の民會に出て居る議事日程全部は同一議案です、其の日其の日の議案に就て云ふのであります。</p> <p>○佐藤政作君 何うですか、審査委員にお懸けになつたら、總ての意見も解つて居るやうですから前の豫算案と一緒に審査會に附して之から議論されたら宜いと思ひます、白井さんの意見も前晩に聞いて居りますし、時間もなく審査會も長引くやうですから審査委員の人に待つて貰つて委員會をお開きになつたら如何です、動議を提出致します。</p> <p>○清水幸三郎君 此の案提出の御説明は此の間の協議會でもありました、大体白井君の説明に依ると最も機敏ある技師が之を調査され、之を根據として之だけの賞與金を二日に分けて提案され</p>
--	--

たやうであります、是れは少し穩當でないやうに思ひます、そして斯ういふ名目をつけて金を出すといふことは今後に非常な悪例を貽すことになります、就ては何うして出す理由があるか、契約面から見、或は事實上から察して見ても、自分の調査した所に依ると少しも損害があつたやうに認めない、でも此の曉書には奉直戰云々とございましたが、奉直戰争の爲に汽車が動いて居ない譯でない、又十分唐山から運搬出来て居る實例がある、然るにさういふものを一つの証據として何かの名目の許に金を出すといふことは民團將來に非常な惡例だらうと思ひます、夫れから川端さんが示された統計は非常に杜撰な點がある、此の場で云ふと却て悪いか知れませんが、私は今日聲明する、若し私の云ふことが間違つて居れば川端さん立會で數字を出す、之をもつと根本的に調査するといふことは貧弱なり損害補給なり二口に分けて金をやる上に必要だと思います、行政委員諸君は餘りに技師を信用されて自分自ら之を調査されて居ない、斯んなものゝ調査は譯のないものです、若し私に委されるならば一週間に中にきつたり明細なものを出して見せる、夫れから此の内諭書に依つて見て、先づ一例を申上げて見れば鐵筋混泥土の長さ十三米といふ杭があります、此の容積が四十尺立方として自分が計算して見て、決して安い價格でない、戰爭當時の高い材料を買ひ、高い人夫賃を出しても斯んなものは樂に出来上ると思ひます、私は數字の上で三萬弗でも五萬弗でも理窟に合つて拂ふべきものなら拂つたが宜い、又請求される方々に義務があるならば、請求通り應ずるが宜いと思ひますが、契約文から云つては其處選擇ふべき必要がない、尤も自分等も請負をしては局から供給した例から云ふでも實情は此方考慮する必要がないものに對しては、総合契約文は何うでも實情は此方考慮するから相當考慮する必要がある、是れは當時居られた阿部技師が自分から其の任に當り、直接に監督された統計を出して居

(110)

(109)

られるから先づ此事に就ては異議はありませんけれども、他のものも賞與金として出すことは大變体裁は宜いが、實情は向ふの損害を内にするといふことになります、然ては榎谷組の城といふ代理人が斯ういふことを云つて居るさうです「儲からなかつた、そして非常な損がいつた、だから民團に願つて見る、若し民團から貰へなければ仕方がない」と云つて居た所を見れば榎谷組としては先づ出して見て貰へなければ宜いといふ考で出したものと思ひます、又吾々郵船會社に呼ばれて行つた時も榎谷組の主人の聲明した所であります、「自分は儲けるつもりでやつたのではない、各國環視の中に日本人でも此の位の鷹頭をやる、少々の損害はあつても犠牲になつて自分はやる」と云つて居ります、夫れから過日白井君にも會つて其の話を致しましたが、其の中に値段が安いからといふことを云ははりますが、日本は二割も三割も安いといふことであります、尤も民團の立派な技師が設計し、又足りない満鐵の信頼する技師に設計を頼み之に依つて豫算が出されたものです、私は之は至當なものであらうと思ひますが、技師が豫算を出すには少くも二割の利益のない豫算を出すものでない、別に此方から金額を限つた譯でなし、大体に於て技師に豫算を依頼して見積つたものを超過することは滅多にない筈です、夫れは時に依つて超過するかも知れません、併し榎谷組が今日斯ういふものを出すといふことは、勿論向ふが勝手に出すのであるけれども、宜しく調査する必要が充分あると思ひます、若し何萬弗なり出すといふことになれば今後民團の契約は何等用をなさない、又法律上から云つても何ういふ責任が起つて来るかも知れない、若し諸君が御同意になれば調査の必要を認めるけれども決して私の意見を何處迄も主張する譯でない。

○議長（吉田房次郎君）

(112)

(111)

のは元來問題になつて居りますから、いきなり審査會に附託することは面白くないと思ひます、一應御意見お述べ下すつて夫れから委員附託にしたら宜いと思ひます。
○森川照太君 他の點は兎に角今清水君は枕が安いとか色々御議論があつたが、素人なる吾々には解りかねる、清水君の御意見では榎谷技師及阿部、川端技師の意見を非難するといふことは私に判斷しかねる、多くの土木に關する智識経験のない議員が正しく之を判断する材料として清水君の土木に対する學識と如何なる種類の土木事業の智識を持つて居られるか、即ち天津民團が造つた埠頭のやうな大きな種類の工事を経験されたか何うか、夫れをお尋ねし度い。
○清水幸三郎君 只今森川君から私の學歷に就ての御質問があつた、勿論私は學校に行つたものでない、併し學校に行つてもぐうたらが澤山居る、素人でも學校を出たものより以上のものがある實際に男がやると斷言しならば必ず實行する、實行出来ない位なら聞く必要がない、諸君の前で云ふた以上君は責任を以て一週間に間に調べる、大体斯ういふものを出す理窟が解らない。
○森川照太君 質問の返事を願ひます。
○永安平吉君 川端技師の御調査になつた参考書に「總請負高二十六萬六千二弗二十四仙の二割を利益とし之を扣除すれば」とございますが、矢張り二割を利益として差引いたものですか。
○行政委員會長（白井忠三君） さうです。
○永安平吉君 サうすると請二割の利益を差引くならば四萬何千弗の損は行かないことになります
○行政委員會長（白井忠三君） 要するに先刻清水君が云ふ通り土木費には二割位の利益を見るのは當り前だといふことで請負金を全部審査して見なければなりません、榎谷の申出た四萬何千弗の分に對してだけ川端君が調べたのです。私は清水君の議論に討論する必要を認めませんが、さうすると清水君は大正十四年の八、九月頃と、十五年中の物價の變動がなかつたと仰有りますか、何うか。
○清水幸三郎君 變動なかつたとは云ひません、夫れは調査して申上げます。
○行政委員會長（白井忠三君）

から二割引いた實費です、兎に角實費を調べ上げて其の時の時價と其の時の豫算と何ういふ聞きがあるかといふことを調べなければなりませんから二割引いてあります、但し初めから只働きをするのも何うかと思ひまして、二割を差引く、只働きせよといふのならば川端君の出した四萬何千弗から逆に利益を引かなければなりません、夫れは其の通りです、但し榎谷組の申出た損失を全部審査して見なければなりません、榎谷の申出た四萬何千弗の分に對してだけ川端君が調べたのです。私は清水君の議論に討論する必要を認めませんが、さうすると清水君は大正十四年の八、九月頃と、十五年中の物價の變動がなかつたと仰有りますか、何うか。

又城君が何か云つたといふことで、茲で水樹論を論議としての議論は何にもならない、城君の云

つたことが本當であるならば何故に堀技師が瑞々加藤總領事に手紙を出します、瑞さんが「金が欲しいのですが」又大連の土木建築業組合の理事長が九月何日附で、「何うか紳谷が氣の虛だから」といふ手紙を寄として居るのは本人が欲しからないのなら土木組合長が欲しいのですか、さういふ筋道の立たない議論になります、物價の變動といふことは認める、大連から石を取らなくとも宜かつたといふ點に矛盾があります、大連から石を取らなければならぬ状態にあつたからこそ石の値段に非常な差がある、砂のことは貴下が知つて居る筈です、此の工事を請負ふ當時の材料が何ぼしたといふことは貴下が知つて居られる、本當の事實を土台にして議論なさらなくてはいけません、以上事實と間違つた根據から出す議論をお答へして居つては何時迄経つても同じことを云つて居なければなりませんから、そんな御議論をされるならお答する必要がないと思ひます、一應だけお答して置きます。

○清水幸三郎君 私は確に調べることが出来ます、砂等も其の當時十五弗で、紳谷が買つた砂が幾等したか、私の方には賣つた人の數量もすつかり解つて居る。

○行政委員會長（臼井忠三君）砂が高くなつたのは嘸であります、又幾等船盤を弄しても實際に高くなつて居る、十七八弗も

して居りました、然らば紳谷が砂を幾等に見て居つたかは知らないのですから夫れを調べ出して御覽なさい、夫れから紳谷が帳簿を出すか、貴下は斯ういふ議論をなさるが、向ふは願書で項目を出して居る、夫れを民團は泥縄板をしてお前の云ふことは當にならないから帳簿を出せといふ

非紳士的態度に出るならば疾に取寄せ居ります、帳簿や總ての原証書を見なければ疑ひ深く、

人格を認めず頭から嘘といふことにしてしまつて非紳士的行動の問題に出ではなりません、紳士的に

然も學歴、經驗のある技師が夫れを認めて損をしたといふことを云つて来て居ります、清水さんも相當今日迄長い経験を持つて居ります、紳谷の帳簿や原証書を見なければ損のあつたことが解らないほんくらではないと思ひます、大体其の當時の有様から考へて此の位の見當の損が行くといふことは何人も想像のつくことです、夫れを一萬弗になるか、二萬三千弗になるか調べて見なければ解りませんが、損が行かない筈だといふ事實と違つた頭を以て判断されたのは議論になります。

○佐々木敏丸君 意見を述べて宜しいですが、工事請負契約書を見ますと、天津居留民團行政委員會長川村龍雄、請負人紳谷仙次郎である以上、現在川村氏が會長であります、其の當時民團を代表したことは當然と思ひます、代表者が不可抗力に依る損害が起つた場合は補助してやるとか或は夫れを見てやらうとかいふことを保証して居ないに拘らず、現在會長でないからと云つて民團が責を負ふ、或は其の必要がないとして川村さんの書面を信用されるといふことは私は民團の体面上不穩當なことであると思ひます、夫れから前川會長の書面を信じ、民團の技師諸君は神鐵の堀技師の調査せられた調査書に基き材料の遅延に依つて損害を受けた一萬一千三百二十八弗三十八仙及不可抗力に依つて物價の騰貴した損害が一萬九千五百四十四弗合計三萬四百八十二弗三十八仙之は綺麗に拂つて宜いと思ひます、夫れから賞與金を二萬弗やるといふお話をありますか之は何から聊出されましたか、根據のないものであらうと思ひます、夫れから斯ういふ賞與金を出したたら後に悪例は残りしないかと思ひます、不可抗力に依つて起つた損害は今後若しあつたら拂つてやつた宜いと思ひます、一方さういふ名目があるに拘らず、夫れを賞與とか他の名目をつけてお金をやる必要がないと思ひます、恰度例へて見ますと雜貨屋に三十弗使つて

置いて雜貨屋が立つ時に借を錢別として三十弗やると大差なからうと思ひます、三十弗の支拂ひを絶対にして置いて、錢別を致し度いが斯ういふ不景氣でやれないから勘定して與れといふことは男らしいが、さういふものを賞與金として川村さんの書面では堀技師の云はれることを信じてやられるといふことは面白くないと思ひます。

○石川 通君

通君にお尋ね致しますが、私は金を出さない意味に於て質問致しますが、其の積りでお答願ひ度いと思ひます、會長は此の契約書を造ります當時川村會長が、表面には斯う書いてあるが、裏面には何か口約があつたといふことですが、さういふことがありましたか、もう一つは此の契約書から又は此の手紙から見て會長は法律的に賠償する義務があるとお認めになつて居るのですか何うですか之をお尋ね致し度いと思ひます。

○行政委員會長（臼井忠三君）

お答致します、川村君がさういふことを紳谷に申したか何うかといふことは實は調印の際に云つたかも知れんけれども立會した譯でありませんのでさういふ話をしたか何うかは私の口から立証の餘地はありませんが、川村君の手紙が返事が來て居ります、其の點に於て私は

最近に氣が附いたことですが、當時右田總領事が行政委員會に来て、「不可抗力は其の限りに非ず」といふことを行政委員會で入れましたのに對して、取つた方が宜しいといふ説明を加へられました、川村君と總領事が其の限りに非ずといふことを行政委員會で入れましたのに對して、取つた方が宜しいといふ説明を加へられたことは當時私は聞いて居りました、損がいつた場合、必ず不可抗力で損がいつたなら紳谷に賠償しなければならないといふことに於て損くと民團の豫算の上で困るでないかといふ言葉を聞いて居たのと、川村君の手紙を見て今日思ひ出すことがあります、其の點は川村君の手紙を見て見ると右田さんの言葉の中に確かにありました、契約上に「不可抗力は此の限に非ず」として置く

(114) (115)

と假に三十萬弗で請負はした工事を流してしまふ、流してしまつたものは紳谷の責任である、其の請負はして居る義務を持つて居りますから又三十萬弗の工事を紳谷にやらせなければならないといふことが起る、民團が豫算に依つて働くこと以上出来ないのではないか、不可抗力は其の限りに非ずといふことは入れないのでないといふことを右田さんが云つて居られたことを今日私は氣が附きました、川村君と總領事の間に始終話がありましたから、其處に於て云はれるのであるから只戦争とか色々な事務をつらつてやらないといふ意味でない、民團が夫れに依つて義理上で義務をつらつて再び工事をやらなければならぬといふことにならんやうにといふ意味に於て云はれるのである、語り不可抗力を取つてしまふのであるから只戦争とか色々な不可抗力の爲に損が入つて夫れを一面から拂つてやらないといふ意味でない、民團が夫れに依つて義務をつけるべきであるといふことを川村君が説明して來た譯であります、其の説明は右田總領事が行政委員會の時云はれた話との間に今日になつて思ひ付けば成る程川村さんはさう解してさういふ意味の説明を紳谷にしたものであるらしく思はれます、當時私は右田さんの云ふことは詰り此の不可抗力は此の限りに悲ずといふ字句を除けることは不可抗力で損がいつた場合請負人の負担にして置けば、といふ意味に取つたのであります、が今度川村君の手紙を見て今一つ先の意味であつたといふことに気がつきました、夫れから法律的の解釋は、私は法律家でないで自分の意見として申上げることは憚りますが、佐藤司法領事の御解釋があつたのですが、夫れに依りますと全然此の不可抗力の損失を民團が何等省る必要がないといふ議論には殆どない、所が不可抗力のものは民團が拂はなければならないといふ解釋ともならない、併し相當の考慮をしなければならないといふ結論には少くも達成されますが、其の精神から云つて十萬圓の損がいつて居るから皆んな拂はなければならないといふことにならない、確實に申上げると相當

(116) (117)

(118)

(117)

の負担はしてやらなければならないといふ結論に今集つて居る材料ではなるといふ議論です、其の解釋は私共も間違つて居ないものと信じて居るのであります、御希望では佐藤領事の意見書がありますから添付の御参考にしても宜いと思ひます。

○石川 通君 只今の川村君の手紙と云ひますと茲に載つて居るものと違ひますか、若し載つてないならば拜見致し度いと思ひますが如何ですか。

○行政委員會長（白井忠三君）

其處につけてあるのがさうです。

○石川 通君 是れを見ると日約があつたやうに見えない、幾等讀んで見ても何うも内約があつたとか口約があつたやうに見えないので、只考慮に入れてやるといふことだけなのであつて今御

話のやうな表面の不可抗力はお前の方の責として裏面では民間が持つといふことが出て居なければ法律的より離れて情説的に見てやれ、と考慮してやるが然るべきことと解釋出来るのであります。是れは見解の相違と云へば夫れ迄も知れませんが、此の手紙ではさう思ひます、如何ですか。

○清水幸三郎君 私は白井會長にお尋ね致しますが、川村さんの不可抗力といふ意味は何ういふものを云はれるか解りません、契約當時日約があつたとすれば人夫賃の上のものが不可抗力と考慮しませんか、夫れと今後斯ういふ事例を布いて民間は總ての土木事業で請負うとか、何とか云ひましたけれども私は規約にして今後御執行なさるか、貴下は紳士の態度で見るか、も一寸も構はない、眞直に

不可抗力といふ字の解釋は私が申上げる必要はないと思ひます。

○清水幸三郎君 貴下のお考は其の當時如何解釋されましたか。

規則があるから其の規則に依つて取扱つて行くか、便証にお扱ひになるか、其の時になつて大變困るから今後の方針をよく聞いて置かなければなりません。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

規則があるから其の規則に依つて取扱つて行くか、便証にお扱ひになるか、其の時になつて大變困るから今後の方針をよく聞いて置かなければなりません。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

規則があるから其の規則に依つて取扱つて行くか、便証にお扱ひになるか、其の時になつて大變困るから今後の方針をよく聞いて置かなければなりません。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

(120)

(119)

けれども、事實上斯ういふ場合は斯う考へてやるといふ諒解が出来て居つたといふことがあります、其の立派な証據のある場合に只契約條項が何うとか、條件が何うとか云つて少しも考へてやらぬといふのは當然な話で、さういふ事情があつたら考慮して、事情がなければ當然契約証文通り扱へば宜いのあります、今後の方針は固より其の通りであります。

○清水幸三郎君 只今の川村君のお話はよく先日から聞いて居りますけれども、夫れなら此の不可抗力に依る損害が生じたか、生じないか根本の調査をされたことがありますか、明細書に依つて當時の見積りより苦力賃が高くなつた、運賃が高くなつたといふことがあります、必ずしも之で損があつたか何うかといふことのお調べがありますか。

○行政委員會長（白井忠三君）

此の間から配つてある参考書の川端技師、阿部技師の調が夫れであります。

是非根據ある数字を得てさうして極めようといふ考のあることは道理上一番良い方法であります。それで三千九百萬点以上あります可視の地形へらしじ居るものよりましまぶ、としなよに當ります。

○永安平吉君 薩摩が十八弗と出て居ります、夫のが一弗五十錢違ひます。

(行政委員會長(白井忠三翁))

○永安平吉君
賣つた人が清秀君の所に届けた書類を見たので必ずしも聞いた譯ではありません。
(永安議員と川端技師との間に会話あり)
○伊藤重吉君
本半^ハの貢賀^カに尤^モき^ムに、左臣^{シロ}日本^ニを^{シテ}遣^スて^シ返^スるに當^リま^ス。こ^ノ口才^{アリ}よ^リ才斗^{アリ}。

○行政委員會長（臼井忠三君）　出なされましたか、一寸お伺ひ致します。

が来る、柳谷から直接の願書が来る、建築組合の願書等が来たのです、夫れから川村君の證言を取つて呉れといふので中島理事が川村さんとの所に手紙を出し其の返事が來ました、満鐵の從米の補償例を調べるといふので其の返事も取りまして總領事に渡しました、其處へお配りしてある書

類の他に三つ四つあります。さういふ風な書類を皆總領事が手許に置かれて、さうして佐藤さんには總領事から君の法律的鑑定をして見るといふ話があつたのださうです。其の結果を總領事から

領事の手許に集められた一切の書類と佐藤さんの鑑定を添へて持つて来られた、佐藤さんの鑑定
材料は此處に集つただけのもので別にありません、之だけで鑑定されたものと思ひます。
（水安平吉官
私もお別れを大喜びで貰う金としてよほへなかつたが、貰ふとして出せば宜いとへる所話

でありましたが、今迄御説明を見て居る所と損害として出すといふことよりも名前を賞與金か何かの名義で出した方が宜くないか、私は全然出さんといふことでない、賞與金として桜谷に上げるのは、非常なる努力を以て三四ヶ月前に竣工したといふことに對して私も非常に好い結果であつ

○議長（吉田房次郎君）たと思つて居ります。

尋ね政します、此の材料を他の材料とくるめて何故神谷組に供給せしめて民團から之だけの材料の供給をしなければならなかつたかといふ曲折をお伺ひ致します、夫れから第二にはさういふやうな由所によつて是圓らう才斗と合共こなしだぜどよ、ここに尤こよ哉才と圓也に生文さし

たさうであります、此の獨逸の鐵材商と民團とは何いふ風な御契約がありましたか、夫れは此の工事を始めるに就て若しも材料が延着したりおは實はなかつたりした時に非常な損害が起ることになりますから其の當時の契約には餘程御考慮なつたものと思ひますが此の二つの御説明

卷之三

昭和三年第二十一次居留民会通常会议事速記

○行政委員會長（白井忠三君）
加工文一君、易賀村君、三
を廟ひます。

にしなければならないといふ満鐵の意図でした。工事の上に最も影響のあるのはセメントの問題でありますから、之を局から渡すことにはすれば、セメントを極く露骨に云へば誤魔化すことなく要るだけのセメントを使ふといふことになりますから局給にしなければならない、其のセメント

も漫野セメントか小野田セメントでなければならないといふことを云つて來たのであります、第一回の入札をして見たが豫算に何うしても達しませんでした、再入札致しましたけれども達しませんでした、段々請負業者に相談して見ました所が、第一に不可抗力が請負人の責任になつて居

るといふことがちがひくなる。一つの理由、第一にいわゆる保證金を用ひねるといふことで、預金は一切保證金を取つて居ないが、保證金を取るうことがけらないといふことはありまじた。夫れで保證金を減らして見ましたら夫れだけでは何うしても豫算に行きさうに思はれないといふことを、よつとつけた上話す事だ。それで、預金、つては、必ず用ひつける事だ。もう少し

的の見積をさせたことがある、其の見積が若し民團の持つて居る豫算と大差なかつたならば七十
二萬弗の團債を世話して呉れたから彼に請負はせるといふ方針でマクドネルに見積らせたことが
あります其の見積は私共知りませんが川村さんが密封のまゝ持つて行きまして届さん前の前で開封

したのであります、所が民團の豫算より大變多かつた、其處で殆んど相談の餘地もないといふことでマクドナルにお断りしたのであります、其の結果此の何軒かの方も入札せよといふことになつて大倉組、柳谷、東亞、相生、マクドナルモーベン、もう一つと七軒が競争入札をするといふこ

とになつたのであります、其の結果今云ふ通りで豫算を超過した、さうして向ふの請負人の云ふには不可抗力の點と保證金の條項を變へて貰はなければ再考の餘地はありませんと云ふ、不可抗

位引いても豫算に追付かない、先方の内譯書を取りまして、見ますと鐵材に對する見積が天津に於ける時價より可成り高い、斯ういふ高い鐵材を使はなければならぬから豫算を超過するから又因て合算するが宜いござらう、こうしてしまうと荷負が減る、とへど先方より鐵方より直に通

單なものだから局給にいやうといふことになりました。但し不可抗力の問題は其の時契約の中から取つてしまつたのであります、結局鐵筋を局給することになりました、所が獨逸に註文したといふのも獨逸に直接註文したのでありません、新聞に廣告しまして鐵筋を何百何十、何月何日迄

に統合して欲しいといふ原告でありました。三井や色々の連中の入札がありまして、一番安かつたフレーダー商會と契約をし、結果フレーダー商會が納めたのであります。別段難しい契約ではありませんけれども納入期が三、四、五となつて居りますが、獨逸に於ける洪水の爲に日本大使

に済む。日本は、そのまことに、其の如く、アーヴィングの如きの筆が、その如きの如きの如きを書いたのである。一方、日本は、そのまことに、その如きの如きの如きを書いたのである。

○佐藤政次作君 先程委員附託の動議を提出致しましたら十人位賛成者があつたと思ひました、吉田義長よろしくお土をもられて議事の進行に困つて居られます、もう一回委員附託の動議を提出致します。

卷之三

35

(126) (125)

○見島鐵君
もう一つあります、審査會を開かれる前に権益組と民間との契約に就て向ふが損害を申し出たことの解釋に就て私の意見を申上げます、私と致しましては別段研究會で説明を開いた譯ではありません、純の白紙で申上げます私の考と致しましては斯ういふ混亂した問題が起らないうやうに最初契約を請負はせる時に一つの證書を請負者との間に取かはすのでありますて、此の證書といふものを非常に重んじて宜からうと思ひます、併し其の内容に非常に氣の毒なこともあります不可抗力に依る損害は白井さんが新聞に御発表になりましたやうに、非常に氣の毒であるから之に對して幾等かしてやらう、といふことに止ることで、金額は幾等やらなければならぬといふやうなことはない、夫れで私に調査せよと云はれましたても斯ういふ土木の難いことは調査する智識がありませんから之に就て御調査なさる時はお断り致しますが社は私の考へます所を民團の技師として居られました阿部さんの調査と川端さんの調書を以て權威ある調書と認めまして之に依つて費用と鐵材の供給の過れた爲に一萬一千某の數字が損失額として出されてありますと稍々同額になつて居るのを見ても調査の遺漏なきを證明するものであると思ひます、夫れで此の大洪水の爲に鐵が延長したといふことも不可抗力でありますか、之は民團が此の材料を供給したといふことが一つの失敗でありまして之をおやにならなかつたら、假令獨逸に洪水がありましても何處に洪水がありまして民團で負擔せずに済んだのであります、もう一つ附加へて申しますと、獨逸に洪水が假にありまして鐵が積めないといふことは約一ヶ月以上前に此方に解るものであります、夫れで積めないことが解つた場合には日本からでも或は天津でも其の鐵を供給することが出来ただらうと思ひます、若しも夫れが出来ましたならば一萬何千といふ損害の負擔をせずしてもう少し少額の損害で済んだらうと思ひます、是れは済みましたことですから已むを得ません将来若しも何か大きな契約事項がありました場合に斯ういふ御注意を願ひます、夫れで前行政委員会長の川村氏からの手紙或は川崎氏、堀氏等の人から色々之に就て良き解決をつけて呉れといふお手紙がありますけれども、私は餘り之を重要視しません、何故かならば請負師を悪く云ふではありませんが、請負師の性質として少しでも取れるならば色々の手段に依つて、懇請し、嘆願して成るべく多く出来るだけの努力を以て、色々の方面に奔走するものでありますから、之は餘り權威のあるものと認めません、満鐵から色々の調書が參つて居りまして、満鐵ではあるいふ工事には何れだけ出す、之には斯うして出すといふことになつて居りますけれども、此處は満鐵ではありません、あの大きな満鐵に比較しまして、小さな此の民團で同じやうにする譯に行きません、殊に埠頭は満鐵の事業と違ひまして埠頭は早く出来たけれども、毎日間早く出来たからと云つて民團は有難くないので、寧ろ長く掛つてやつて貰つた方が宜い位です、夫れに就ては何等賞與を與へる必要はない、只之は名目をつけたのであるから餘り深い意味には申しませんが、別段早く出来たからと云つて賞與をやる必要はないと思ひます、賞與といふことを私がいけないといふのは私共が商賣を致しましても誰方さんが商賣をなさいましてもよく出来たからと云つて請負師に賞與を出した人は恐らくないと思ひます、商賣をする人がよくやつて呉れば之だけやるといふことは商賣として滅多にない、賞與を出すといふことになれば如何にも先程お話をありましたやうに、若しも民團の仕事を請負つて日程より早く出来れば賞與として出さなければならぬといふ慣例が出来て来るのですあります、茲に私として述べたいのは民團が鐵材を運んだ爲に之だけの損害の出来たことは甚だ民團として不幸な損害でありますけれども己むを得ないと思ひます、民團が斯ういふものを供給したといふことが誤であつて之は過失であるから仕

(128) (127)

方がない、之だけは先方に損害としてお拂ひになつたら宜からうと思ひます、他の賞といふものは全く私のは反対であります。

○ 清水幸三郎君 先刻森川君は私に私の學歴なり経験に就ての質問がありました、榎谷は何うふ學校を出て、何ういふ格式のある人ですか、赤山君は數年租界局に居り相當の財産を持ち、三十年も土木事業に從事して居る、夫れを入札者に入れなかつた其の理由を承り度い。

○ 行政委員會長（臼井忠三君）

清水さんの御註文であります、大變熱心に聞いて下さつて居られるのですから一旦聞いたことは二度三度と聞かれいやうに拂ひます、赤山君を例に突出する譯でありませんか、天津に在住して居る請負人の誰かが行政委員會から満鐵に指揮されたことは事實であります、夫れを担んで来たのは満鐵でありますから夫れはお答の限りでありますせん、榎谷の經歷に就ても知りませんが、學歷は私の知つて居る所では工手學校出身です、併し満鐵に於て土木の方では一流の中の一流として推薦されて來たことは確で、一々推薦の理由が堀さんから民團に來て居ります、其の中に當社に於て最も信頼された土木請負人として使つて居るといふことが書いてあります、詳しいどんな仕事の經歷があるかお答出来ません。

○ 森川照太君 曰く会員長に申上げます、臼井會長が本件に就て新聞紙上を以て私共に説明或は諒解をさせるやうな意味で書いて居られますが、同感でありますて、實際損をして居るといふことが解つて居るのに證書を讀んで斯うであるから斯うであると云ふ其の内容に同情を寄せるといふやうなものでは決してないであります、けれども我民團は此の埠頭を拵へるに就きましても銀行から高い利子の金を借りて居つて、此の支拂ひの方法に就ては延期して貰はなければならぬとさることをやうに思ひます、夫れで榎谷組の損害に就きましては成程あの新聞に就ては圓やう圓やうと何方でも宜いが、一圓やる方が人情の上から至當でないかといふこととありますけれども、斯ういふやうな民團でありますから、とも自分の顔をよくするやうなボチをやることが出来ませんから甚だ顔は悪いが、居留民全部が榎谷組に對する氣持に變ることはないと思ひます、又局に當られて色々なつたお方もありますが、全く顔を潰すやうで遺憾に存じますけれども斯ういふやうな貧乏世帯では二圓出す所を一圓に、一圓出さなければならぬい所を減らすけれども五十錢にして置かうといふやうな風にお考へ願つて成る可く民團の財政状態を御考慮願ひ度いものです。

○ 議長（吉田房次郎君）

お詫び致します、實は先刻から佐藤さんから委員附託の動議が出て居りました、成るべく皆様に此の問題が徹底するやうにと思ひまして、暫く裁決を待つて居つたのであります、此の問題は隨分天津で騒がれて居ります、充分御研究下さる爲に委員附託は良いことだと思つて居りますが、成るべくさういふやうになつたら如何かと思ひます。

○ 森川照太君 議長がさういふ御注意をなさることは不穏當であると思ひます、議長自らが自分の意見を以てあゝせ、斯うせと苦々を左右するやうな意見をお述べなさることは議長としてお控へになる方が宜いと思ひます。

○ 議長（吉田房次郎君）

私は其の位の注意を出しても宜いと思ひます。

○ 森川照太君 私は至當でないと思ひます、裁決を左右するやうな言はお控へなさるが宜いと思ひます。

<p>(130)</p> <p>○議長（吉田房次郎君）</p> <p>公平に致します。</p> <p>○森川照太君 公平でないと思ひます、夫れから私が申上げたいことは、先刻私は審査委員に附託しやうといふ佐藤君の勧説に賛成したのは時間もセーブしやうと思つたのですが、斯く迄論議し盡した上に今更委員附託にする迄もないと思ひますから此のまゝ進行して此處で裁決なさる方が宜いと思ひます、さうなつたら一つお願ひがありますが、私は幸ひ新聞記者の爲に行政委員會を始終傍聴して居ましたが、此の問題に關して討議を開いて居る當時原案に反対者と賛成者が意見をお述べになつて居たのを謹听して居ました、其の時に私は賛成の各委員の又夫々違った理由にて此の原案に賛成された意見を一々御尤と伺つて居ました、其の中にお名前を申上げない譯に行きませんから申上げますが、上野氏がお述べになつた議論を非常に傾聽したのであります、夫れは政策的に此の問題を取扱つた御議論でありますたが、之を私が取次ぐよりは當の上野委員に其の時仰べられたことを議員諸君の参考に供して頂き度いと思ひます、若し御同意ならば其の時仰有つた満鐵に對する民團の關係から見た賛成論を此の席で伺ひ度いと思ひます。</p>	<p>(129)</p> <p>○議長（吉田房次郎君）</p> <p>ます。</p>
--	--

<p>(132)</p> <p>○行政委員副會長（上野壽君）</p> <p>他でもありません、詰り満鐵に對して私は多少民團として考慮しなければならないといふことを考へて居ました、是れは御承知の通り大正六年に天津に非常な水害があつて我が居留民は一箇月餘を水の中に生活したことがあります、其の時因り切つた場所に満鐵に御相談して満鐵からボンプを借りました、さうして此の水を排出したのであります、御承知の方もあること、思ひます之なども非常な満鐵の厚意でありました、又先日満鐵の技術者が當地に来られました、白河の視察をされましたが、お目に掛りました時に上水道の話を出まして、公園に撤去をする必要上公園内に井戸を掘りまして、又英租界には御承知の通り井戸水から上水道を得て居りますが、此のことに就ても話をして、將來民團に於ても是非自分でやつて見度い希望を持つて居るが何ういふのであらうかといふ話をして意見を聞きました所が、非常に好いことだ、満鐵に於て上水道用ではないが溝敷用として井戸を掘つて居る、其の爲に西洋から色々の機械を取寄せてある、天津で使ふにも丁度宜いと思ふから若し必要であるならば何時でも貸して上げませうといふことを申されました、之は一例ですが天津の民團として満鐵に好意を持つて貰ふといふことは何かにつけて民團の利益である、然るに此の堀技師からの手紙が參りまして、堀さんが即ち満鐵ではありませんけれども、満鐵の重要な位置を占めて居られる堀さんからの手紙もありますし、此の度精谷組に對して相当なことをして置くといふことは矢張り満鐵に對する好意を買ふといふことに就ても一考しなければならないことであらうといふことを私はお話したのであります、多分其のことだらうと思ひますから此處でお話して置きます。</p> <p>○森川照太君 其の點でありますた、私は満鐵に民團が土木建築のことで智識を借りて居れば、援助を受けたことは夫れ許りでない、未だ澤山色々な相談をしかけたことが度々あります。</p>	<p>(131)</p> <p>○行政委員會長（臼井忠三君）</p> <p>になつて居ると思ひます、さうして将来も兒島君の仰有る通り小さな民團ですから何かの時に自分の力では決定しかねることや、實行しかねる場合にも、近所にある有力な機關がある爲に其の援助を求めるといふ機會も多いと豫想するに難くないと思ひます、従つて私は上野君の御意見のやうに政策的に満鐵若しくは堀技師の額を立てるといふやうにすることとは甚だ政策的に考へて賢明な所置であると考へます、上野さんは今日お話をなかつたが、其の時仰有つたお話の中には監督技師に對する報酬といふものは割合やらないから二十七八萬円の工事に對して、若し相當に出すなら二萬七、八千円はやらなければならぬ、所が堀技師は之をお受けにならないでさうして極めてしるしだけの御禮の意味を表はす金高のものをお受けになる事になつた、此の満康なる堀技師の鑑定したものなり認めた議論は恐らく正當なものだらうと判断しても宜いと思ふだから監督技師に報酬をしたと思へば此の位のものを出して惜しくないぢやないか、斯ういふ二様の意味に於て将来色々配慮を乞ふべき人の顔を立てゝ、其の人の云つて来たことを譲りてしまはない方が民團の爲に宜い、といふお話を聞いて、私は理窟つぱい人間ですが、理論を超越した政策的の考にも誠に考慮を拂ふべき必要があるといふことを認めたものであります。</p> <p>○佐藤政作君 之から成るべく委員會をお開き願ひ度いと思ひます、會期を延期することにしない</p> <p>○佐藤政作君 は委員附託の可否は別と致しまして、若し委員附託すると致しましても矢張り御議論は出来るだけ譲して、さうして假に委員附託に在れば三つも委員附託の問題がある譯でござりますから今日の時間を利用して議論を譲はして頂く方が宜いと思ひます、委員會を直に開く譯に行きませんから。</p> <p>○佐藤政作君 之から成るべく委員會をお開き願ひ度いと思ひます、會期を延期することにしない</p>
---	--

<p>(134)</p> <p>○議長（吉田房次郎君） （「賛成」と呼ぶ者あり） 勧議は成立致しました。具休案を出して下さい。</p> <p>○佐藤政作君 前の豫算委員にお委せして宜いと思ひます。</p> <p>○森川照太君 勧議の成立には五名の賛成が必要ですけれども此の勧議を裁決するや否やは更に議場にお詣りにならなければなりません。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 只今森川君から御異議がございましたから私は公平に扱ひ度いと思ひます、只今佐藤さんから此の桿谷組の擧を先例が選びました十五名の審査委員に託して審議致し度い、所謂審議を委員に附託致し度いといふ佐藤さんの勧議が出来た、之に對して御賛成の方は御起立願ひます。</p> <p>（起立者十九名）</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 夫れでは御報告申上げます、只今御出席の議員が三十六名でございます、只今委員附託賛成者が十九名ござります。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） （此の時十八名なりと呼ぶ者あり）</p> <p>○議長（吉田房次郎君） もう一喝御起立願ひます。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） （起立者二十一名）</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 夫れでは委員附託説は成立致しました——如何でございます、審査會を之から續けることは困難だらうと思ひます。</p> <p>○好富道明君 審査委員會を開くことをお願ひ致します。</p> <p>○行政委員會長（臼井忠三君） 行政委員の多數は之から審査會を開くことに御断り申上げ度いと思ひます、強て出て來ないと仰有れば考慮を俟たなければならぬと思ひますが、到底堪え切れませんから退場する方も相當あると思ひます。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 夫れでは十分休憩致しまして皆様と御相談致しますから。</p>	<p>(133)</p> <p>○議長（吉田房次郎君） （「賛成」と呼ぶ者あり） 勧議は成立致しました。具休案を出して下さい。</p> <p>○森川照太君 勧議の成立には五名の賛成が必要ですけれども此の勧議を裁決するや否やは更に議場にお詣りにならなければなりません。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 只今森川君から御異議がございましたから私は公平に扱ひ度いと思ひます、只今佐藤さんから此の桿谷組の擧を先例が選びました十五名の審査委員に託して審議致し度い、所謂審議を委員に附託致し度いといふ佐藤さんの勧議が出来た、之に對して御賛成の方は御起立願ひます。</p> <p>（起立者十九名）</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 夫れでは御報告申上げます、只今御出席の議員が三十六名でございます、只今委員附託賛成者が十九名ござります。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） （此の時十八名なりと呼ぶ者あり）</p> <p>○議長（吉田房次郎君） もう一喝御起立願ひます。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） （起立者二十一名）</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 夫れでは委員附託説は成立致しました——如何でございます、審査會を之から續けることは困難だらうと思ひます。</p> <p>○好富道明君 審査委員會を開くことをお願ひ致します。</p> <p>○行政委員會長（臼井忠三君） 行政委員の多數は之から審査會を開くことに御断り申上げ度いと思ひます、強て出て來ないと仰有れば考慮を俟たなければならぬと思ひますが、到底堪え切れませんから退場する方も相當あると思ひます。</p> <p>○議長（吉田房次郎君） 夫れでは十分休憩致しまして皆様と御相談致しますから。</p>
---	--

昭和三年第二十一次居留民會通常會議事速記録		第 四 日	議 事 日 程	昭和三年三月二十八日於公會堂	
第一、電氣供給規程中改正の件					
第二、昭和三年度居留民團歲入出總豫算案					
第三、昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案					
第四、埠頭築造請負人ニ對シ損害補給並ニ賞與金支出ノ件					
第五、民間會計検査委員補闕選舉					
第一、出席議員	三十八名				
議長 吉田房次郎					
平井忠三					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					
金山喜八郎					
森川照太					
平井久一					
田村俊次					
上野實					
砂田壽					
山川千葉初藏					
田原俊夫					
白井忠一					
天野仙次郎					

るべく安い料金を以て供給すべきものであるといふ考から且從來の率では何うも合理的に出来て居ない、之を合理的にしたいといふ御精神もあり、又供給者として、需要家の出た都度其の率を相談することが面倒だといふやうな意見で提出せられたのであります。私共審査委員と致しましては、此の民間の財政が非常に苦しいから三萬両の減收を來すべき値下は其の時期でないといふ議論がございまして、且政策上から申しましても此の電氣事業が財團法人共益會の方に移され以前一時に値下することが最も當を得て居るといふやうな意見が多數であります。併し其の爲に此の改正の件の千キロ以下の少量の需要に對する率を其のまゝに致しまして、現在の規程通り五十キロワット迄は二十四仙、百五十キロ迄は二十二仙、千キロ迄は二十仙といふ現行の率に依ることに致しまして、千キロ以上の大量的の需要家に對しては提出された原案を可決したやうな次第であります。其の可決致しました時に共益會の方に移轉したる時分に之を一擱めとして現在値下をしなかつた少量の需要者の方の率を同時に値下するやうな希望の案を決議致しまして、夫れ共益會の方に申告ごとに決定致しました甚だ簡單でございますが昔々が審議致しました結果は今申上げたやうな次第でございます。何うぞ此の案の通過するやうにお願致し度いと思ひます。之を以て電氣供給規程中改正の件に關する吾々十五名の審査の結果の報告と致します。

(拍手起立)

○議長(吉田房次郎君)

此の案に就きまして御質問なり御意見なりござりますれば、讀會省略修正案を可決されることをお願致します。

(138)

(137)

○行政委員會長(日井島三郎君)
私は一應原案維持の意見を申上げ度いと思ひます。只今委員長からの御報告がありました通り修正された理由は三つあります。殊に民間としてやるべき仕事も澤山ある際に特に値下の必要を認めないではないか、といふこと、値下の時期でないといふこと、今は値下が二度に分れては需要家の値下に依つて済む恩典が誠に薄い、此の三つの理由から此の修正案が審査ではないか、といふこと、値下の時期でないといふこと、既に既に決して誰方も御異議はないので値下は宜い、宜いが他にも緊急の仕事があるから値下しないで置いたら宜いのかといふ一つの議論もありましたが、其の結果は次の豫算案に入らなければ解りませんけれども結論に於ては今やらなければならぬ仕事といふものは遂に豫算案の方では決定しなかったのであります。即ち三萬両を斯ういふ仕事に振向け度いといふ豫定は色々御議論もありましたが、結論に於てはやはりといふ仕事も本年は継延べた方が宜からうといふ御意見から、減收をしない、現状のまゝにして置くといふことから得る豫算の増額は一時豫備費を入れて置くといふ結論になつたのであります、第二の時期の點であります。行政委員會の意図として申上げることは少しく早いかも知れませんが、本年度に於て一部の値下を行ひ、更に來年度に於て一部の値下を行ふさうして少量需要者の負擔を輕減致し度い、此の方針であつたのであります。議論の問題は五十歩百歩でありますから來年一度にやる方が需要家の感じの上から宜いといふ御議論は正に其の通りでありますから云はば五十歩百歩の議論で矢張り本年一時上げて、來年全部を下げるといふことが大變難やかな取扱方であると昔々考へて居りますが、此の點は五十歩百歩でありますから皆さんの裁量に委せる他ないのであります。第三に申上げ度いのは民間の財政で一度に値下すれば五八

萬といふ額に達する故に、明年度に於て假に御大典事業といふものが多額の金を要する、或は其他の緊急支出が必要であるといふ風なことが出来ますと三萬程度の減收は忍ぶことが出来ても五六萬程度では出来ないといふやうなことをから折角値下をしたいといふ精神も明年度の財政状態に依つては或は勤くことが出来ないかも知れないといふことを考へる爲に一時に斷行することはふつてやることより困難を伴ふといふので御考慮願つたのであります。併し最も理山ある議論は僅か許り値下しないで宜いといふ結論になつたのであります。併し最も理山ある議論は僅か許り値下して需要家を済すといふことよりもっと意義のある民間重要施設があれば夫れをやるべきでないかといふ議論が一番理山のある議論であつたのでございます。けれども色々研究の結果、本年度に於て其の減收に依つて得る金額を振向けてやらなければならない仕事が發見されなかつたとしたならば、果して輕減を本年やらない方が宜いといふ御議論は根據のないものと考へます。強て民會議場の紛糾を計るのでありませんが、今少しく此の點に於て諸君の御考慮を煩はし度いと思ひます。日本人全体の需要家が約千百軒あります。此の改正案に依つて恩典に治するものが千何十軒殆ど九分何厘といふものには假令二十仙づつでも五千仙づゝでも此の改正案に依つて恩典に沿るものであります。特に緊急な事業の爲に必要であるといふ所から現状に復活されること私は諸君と感を同じう致しますけれども、殊に、特に必要な仕事といふものを發見しなかつた場合に於ては何萬両といふ多くの金額を豫備費に存して置くといふことより矢張り一步でも早く此の多数の需要家に幾等かづゝでも恩典を與へるといふ原案の方が適切でないかと思ひます。既に數回申上げたことですから原案維持の理由は此の位にして置きます。夫れに依つて御考慮願ひ度いと思ひます。

(140)

(139)

○議長(吉田房次郎君)
御質問なり御意見なり他にございませんか、何うでせう第二讀會で審議致し度いと思ひます。
(「異議なし」と呼ぶものあり)
○議長(吉田房次郎君)
御議ございませんければ第二讀會に這入ります。
○平井久一君
さう致しましたら審査委員會で既に御決定になつたのですから修正案を讀會省略御採決願ひます。
○議長(吉田房次郎君)
只今平井君から動議が提出ましたが、賛成者はござりますか。
○議長(吉田房次郎君)
夫れでは平井議員から審査委員の修正案を採決せよといふことでござりますから採決致します。
○議長(吉田房次郎君)
夫れでは平井議員から審査委員の修正案を採決せよといふことでござりますから採決致します。
○議長(吉田房次郎君)
さうすると多數でござりますから、夫れから平井さんから讀會省略可決確定するやうにといふ動議が出て居ります。如何でござりますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田房次郎君)
御異議なければさう願めます、夫れでは日程第二です、昭和二年度居留民團歲人出總豫算案、日

程第三、昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案、先日の議場で第一讀會のまゝに委員附託になりました、之から第一讀會を引續き開きます、吉留さん、御報告願ひます。

日程第二　昭和三年度居留民團歲入出豫算案

日程第三　昭和三年度特別會計電氣歲入出豫算案

○審査委員長（有留重利君）（登壇）

夫れでは之から昭和三年度居留民團歲入出豫算案に就きまして、吾々が審議致しました結果を御報告致します。其の前に一寸報告せねばならないことがあります、只今日井會長から吾々が「電氣供給規程中改正の件」を討議したことに対する、私の報告が簡単な爲に只今御聞きの通りの意見をお述べになつたか知れませんが、吾々は電氣供給規程中改正の件の修正から後た二萬六千三百弗の增收を以て民團には未だ幾等でもなすべき事業があるといふことを主張したのであります併し乍ら行政委員會長の熱心な主張が吾々の主張とは意見を異に致しまして、吾々は然らば一先づ此の一年の間は行政委員會長の方に研究を頼つて置いて、さうして此の資金を豫備の力に織入れて置いて、経入金は臨時民會でも聞いて其の用途を決しても遅くないといふ吾々の意見で行政委員の主張に己むなくさういふ風な所置を取つたのでありますから、吾々が決して何の成案も持たないで之等の主張をなした譯でありません、一言茲に足りない所を補足して置きます（拍手）先づ歳出の方から御報告致し度いと思ひます、經常部第一般事務所費一、俸給及手當、此の項に於きては私共審査委員の間に何ういふ意見があ換されたか、或意見で甚しき費用が膨脹して停止する所を知らない有様で、何とかして人員を専くして効果を挙げる方法はないか、其の方法として有能の士を用ひてさうして能率を擧げる方法を考へて貰はなければならない、斯ういふ

(142) (141)

(144) (143)

議論も盛んに起つたのでございますが、提案者の方では中々此の土地柄としてさういふ方針でやつては居るが、人を得ることも困難である、斯ういふお話をございまして、併し其の能率を擧げる方法としては事務所を改造してさうして時間の節約をやるといふやうなことを考へて居るし、諸君の希望に添ふやうな方針でやつて居るやうなお話でありまして此の俸給及手當に關する項を通過したやうな次第であります、第二、第三、第四は別に大した議論もございません、私は今日の報告は餘り審査委員會の報告を長たらしくやることは嫌氣を催すことゝ思ひます故に、殊に兩新聞に於て既に御承知のことゝ思ひます成るべく簡単に御報告致し度いと思ひます、第五、第六、七八、八は大した問題はありませんでした、第九項の公告料は一千二百弗の豫算を計上してござますが、是れは昨年の通常會に於て御承知の通り兩新聞に公告するといふことに決定致しました爲に六百弗が二倍になつて一千二百弗を計上されて居るといふことでございます、之も吾々は異議なく通過した譯であります、夫れから第十項の宿舎料、第十一項の保険料、第十二項宿直料、第十三、第十四項別に問題はありませんでした、第二、二款の第四項雜費を七百五十弗と計上してありますが吾々の意見としては何うしても不足である、臨時民會が何處となく聞かれ、民會に於て辨當代が不足する模様で、辨當代として計上したら宜からうといふこととてありまして色々意見がありましたが二百五十弗を増額して一千弗に決定致しました、夫れから神社費の第一項を御参考迄に申上げ置きましたが、本年は御大典の爲に神社の方から之だけの増額を要求されました爲に前年度に比較すると四百五十五弗の増額になつて居ります、吾々之を承認した譯であります、夫れから第四款の義勇隊費は色々船運費、訓練費といふものが計上されて居りますが、別段大しの問題はありません、夫れから第五款の警備費の第一項巡捕俸給及手當、此の項に於きまして、二十九

<p>(146)</p> <p>○議長（吉田房次郎君）</p> <p>只今船員長から總豫算案及電氣の豫算案に就きまして御報告がありましたが、一、議會に這入れば質問も御意見も述べられますが、二、讀會に這入れば質問も御意見も述べられますから二讀會に這入ります。</p> <p>○山川眞君</p> <p>私は運動場に就て修正意見を述べ度いと申しますが、今日御話を聞くと大分狭いやうであります。第六款総入金は三十萬六千三百九百九の増額になつて居ります、臨時部も大した問題はなく議了致しました。報告は甚だ簡単でござりますが、月曜日の午後三時から恰度十二時迄夫れから昭和三年度特別會計電氣減入豫算案に這入ります、之も歳出の方から説明致します、夫れから昭和三年度特別會計電氣減入豫算案に這入ります、此處でも別段問題はありません。</p> <p>○佐々木敏丸君</p> <p>十九貢の土木費第五項に渡船場の建築費が一千六百九計上されて居りますが、</p>	<p>(145)</p> <p>うであります、第七款の水道費では別段申上げることもございません、第八款の公園費の第一項營業費の所で萬里の長城の附近に温泉を設ける案がございまして、此處で非常に長い間意見を交換したのでありました、先づ當局に御研究を願ふことになりました、さうして小鳥を入れるやうな場所を造つたら何うかといふ案も出ましたが、夫れは否決されました、第九款の衛生費、此の衛生費の器具費の所に病人を運ぶ爲の自動車を計上してあるさうであります、其の自動車は傳染病のある際に避病院の病人を運ぶ、若し夫れを使つて居ない時分には他の病院の方で其の自動車を借りるといふやうなことにしたいといふ當局の御意図でございました、之も問題なく通過致しました、夫れから第十款の保養費、之も大した問題もございませんでした、第十一款第十二款、第十三款、第十四款、第十五款迄全部議了致しました。</p> <p>今度は歳入の經營部の方でござりますが、之も別段問題もなく通過致しました、後で述べますが第十四款特別會計総入金の額が二萬六千三百九百九増額して居る譯であります、是れは電氣の方の修正の爲に之だけ增收になつて居ります、此處でも別段問題はありません。</p> <p>昭和三年度總豫算の歳入用の審議を終えました。</p> <p>夫れから昭和三年度特別會計電氣減入豫算案に這入ります、之も歳出の方から説明致します、夫れから昭和三年度特別會計電氣減入豫算案に這入ります、此處でも別段問題はありません。</p> <p>○池田善吉君</p> <p>特別會計の歲出經營部第四款發電所費に就て御質問致度いのであります、先夜白井會長が一キロ當りの石炭の消費量最初二封度半であったが、實際三封度七になつたといふ御話であったと記憶して居りますが、さうすると約五割方の増加になります、其の理由として晝間は夜間の電力需要よりずっと減るからボイラの火を落し、其の爲に夜間の需要の増す改めて火を落すから不經濟の點であります、石炭の品質が悪い爲に電力の需要が少いことは最初から解つて居ることで二封度半といふのは少い時を考慮に入れてないやうに考へます、又品質が悪いといふことになりますと、夫れが爲に左側も豫想が狂ふといふのは何うも餘りに見込達の造り方と思ひます、佛蘭西及英國租界で目下使用して居る石炭の消費量と當租界の石炭の消費量及び他の發電所と何ういふ割合になつて居るかといふことを調査することは非常に重要なこと、考へます、尚又石炭の消費量が七千八百七十九噸と計上してありますが、是れは多分三封度七といふ</p>
---	--

<p>(148)</p> <p>○議長（吉田房次郎君）</p> <p>昨年か、もつと前でしたか、埠頭築造委員會で三井の前に階段を造るといふ設計になつて居つた、やうに記憶して居りますが、其後中途で變更されたのですか、會長は御存知だらうと思ひます。</p> <p>○行政委員會長（白井忠三君）</p> <p>はつきりした記憶は持ちませんのですが、私は埠頭特別委員會では今渡船場は持つてない、佛蘭西租界に持つて行つて宜いといふ意見で止めになつたやうに思ひました、其の結果遂々造らずにしまつたのであります、佛蘭西租界では何うしても許さないので翻つて日本租界に渡船場を造ることになりました、今度は埠頭工事を崩すのでありませんけれども渡船場の方を前に突出して造るといふことに提案した譯でございます。</p> <p>○池田善吉君</p> <p>特別會計の歲出經營部第四款發電所費に就て御質問致度いのであります、先夜白井會長が一キロ當りの石炭の消費量最初二封度半であったが、實際三封度七になつたといふ御話であったと記憶して居りますが、さうすると約五割方の増加になります、其の理由として晝間は夜間の電力需要よりずっと減るからボイラの火を落し、其の爲に夜間の需要の増す改めて火を落すから不經濟の點であります、石炭の品質が悪い爲に電力の需要が少いことは最初から解つて居ることで二封度半といふのは少い時を考慮に入れてないやうに考へます、又品質が悪いといふことになりますと、夫れが爲に左側も豫想が狂ふといふのは何うも餘りに見込達の造り方と思ひます、佛蘭西及英國租界で目下使用して居る石炭の消費量と當租界の石炭の消費量及び他の發電所と何ういふ割合になつて居るかといふことを調査することは非常に重要なこと、考へます、尚又石炭の消費量が七千八百七十九噸と計上してありますが、是れは多分三封度七といふ</p>	<p>(147)</p> <p>非常に多くなつた使用量を土台として計算されたやうに考へますが、夫れに依ると約一キロのものは四百七十萬キロに達する計算になりますが夫れに對する販賣高總額が約三百三十萬キロで、其の間約百三十萬キロからの無駄なものが出来るといふ業者であります、非常に餘分な石炭の消費量の見込を計上してあると考へます、此の五割高の消費量が見込より多くなつたといふ原因が果して何の邊にあるかといふことは大体に何空の必要があると思ひます、或は煙突の設計が工事に缺陷があるか、ボイラーのものには缺陷があるか、さういふやうなことを今少しく突んで御研究あつて然るべく、又之に對する英吉利發電所との比較なり、さういふやうな調査材料が若し解つて居れば聞かして頂けば非常に結構だらうと思ひます。</p> <p>○行政委員會長（白井忠三君）</p> <p>非常に多くの使用量を土台として計算されたやうに考へますが、夫れに依ると約一キロのものは四百七十萬キロに達する計算になりますが夫れに對する販賣高總額が約三百三十萬キロで、其の間約百三十萬キロからの無駄なものが出来るといふ業者であります、非常に餘分な石炭の消費量の見込を計上してあると考へます、此の五割高の消費量が見込より多くなつたといふ原因が果して何の邊にあるかといふことは大体に何空の必要があると思ひます、或は煙突の設計が工事に缺陷があるか、ボイラーのものには缺陷があるか、さういふやうなことを今少しく突んで御研究あつて然るべく、又之に對する英吉利發電所との比較なり、さういふやうな調査材料が若し解つて居れば聞かして頂けば非常に結構だらうと思ひます。</p> <p>○佐々木敏丸君</p> <p>十九貢の土木費第五項に渡船場の建築費が一千六百九計上されて居りますが、</p>
---	--

(149)

(150)

一本倒き、夜二本にする方が宜いかといふ御意見を聞きましたが、金子博士は矢張り二本の方が宜いといふ御意見がありました、所が其後見積を申込んで来て居りました外國人の技師の意見はさうでなく、一本のボイラーを薪は火加減し、夜は一杯に燃かせる方が得といふ説明であったのですが、吾々は外國人の商賣人の考より博士の御意見が宜いと思つてやつたのですが、其の邊にも細かに云へば仰有るやうな設計上の注意も要るかも知れませんが、先づは一本は費消すといふことにしては平均の石炭消費量を算出するには二封度半位で差支なく行くといふ計算であったしかし長崎に送りました、尤も輸送中に微粉になるやうなことがあるといけませんので詰められるといふ計画が現在は三封度七になつて居りますので、其の邊の考慮なしにした爲の違算といふよりは矢張り何うも燃料が全くないといふ點に原因があるらしく思はれます、其の燃料の宜くなといふことを三菱の方から来て居ります報告に依りますと、元來粉炭といふものは一口に粉炭と云つても普通粉炭稱へられるものは凡そ此の値のぶでなければならぬ、吹けば飛ぶやうな灰のやうな微粉炭が無論全然ないとは云へますまいが、開灘の可是成り多い、此の微粉炭を使ふといふことになりますとロストルの設計が今のではない、改良の必要があるといふ苦情を三菱から云つて来て居ります、開灘炭が詰り自分の所の一號粉炭は斯ういふカロリーを持つて居る、斯ういふ成分を持つて居ると併間に公表して居る分拆表を基礎としてやつたのであります、今満鐵で分拆して居る結果が其の公表して居るカロリーがないといふことになると共に開灘の方の事情をもう少し研究しなければなりませんが、只今持つて来て居る御承知通り非常に大きな山にして居つて新しいものも知れませんが、自分の見た所では埃になつて居りまして可成り古く培養してあつたものを受取つたやうな気がします、そんな、詰り交通狀態の悪い島に、

交通状態の宜い時に供給を受けたやうな石炭でなく、もつと品質の悪いもの今は受けなければならぬ、といふやうな事情等もあるのではないかと思ひますが、其の遠隔研究致しまして、何うしても開灘炭を使はなければならないとすれば今後ボイラーを微粉炭の分量の多いものとして設計をお願いなければなりませんし、現在のボイラーを多少改良しなければならないかも知れません今色々な方面から研究を進めて居ります、佛蘭西租界の電燈會社と違って居ます、石炭の消費量は向ふは一キロワットに五封度乃至六封度要るさうです、三封度七といふ現在の成績に此ぐると思ひのであります、天津に於ける各發電所の所要石炭量に此くれば優秀な方に算へられるやうに聞いて居りますが、細かな數字は私からお答致しかねます、先刻申上げました實上高よりも別に要ります電力は補助機械の五十三萬七千五百キロと其の他に配電線の方に五十二萬二千五百キロを豫算してあるのが、池田さんの仰有るやうに約四百五十萬キロになつて居ります。

○行政委員（相原俊夫君）私は機械の納入當事者と致しまして一寸一言申上げ度いのあります、石炭の消費量が豫定よりも非常に多いといふことをかりまして私と致しましては事情の如何に依つては甚だ難やかならぬことゝ思ひまして今日迄色々長崎の製作工場の方に種々材料を提供して研究させて居ります大体昨夜の審査委員会でお話申上げたのであります、ストーカーの見積りは開灘の一號炭、二號炭に適用するやうに、夫れから又開灘炭が戰時等の關係上輸送が社絶した場合に撫順炭を焼くといふやうな企畫があつた場合に夫れにも適するやうにといふことで三種類の石炭に合致するやうな設計の致し方をするやうに申し送りまして、夫れで開灘には確か昨年の七月頃と思ひますか、其の頃最も新しいと申します最近の分拆表を送り、夫から撫順炭に就きましては大速に既に依頼

(151)

(152)

致しまして、撫順炭の新しい分拆表を送つて夫れ等を標準にしてストーカー計画をしたのであります、大休閒にて見ますと、ストーカーの間隙が三純位が普通ださうであります、三耗と申しますと恰度鉛筆の心の五割増位であります併し初めての年でもありますので餘り大きく設計すると萬一面面白くないことになるといけませんから二純半といふやうな間隙の設計に致しましたが、所が實際の結果何うも消費量が餘計掛るといふやうなお話をありましたので、何うといふことであらうかと非常に私共責任を感じまして、夫れから發電所の現場にあります粉炭を一貫五百匁許り長崎に送りました、尤も輸送途中に微粉になるやうなことがあるといけませんので詰められるだけ充分に詰めて送つたのであります、夫れを土台にして研究致しました結果報告して参りましたが、天津から送つて来たものを見るに非常に微粉が多い、先づ輸送中に一割位動揺に依つて微粉を生じたと見ても、大休に見た所五割位が微粉であつて、一割は輸送中に生じたと見ても四割程度の甚だ多い割合の微粉炭があつた、さういふ石炭を消費して居るやうに見ると斯ういふ灰のやうに細い石炭は特に微粉炭を燃焼する特別の裝置を加へなければいけないさうであります其の點に就きましては最初分拆表を送ります時斯ういふふのものだと、ふ實物を送れば宜かつたが、天津から送つて来たものを見るに充分燃えきらずに火のいたまゝ下に捨てるものもありますが、大抵分拆表だけで間に合ふだらうといふ者から書類だけ送つて、實物を送らなかつたことは非常に遺憾に思ふのであります、斯くの如く微粉でありますから、スリーラインの入口に炭が落ちまして夫れが塞ぐものでござりますから三位の一位廻轉した所で始めて火がつくやうな場合がありますから、其の廻りの三分の二廻轉する間に充分燃えきらずに火のいたまゝ下に捨てるものもあるだらうと思ひます、夫れから又後の方に至らない中間にこぼれて落付くものもあり、一方夫れが又間隙を通過致しますドラッグの風が燃焼室に行きなり這入るが爲に折角温

まつた空氣を風が持去るといふので石炭の消費量が多くなるのではないかといふことを申して居るのですが、何う思はれは送りました炭を材料とした斷定でありますから私共素人者で、何も発送所で一々簡にかけて僅つて粉を別にして、網の目にとまつたものを焼くといふことはしないのでありますから、此の點に就て私共問題を持って居りますから更に研究を續けていと思つて居ります、實は色々難しい名目を此方に云つて参りまして例へば機關蒸氣の壓力とか十七八項の可成り難いことを調べるやうに云つて參つたのであります、是れは發電所の方にお願ひして調べて居りますが、何う思ひますか、何う思ひますか、夫れから又後方で頃頃から使ひ出したのでありますから試験をする爲にのみ十噸とか二十噸とかを限つて夫れをボイラーに入れて焼くといふ譯に參りません、鬼に角温共としては色々研究の設備も相當持つて居ることでござりますから材料を此方から提供することを怠りませんやうにして東に角近き將來に相當の成績を擧げるやうにする所であります、一寸御報告申上げます。

○池田善吉君 只今白井會長及相原行政委員から御説明がありましたが、専門的のことは一向解りませんが、先程のお話で佛蘭西は五、六封度も使つて居るといふことがあります、事實さうだとすると先づ吾租界は良い方だと考へて、若し實際の電力の需要が少い様に不經濟に石炭を使ひ夫れが相當額に上るといふことになりますと、或程度経費を下げて電力の需要を喚起し成るべく不經濟な石炭の消費を少くするといふやうなことを考へる餘地があるやうに思ひます、尙相原行政委員が先程云はれたやうに此の點に就て大に御研究下さいといふお詫びありますか、今後共一層御研究になつて優良の成績を擧げられんことを希望致します、現に角最初豫定した二封度

御研究を切望して止まない次第であります。

他に御質問なり御意見はございませんか。

（了）森川照太君：令長は先刻佛蘭西租界の例を擧げられましたが英租界は何うなつて居りますか、夫れから開灘炭の粉炭に微粉が多いといふ御話ですが、夫れは今年に限つてそんなに多いか、從米は開灘炭の粉炭といふものは微粉が少かつたか何うか、夫れから石炭の消費量から云つて電力と賣上の差が餘りに多くありますか、夫れから補助機關に四分の一一位は消費してしまふといふ説明は素人には一寸解りかねる、此の三つの點を伺ひます。

今申上げるやうに補助機関に五十三萬七千キロ要るのでありまして、配電線の中のロスが五十二萬二千五百キロ、合せて百十萬キロになつて居ります、開闢炭に五十ペーセントの粉があるといふのは最近のものにさう澤山あるのだか見當はつきませんが、公表して居る分析表のカロリーと今發電所で使つて居る石炭のカロリーとの差が其處に表はれて来れば開闢に對して相當の苦情なり何なり申込んで行ける譯でありますから、其の上で打つかつて見やうと思つて居りますが、其の前に發電所としては極めて不完全な方法ですけれども兎に角その分量だけは量つて見やうといふので灰だけを先づ量つて見た所が灰の含有量は確に分析表に示されたものより非常に多いのです、此の點から云ふと一寸公開の席で申すのも變ですが、私が先刻申すやうに開闢で公表して居るやうな分析表の石炭でなく、今彼處に積んで市中に賣り出して居る石炭は相當の年月が経つて

兩叩きになり埃等が雜つて粉炭の劣つたものになつて居るのでないかと考へられますが、其の邊はつきり解りません、佛蘭西相界の方は發電所と從來の關係があります爲に遠慮なく「お前の方は幾等石炭が掛るか」といふ話も出來るのでですが他の所も公式に問合せたら難かないかも知れませんが、實は聞いて居りません、併し機械には夫々の特長があつて石炭を餘計削つても斯ういふ特長があるといふ譯で、同じボイラーを使つて居る所でない限りは、發電にならぬい譯ですが此の間も報告して置きましたが、ボイラー、タービンの二つを組合せ、發電機の能率の上から考へて石炭が競等要るといふとの計算は、先づ以てスチールガーキワットに何封度要るといふとから出し直して居りますが、其のスチームが1キワット何封度要るといふことは仕様書と極めて僅かな事はないのであります、もと拘らなスチームを起す石炭が當初の計算より非常に餘計要るといふ結果でありますから石炭の品質が計算當初示めされたやうなものでないといふことが常識的に判断されますが、さういふ石炭であるならばさういふ石炭を焼くやうな設計をすべきでないかといふ議論も、先刻相原君の云はれるやうに現品を見ずに設計をしたことに或は原因とするか知れませんが、私共では原因の判断は出来ません、色々な方法で研究した上でなければ結論は申し上げられないのです。

○森川照太君 私は天津に来て二十年になりますが、水道を支那の水道會社から買つて賣つて居ることは依然として同じですが、來た時分から今日迄水道を買つた量と賣つた量の差が多過ぎることとは殆ど研究々々で餘り明確に私共素人に解るやう回答を今日迄途に得ないやうです、水道を買つて我々民團に持つて來て賣る際にロスがあるといふので毎度の民會で問題になつても殆ど素人で満足させるやうな回答を聞かなかつたやうに思ひます、此の度の問題はそんなことはあります

昭和三年第二十一次居留民会通常会议事速記

(155)

に就て明かにし、さうして研究の結果に依つて改序を講じて頂き度いと思ひます、私は池田君のやうな質撃なる質問が出てさうして民會が斯ういふ點に就て研究されるやうな民會たらんことを非常に希望する所であります、序に自分が一寸氣が附いたのは斯ういふとの原因はそんな難しき技術上の問題でなくして或は意外な點にありはしないか、第一こんなことはありますまいけれども盗まれるとか何とかいふやうなことはないかと思ひます、現場を見ないで斯ういふことを申上けるのは恐れ入るが、そんな原因が無いとも云へませんから此の方面にも至急研究願ひます

○行政委員會長(白井忠三君)

御注意は十分心得てやつて居ります、實際は益されることもあるかも知れませんが、夫れは石炭が幾等要るといふ方には關係ないのであります、一遍々々量つて何噸使ふといふのです、夫れから水の問題は、川端技師は特に水道の造詣が深い方である爲に從来御承知の通り三割三分の水が漏れる、買つたものと賣つたものとの間に三割三分の差が出るといふことに就て研究され、今御話の通り随分難しい問題になつて居りましたが、本管から需要家の所に行く管を瓦斯管を用ひて居つた、夫れが五六七年も七八八年もすれば日本租界の地質はアルカリ性が非常に多いで窓つてしまふ、何時の間にか漏れて居るのを知らずに居るといふのが大分あるので一萬弗位使つたのであります、が漏水が幾等減つたか一寸解りませんが、其後に於て川端技師が本管も漏れて居るといふことを見付けられたのであります、本管の漏れて居るのは接手に鉛を打ち込んで接續してある其の接手が悪い爲に其處から漏れて居るのが大分ある、是れは川端技師が天津の事情に通じられな爲に想像されて居なかつたかと思ひますから、此の機會に申しますと、日本租界の道路は御

(156)

承知の通り非常に下が軟らかで少し大量の馬車が通ると地震のやうな響くのであります、此の震動が水道管の接続部を弛めて初は相當によく敷設したものも段々弛めが来て其處から漏るやうなことがあるのではないかと先達で川端君から水管の接続部に悪い點があるといふことを聞かされて初めて實は黒ひ付いたのであります、そんな風に色々と各方面から研究して譯の解らない水が、何處かへ行つてしまふものを探すを採して居る譯ですが、一面には各需要家が甚だ不徳な一種の盜水を行ひ、ちよろ／＼水を出してメートルの勧かないやうにして居るといふの可なりがあるのでないかと思ひます、今一つはメートルの悪いことで、日本租界のメートルが非常に種類が澤山あります其の修繕にも非常に苦しんで居りますが、之亦川端君の御提案に依つて今年度から順次全部のメートルを一つ型のものに取換へてしまふといふ方針にして居ります斯んな風に色々なことが實行され研究されて行つたならば漏れるもののか何の位か、溢まれるもののが何の位か、其他に地面の中に漏れて行くものも無くなるといふ時期が来るのですからうかゝつて居ります。

(議長(吉田房次郎君)
他に御意見ありませんか。)

(議長(吉田房次郎君))

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

夫れでは山川さんによ一寸上げますが、先刻土木費のことに就て修正意見が出て居りますが、あれは勧議として御提出となりますか。

○山川 真君 修正勧議として取つて下さい。

（他に御意見ありませんか。）
（異議なし）と呼ぶ者あり
○議長（吉田房次郎君）
夫れでは山川さんに一寸申上げますが、
れは勧議として御提出となりますか。
○山川 真君 修正勧議として取つて下さ

○議長（吉田房次郎君）「異議なし」と呼ぶ者あり夫れでは山川さんに一寸申上げますが、
れは勧議として御提出となりますか。
○山川 真君 修正勧議として取つて下さ
れ

(○議長(吉田房次郎君) 夫れでは山川さんに一寸申上げますが、
　　○山川眞君　修正動議として御提出となりますか。

43

○議長（吉田房次郎君）

山川さんもう一度何有（やうなも）

○山川 邦君（名譽）
私部は修正意見を述べましたことは禁錮院の運動場の擴張問題で体育會で民衆に提出したものは庭球部と野球部さうして蹴球部の全部の運動がなし得るやうな廣い場所をお願ひしたのでありますし新設して頂くならば施設の制迄土地があるものでありますから是並頭にて頂度度、さうすれば全部設置され、運動が全部出来ます、若し失れが出来なければ庭球部だけ何處かに持つて行かなければならない不便があり、持つて行き場にも困るものであります、是非折角新設されるものならば殊に客地があるものでありますから攝取して頂度度、同時に運動場は体育會の運動場でなく色々な方面にも利用されて居るのであつて便所とか物置等といふものは自然であります、又日本和世界の如く支那人と羅家の形にある所では一朝事ある場合に是非日本人だけが纏つて集合する廣場も必要であるやうに考へます、さういふ風な見地から此の修正案に賛成願ひ度いと思ひます、先程研究致しました所が、二十六間と二十六間を延長することに於て脚が五十三間になります、之が約七百八十尺位ります、さうして物置、便所、ボイ室を二十二坪と見て千三百二十坪の費用が掛ります、合計で二千一百坪であります、豫算費の多い本年度に於て併も空地のある此の際に於て是非之を決定するやうにしたいと思ふであります、何ぞ議員諸君の御賛成を得たのであります。

「賛成」と呼ぶ者あり

○議長（吉田房次郎君）
御異議ございませんか

（「異議な

○議長（吉田房次郎君）

多數と認ます、修正動議は成立致しました。

○行政委員会長（印井忠二君）
先刻御在委員長のお話の豫備費の中の金を研究して今年使つて宜いといふ點が少し昨晩聞いて

つた點と違ひますが、研究上

○平井久一君 既に昨日の審査委員會で審査されたことでありますし、行政委員會の方でも之には修正は主義の上とか或は金銘の上で困難な問題はありませんし、何れも別段異議はございません。

て反対はありませんやうに見受けま

卷之三

(160) (159)

○議長（吉田房次郎君）案に御同意でありますば御起立願ひます。（起立者多數）

多數と認めます平井議員の動議にありました通り三讀會省略致しまして、可決確定と致します、恰度時間でありますから休憩致しまして、食事に致し度いと思ひます。

午後八時五十五分再開 午後七時三十八分休憩

○議長（吉田房次郎君）夫れでは開會致します、夫れでは議事日程第四です、「埠頭第造請負人に對し損害補給並賞與金支出の件」之は第一讀會のまゝ審査委員附託になりましたから只今審査委員長から審査の報告があります。

日程第四 埠頭第造請負人に對し損害補給並に賞與金支出の件

○豫算審査委員長（有留重利君）（登壇）審議の結果を御報告致します、昨晩恰度十時から此の件に關しまして會議致しましたが、開會に先立ちまして、臼井行政委員會長から御知らせがありまして、柳谷の主人就其の支配人をして居た所の城君が昨日の朝當當地に見えまして、會長に當局者として意見を述べ度いといふことを申し出たさうであります、其の理由と致しましては柳谷の主人が奉天に於きまして、新聞を見ました所が其の記事の中に事實と非常に違つた點があるし、又自分で斯ういふ嘆願書を出して置き乍ら、今夫れが問題になつて居るのに知らぬ顔も出来ない、是れは先づ天津に行かなければならぬといふので當地に來たさうであります、さうして色々な誤解もあるやうに氣附いたと見えまして臼井會長を通じて審査委員會の席で意見を述べるだけの機會を與へて呉れといふことを申込んで至りました、之を審査委員會に語りまし所が色々議論が分れまして、命ふ必要がないといふ趣旨も出すすし、否や折角来たから會つてやつた方が宜いとは

44

之を研究する智識と又時間が許さない、民會議員多數がさうでありはしないかといふ意味に於て
讀會省略可決確定を希望致します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田房次郎君)
只今山川議員から讀會省略の動議がございました。御贊成の方は手を擧げて下さい。

(賛成者多數)

○議長(吉田房次郎君)
御贊成があるやうでありますから山川君の動議は成立致しました。此の辯論の問題に就て可否を

決したいと思ひます。審査委員の報告通り御同意の方は御起立願ひます。(起立者多數)

○議長(吉田房次郎君)
多數と認めます夫れでは讀會省略可決確定と致します。(拍手起立)

○理事(中島徳次郎君) 登壇

私は民團の年中の書入時と申します此の多忙の際に病に冒されまして、ずっと缺席を續けました
監督官憲、行政委員並民會議長、民會議員各位に色々お手数をかけましたことを深くお詫びし
ます、私は此の機会に於きまして、私の一身上に就て少し解説を試みないと思ひます、暫く御静
聴を願ひます、長らく休みまして、明日は出やうかと思つて、早くから身体を温めまして十分休
息を取つて、うとうとして居りました際に夜宿在會員の届上で藤田行政委員から、私宛に大
速から参つて居ります私信を公表せよといふ御要求があつたといふことでお便ひが見えまして、
私も何心なく夫れでは渡したら宜いぢやないかといふ調子で居りましたが、段々話を聞いて見ま
すと紳谷が突然來津攻しましたことは、何か私が紳谷と策動して民團に不利益なことでもして居
るのでないか、といふやうな具体的なことを私は聞きませんが、兎に角の疑惑の目を以て此の
私の私信を公表せよ御要求になつたやうに私は信じて居りました、私も相當に年を取りました
けれども未だ曾て公開の席上で此の男に疑惑があるといふやうな意味に於きました、併し憲法で
保障せられ天皇の名に依る裁判官の命令でなければ提出すること出来ないやうな重大な私信
を公表せよと云ふものであります、併しさういふ御請求を私にされましたが御意が何の必要があつて私の私信を御覽な
さうと考へるか、私は席を離つて此處へ参り審査委員の席上で私の意見を述べやうと存じま
したけれども、又風邪を引きましても面白くないといふ點で夜前は我慢致しましたが、興奮致し
ました徹夜をなさなかつたのであります、私は私の身体に恰も薬丸を浴せ掛けられたやうな感
じを以て今日迄過しました、今朝に至り更に藤田行政委員から鉛筆書記に對して中島理事死の書
面を早く寄として呉れといふ御書面が参つて居ります、理事宛の書面であれば行政委員會の決議
に依つて何時でも出します、併し中島徳次に對しての私事に直る私信を何故に公表せよと迫られ
るのでありますか、行政委員會は公共團體の公の機關で藤田行政委員は之に携はれる公人で
あります、私は不肯乍ら民團の理事といふ公の機關に携つて居る公人であります、此の公人と公
人の間に最初にも疑惑の目を以て見るやうな事柄が之から後にもありましたならば如何にして此
の理事の職務を全うすることが出来ませいか、私は不肯乍ら御推進に依りまして、又官憲の御認
可に依つ理事の職につきました、茲に二箇月、私と致しまして殆ど献身的努力を以て之
に盡して居ります、私は部下に對しても各主任に全幅の信頼を置いて居ります、若し部下に過か

(161)

(162)

あるならば私自身の責任であると深く感じて仕事を致して居ります、斯様に共に相信してこそ公
共の仕事が完全になし得ると思ひます行政委員の一員であつて其のお便になる一の公の機關の公
人に對して假初にも疑惑の目を以て見られるといふことは甚だ私は心外千萬に思ひます、併し私は在留民諸君の多數の御信頼を得て居ると今以て私は信じて居ります、此の信頼がなければ
私は即時此の職を擰つに何等惜しいと思ふことはないであります、昨晩と云ひ今朝と云ひ、
併も昨晩は公開の席に於て、何か私に次いとのあるかの如く私の私信を御要求なさるといふ
御心事に至つては私は實に心外千萬に存じます、若し多數諸君が藤田委員と同じやうな疑惑の目
を以て私を見られるならば査問會を開かれ御糾弾なさつても私は赤裸々として御答するに決し
て咎でないのであります、任期も未だ残つて居りますから此の間民團の仕事をするにつけても此
の曲折を聲明して置く必要があると存じまして會が終らんとする時に甚だ失禮ですが聲明をさせ
て頂きました。

○議長(吉田房次郎君)
夫れでは議事日程第五です、會計検査委員の補闕選舉を致します、投票は御承知の通り無記名で
ございます。

○田代領事
一寸立會人と致しまして平井久一君と佐藤政作君にお願ひ致します。

○議長(吉田房次郎君)

夫れでは御報告申上げます、名刺の數が三十四、投票が三十四、合致致しますから之から開票致
します。

(163)

(164)

○議長(吉田房次郎君)
開票の結果を御報告申上げます。

十六票	田	中	鷗	太
六票	平	井	久	郎君
三票	池	田	毅	君
三票	幸	吉	君	
一票	水	三	郎君	
一票	千	初	誠	照
一票	野	近	太	君
一票	森	蔵	近	君
一票	川	君	太	君
一票	葉	君	太	君
一票	崎	君	近	君
一票	田	君	太	君
二票	效	君	近	君

○議長(吉田房次郎君)
何れも過半數に達しませんからもう一度やり直します。
(此の間投票)

○議長(吉田房次郎君)
選舉の結果を御報告致します、元來會計検査委員に對しての取締めがございませんから質は先刻
のは過半數に達しないので念の爲に選舉致しました。

七票五票一票一票一票

○議長（吉田房次郎君）
田中君が御當選になりました、（拍手）で議事は終りましたが議事の成績を只今書記が朗讀致
します。

○兒島鶴麿君 私は極く簡単に行政委員諸君に之迄色々御盡力になりました御挨拶と希望を申上げ
度うござります、昨年は民團の大事業として永く懸案になつて居りました磯頭築造工事、又民團
財源として非常に重きをなします電氣事業の完成又近くは財團法人の組織等に就きまして、行政

委員各位は各自の御本業に御多忙であるに拘らず居留地の爲多大の犠牲を拂はれつゝよく此の複雜なる事務に從事下さいますて多數居留民の朝刊に添ひ、さらして茲に第二十一次通常民會の會議が滞りなく終りましたことは誠に御同慶の至りであります、茲に從來の御盡力に對しまして深く感謝の意を表します、で経りに臨みまして行政委員各位の御力に依らなければならぬ一事がござります、是れは皆様も御承知の如く此の旭街或は松島街の交叉點に一度立ちまして、さうして佛蘭西租界の方を見た時の感じは誠に頻繁を極めて居ります、之を例へて申しますと無育と申しませうか、又一方我租界の方を見ますと宛然破壊したる羅馬のやつな感じが致します、何ういふ譯で佛蘭西租界が斯くの如く繁榮して日本租界は斯くも振はないのであります、といふ點に就き

まして、大に研究を要すること存じます、其處には色々な事情があり伏在して居りませうが、私は我が行政の破陥が之を來して居るものとは決して思ひませんが、研究の結果、何か我が事情が那辺で起つたしよりもちつて居るやうなことが少しまとまないといふ疑いを持つて居りますよ。

(168) (167)

○遂けるやうに之亦今後一層の御盡力給はらんことを希望して止まない次第でございます、議長を初めと致しまして行政委員各位、議員諸君御一同が連日連夜の熱心なる御盡力に對して閉會に當りまして深甚なる謝意を表し度いと思ひます。

○富成一二君 私は甚だ僭越でありますが民會議員を代表致しまして關係各位に謝意を表し度いと思ひます、(拍手)本民會に提案されました昭和三年度の豫算に相當膨大なもの、更に重要な議案を提案せられるに就ては自井會長始め各行政委員が昼夜飮食を忘れて租界の爲に盡力せられたことを厚く感謝致します、更に此の民會に於きまして熱心に本案の爲に盡されましたことも合せて御禮申上げます、監督官憲が常に民團の爲に好意を以て臨まれまして並に此の民會に於きまして連日連夜お疲れの所を御監督として御懇意下さいましたことも厚く御禮申上げます、民會議長か此の議場を整理されましたことに就ても私は厚く御禮申上げます、勝田氏が尚吉田氏を助けて議場の整理に盡されたことに就ても御禮申上げ度いと思ひます、更に會計検査各調査委員が常に民團の爲に御盡力せられたことを合せて御禮申上げます、尙此の機會に於きまして川端技術の學識高遠なる、殊に非常な御経験を持たれたる同氏を民團に迎へられましたことに就きまして私共非常に喜ぶ次第であります、道路、水道、下水其他の事業が一新することも近き中であらうと私は多大の期待を持て居ります、何とか充分御手腕を振はれんことを希望致します、更に吏員各位學術關係各位にも厚く御禮申上げます、甚だ簡単でございますが民會議員一同を代表致しまして厚く御禮申上げます。

○森川照太君 私は先刻監督官の閉會の辭を伺ひまして行政委員に對しては民意をよく察して一諸に仕事をせよといふ御注意と、民會議員に對しては行政委員を信任して和衷してやつて行けといふ御注意を謹んで承りました、私は居留民なり若しくは民會議員として監督官にお願ひがあります夫れは此の度の民會に御出席になりまして天津の民會といふものゝ實情がよくお解りになつたらうと思ひます、私などは身分でござらぬ方の見聞と語りて見世うて、こゝに就てお話をす。

○行政委員會長（白井忠三君）
本民會の閉會に臨みまして行政委員會を代表して御挨拶申上げます、從來の民會に行はれました議論とは相當異つか意味の紛糾を極めました本民會が本日無事に終了致しましたことは行政委員一員誠に本懐とする所であります、之に關し監督官、正副議長並民會議員諸君の御努力を厚く御禮申上げます、議決されましした重要な新年度の豫算は只今當成君のお話にもありました如く主として土木事業に誠に從來にない大きな豫算の遂行といふことであります、是れは學校の仕事とか病院の仕事とかいふ風に一部の建物の中に立派つて居つて行ふ仕事と違ひまして日々居留民諸君と接觸して行はなければならぬ事業でありますと、從來とも此の土木事業に對しては民團吏員の不履行もありますし、行政委員の不注意もありまして、交通上の不便、施行上の順序の宜しくないといふ風な御難が極めて多かつたのであります、が、本年斯くての如き多大な豫算を遂行する上に於きましては定めし断つういふ點が多いことゝ思はれます、併しながら先日も申上げるやうに年に二十萬弗位の仕事をやるといふことは突然もない豫算といふ譯ではありませんので英妙相界に於て毎年何十萬といふ土木事業を誠に圓滑に行つて居るものと見て居るのであります、此津民團の爲に非常に悪い結果を挙げしはしないかといふことを常に懸念して心配に堪へないものでござります、私は監督官が此の點に就てよく御注意下すつて相當の御考慮を繞らざれんことを一切に希望致します。

46

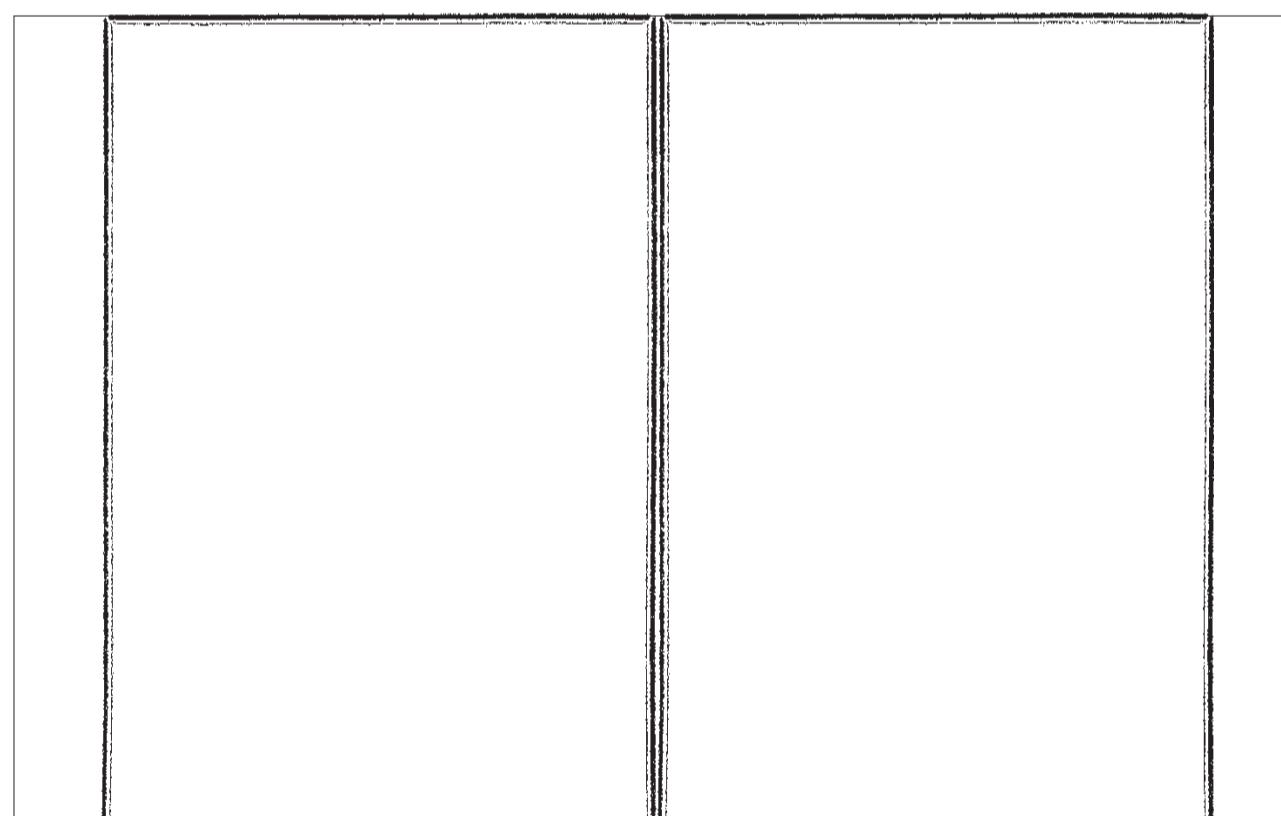
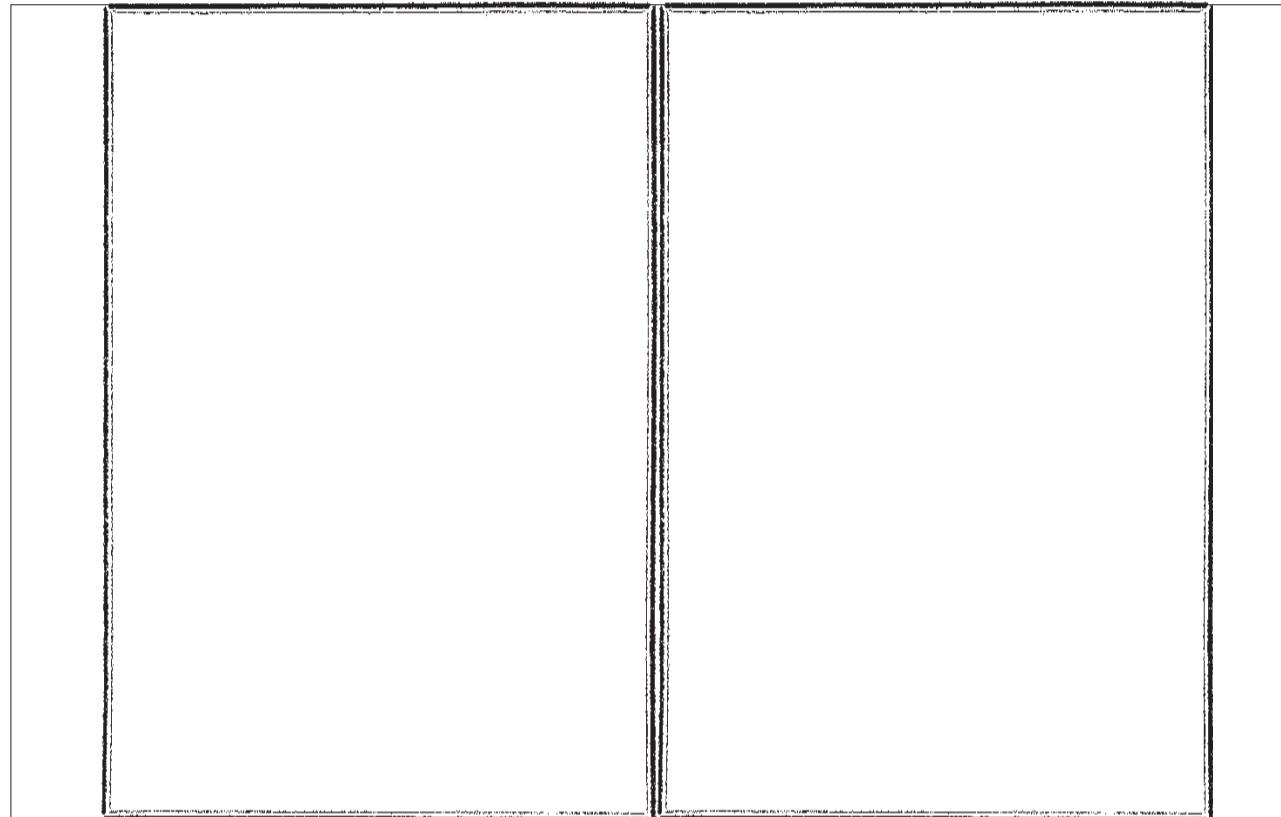
(170)

(169)

の点諸君は何うぞ執行機關である行政委員會と同一の御考の許に吏員に對して行政委員の注意の届きません所は親切なるお者の許に御遠慮なく御注意を頂きますやうして何うぞ此の点に民會事業に二千餘萬といふ金を使ひますが、良好な成績を擧げられますやうではありますやうで此の点に民會議場に於きますすると何うやら私共と皆様とか敵、見方といふのではありませんが、何となく一寸でも斯うだと云はれると一寸云ひ返して見なくなる。諸君の方でも行政委員の缺点でも探して見て見たいといふ風な氣分が深く議場裏の許に誘はれるのでありますか、實際仕事をして行きます上に何うぞさうでなく、行政委員が監督して行ふ事業は即ち諸君がおやりになる仕事でありますから、温みを以て御注意下さいまして、來年度に於ては更にもつと大きな仕事もうまく行くといふやうな風に本年も好成績が上のやうに吾々は全力を注いで努力致します、諸君にも何うぞ諒め此の點に御援助を、甚だ閉會に際して虫のよいお願ひかも知れませんが、私は特に此の点をお願ひして置き度いと思ひます、一言所感を加へまして今日迄六日間の皆様の御努力に對して重ねて御禮申上げます。

○議長(吉川房次郎君)
夫れでは閉會に當りまして一言御挨拶申上げます、只今監督官初め民會議員代表富成君からも色々御挨拶を頂きました却て恐縮致します、本回の民會の議事は先刻御話の如く膨大なる豫算案、其他複雑なる検査組の問題等がございました、所が私は至つて議場の整理に不慣れでございまして且此の煩雑氣にも罹つて居りましたので甚だ不誠度でございました爲に諸君が熱心に議事に從事下さるに拘らず遂に会期を延長しなければならないといふことに至りましたことは私の責任でござ、まして恐縮致します、併し此の重大なる議案が兎に角大きな支障なく今日を以て議了されたといふことは誠に諸君の御熱心並に御盡力に依ること、謹んで感謝致します、且審査委員は二日に亘りまして長時間の間其の審査に、研究に御従事下つたことに對して特に御禮申上げます、次に行政委員諸君は實は此の頃の行政委員は全然先年吾々のやつて居りました行政委員と違ひまして非常に御多忙であります、殆ど毎週二回若しくは一回必ず御寄り下つて非常に行政上の事務が御忙がしいに拘らず此の度御提出になります豫算編成に對しては殆ど一ヶ月以上連夜の御盡力でございました、此の機會に謹んで御禮申上げます、且中島理事其他租界局員の御方が租界行政の爲に御盡力下さつたことも共に謹んで御禮申上げます、最後に監督官に御禮申上げます、公務に御多忙の場合は拘らず連日民會議場に御出席下さいまして御監督、御指導を頂いて無事閉會することは誠に有難い仕合と謹んで御禮申上げます、甚だ不東でござりますが一寸御挨拶申上げます、之で閉會致します。(拍手)

午後九時五十五分閉會



昭和三年度居留民會通常會議要錄	
員五十一名(定員六十名)	期昭和三年二月二十二日より二月二十八日迄六日間
場地公會堂	四、成績報告會
五、議長及會議係	(省略)
連志剛記長	議記長
村崎勝吉	木田房
岡美喜	藤喜重次
藻喜太	里崎直郎

